

婦人労働資料 No. 91

婦人労働の実情

→ 1961年 ←

労働省婦人少年局

は し が き

この冊子は、1961年における婦人労働のうごきをみるために、総理府統計局の労働力調査、労働省毎月勤労統計調査、同労働異動調査、同賃金構造基本調査、同賃金実態総合調査、同労働時間制度調査、文部省学校基本調査などの統計のなかから婦人労働に関するものをひろい集めて、婦人の就業状態、労働条件、労働保護教育訓練、労働組合の中の婦人、国際比較の部門に分けてそれぞれに簡単な解説をつけてとりまとめたものです。第1回の婦人労働の実情を公刊したのは1952年でしたから、今回は第10回の報告書となるわけですが、この間経済発展のうごきと相まって、婦人労働者は、当時の約2倍に近いのび方を示すほか、雇用、労働市場、賃金の面でいちじるしい改善がもたらされました。しかし、依然平均して女子は、年齢が若く、かつ、勤続が短いので、男子とは異なるさまざまな問題が今なお職場の中に残されています。こうした実情を1961年に焦点をあててみたのがこの冊子ですが、今年度はとくにやや長期的にみた婦人労働のうごきを附加するとともに、若干の資料によつて国際比較の問題も取り扱ってみました。

なお、この資料にあわせて、36年分「女子保護の概況」「労働組合のなかの婦人」などの資料をみていただければ参考になると存じます。

1962年8月

労働省婦人少年局

目 次

は し が き	
I 婦人労働の概観	1
II 婦人の就業	6
1. 労働力人口	6
2. 就業者	11
3. 雇 用 者	21
4. 労働市場の状況	39
5. 失業者	64
III 婦人の労働条件	72
1. 賃 金	72
2. 労働時間と労働日数	97
IV 婦人の労働保護	103
1. 労働基準法による婦人の保護	103
2. 健康保険法による母性給付	104
3. 労働基準法中女子に関する規定の違反状況	105
4. 母性保護規定の実施状況	106
5. 婦人と労働衛生	113
6. 婦人と労働災害	114
V 婦人の職業に関する教育訓練の実施状況	116
1. 学校における職業教育	116

2. 職業訓練法に基づく職業訓練.....	119
VI 労働組合の中の婦人.....	130
VII 婦人労働の国際比較.....	136

I 婦人労働の概観

1961年の婦人労働は、引き続き経済の高い成長を背景として、雇用、労働市場、賃金等の各面において前年よりも一段と改善されました。すなわち、1961年の労働経済の特徴としては、第一に、雇用の面では、中小企業を中心として人手不足が一そう深刻化し、そのために経営の存続や事業の発展に障害を来たしたものがでてきたこと、第二に、労働力の需給の不均衡は、依然いちじるしく新規卒卒者を含む若年層については売り市場の性格が強まる反面中高年令層の就職はいくらか改善されたものの、その就職難は解消していないこと、第三に、賃金の上昇テンポが急速に強まり、1954年以降最大の増加をみせた反面消費者物価の値上がりがいちじるしかったことなどがあげられます。こうした労働経済全般のうごきは、敏感に婦人労働の面にあらわれ、引き続き女子雇用者は増加しましたが、その伸びは前年ほど大きくなくその増勢はややにぶりました。就業者の働く分野も第一次産業の農林業がへり、第二次産業の製造業及び第三次産業のサービス業がふえて、いわゆる就業構造が近代化される傾向がいよいよ強まってきました。一方、女子労働市場も前年に引き続き好調を示し、就職率も前年を上回り、完全失業者も減少して失業率は、ここ数年の最低となつています。しかし、反面予想以上に高い成長を支えた経済発展の過程において、新規卒卒者を中心とする女子若年層の需要が高く、これらの者に対する求人難が一そう強まっているにかかわらず、一方で未亡人等を含めた中高年令層の就業は困難で、労働力の需給は婦人においてとくに不均衡な状態です。加うるに、昨秋以降国際収支の悪化にともなつて、政府がとつた景気調整策の影響は、現在のところ婦人労働の面にはまだはつきりあらわれていませんが、次第に労働面への影響も予想され、その際に先ず婦人

労働の面への響きの大きいことも想像に難くなく、労働条件の面でも、中小企業において女子を中心とした若年層の初任給の大巾な上昇をはじめとして、男女賃金格差の縮小労働時間の減少などの婦人労働にとつての明るい面も、今後の景気調整策の進展いかんによつて必ずしも長続きするとは保障されない実情です。また、家事労働の軽減、消費生活の近代化にともなつて、家庭主婦であつた者のいわゆる簡易職業紹介による就労希望者の増加、日雇、臨時工の増加などあたらしい婦人のうどきが相関連して、今後の婦人労働の展開はいよいよ注目されるものがあります。

以下に1961年における婦人労働のいくつかの特徴を、さらにくわしく説明しましょう。

——引き続き婦人労働者の増加——

1961年の雇用は、前年に続く経済の高い成長を背景として、引き続き大巾な増加を示したことについては、すでに述べましたが、総理府統計局の労働力調査によりますと、1961年では、15才以上の女子労働力人口は、1,854万人でうち、就業者は1,824万人と、前年より30万人増加しています。そして女子雇用者は1961年平均で744万人を数え、ここ2年間の増加数は、年約50万人となり、その増加率は、男子労働者のそれを上回つていることが第一の特色です。産業別にみますと、農林業は、前年にくらべ3万人へり、非農林業で49万人ふえています。そのうち前年にくらべとくにのびの大きかつたのは、製造業の278万人で23万人の増となり、次いで卸小売、金融保険不動産業の183万人で12万人増、サービス業の170万人、7万人増、建設業の31万人、4万人増となり、そのほか、鉱業では3万人で1万人増、一方減少したのは公務の19万人で1万人減となつていますがその主なうどきです。これらの雇用者は、企業規模の大きいほど雇用の増加率が高く、中小企業での増加率は1割以下となつています。また、すでに就職しているものも、中小企業から大企業へ流動する傾向が活発化した

ことが第二の特色といえます。

さらに男子労働者と異つて、臨時工、日雇及びいわゆる簡易職業紹介による就労者の増加が目立っています。すなわち、前年にくらべ臨時が約10万人、日雇が約5万人、簡易職業紹介による新規登録件数が約5,000件をそれぞれ増加しています。このことは、先にも述べましたように、消費生活の向上、家事作業の軽減等から家庭婦人が臨時又はいわゆる簡易職業紹介の形で職場に進出したことも考えられますが、従来金属機械関連の大企業での臨時工が新規学卒者以外の若年男子を主な給源としていたのですが、これらの多くは本工に昇格し、これらの層の給源が得難くなつたこと、また軽工業部門では、本工そのものが不足する状態で、これらの労働力を補うものとして、中年女子などを臨時工として採用した結果だと考えられます。

最後に、とくに注目すべきことは、婦人の雇用が引続きのびたといふものの、製造業の常用雇用について、男女別のうどきをみますと、前年の1960年では、女子の増加率が男子とはほぼ同率でしたが、1961年には、男子のそれを下回り、常用雇用全体の中に占める女子の比率は、34.0%と前年の34.4%よりやや小さくなつています。女子の増加率がこの分野で男子のそれに及ばなかつたことについては、女子の従来多かつた繊維工業や前年までのびのいちじるしかつた電気機器製造業で雇用の停滞や増勢鈍化による影響が大きかつたためと考えられます。

——さらに進展した求人難と中高年令雇用——

公共職業安定所を通じた女子常用及び臨時労働者の求職、求人、就職状況をみますと、1961年中の新規求職申込件数は199万件、新規求人数は221万人、就職件数は109万件で求職申込件数は、前年より10万件の減少、求人数は14万人の増加、就職件数は6万件の減少となつています。そして求職に対する就職の割合は54.6%で、前年より0.5%低く、求人に対する就

職の割合は49.2%で、前年より6.3%低くなっています。このように全体としては労働力の需給は前年より一層バランスが改善されましたが、求人の増大と求職の減少により新規学卒者の求人はいよいよきびしくなっています。とくに労働条件のあまりよくない中小零細企業では、学卒者を中心とした女子若年層の採用が困難となりやむなく中高年令層を採用するところが現われたようです。1961年10月に実施した「年令別求職、求人、就職状況調査」によれば前年同期より若干ではあるが中高年令層の就職難は緩和されていますが、依然殺到率は若年者に低く、中高年令層は高く年令別の労働力需給が不均衡であることは見逃がすことができません。

——男女別賃金格差は僅かながら縮小——

1961年においては、賃金は男女とも1954年以降最大の伸びを示し、女子では年平均13.2%増となりましたが、これは、新規学卒者を中心とする若年層の求人難から初任給の大きな上昇があり、これに伴って在籍者の賃金も引き上げられたことなどがその原因です。しかも労働省毎月勤労統計による1人1ヶ月平均現金給与総額は、女子がここ数年男子を上回って上昇しましたから、これによつて男女賃金格差は僅かながら年々縮小し、1961年においては、男女賃金格差は総額で43.7で、前年より0.9縮小しました。その要因として考えられますことは、賃金水準それ自体の上昇が男子を上回ったこと、女子の就業分野に変化があらわれたこと、女子の就労の多い中小企業での賃金改善が進んだこと、男女同一賃金の原則が漸く滲透し始めたことなどがあげられますが、産業別にみますと、最も格差の大きい製造業において1.2ととくに大きく改善され、職種別では労務者層の改善が顕著でとくに小規模ほど縮小の中が大きくなっていることが注目されます。

——配偶者のある女子雇用者の増加——

常時30人以上の労働者を雇用している事業場について1961年の女子保護実施状況調査結果からみますと、有配偶者の女子の比率は21.7%と前年よ

り2.1%多くなっています。また、国勢調査の1%抽出結果から1955年と1960年とを比較しますと、女子雇用者は40%増加したのに対して有配偶女子雇用者は、1955年106万人であつたのが1960年では180万人となり、62%増加となり、女子全雇用者に対する割合は、前者で21.0%、後者で25.0%となつて4%ふえています。このように、最近では、結婚しても出産してもなおやめないで共稼ぎで働きつづける婦人がふえてきたこと、また社会もこれを当然と考える機運が高まつて来たことを示すものとして注目されます。

——今後の婦人労働——

以上のように最近の婦人労働は、その雇用者数のいちじるしい増加、就業分野の転換、質的变化、労働市場、雇用条件の漸進的改善によつて特色づけられています。すでに公表されています所得倍増計画によりまして、今後も引き続き新規学卒者等の就職は順調に推移し、全体としては年約50万人の女子雇用者の増加が見込まれていますからその最終年次の1970年には女子は400万人に近い増加があるものと推定されています。この場合、産業分野は、とくに第3次産業の金融保険、卸売小売業の分野がふえなかんずく事務機械化等オートメイシヨンの促進と相まつて、女子事務職員の仕事のウェイトもかなり現状とは異つてくることが予想されます。このため、婦人労働力の有効活用の計画や職場における教育訓練の重要性が今後いよいよ高まるものと考えられます。

Ⅱ 婦人の就業

1. 労働力人口

女子労働力人口は引続く経済の高い成長に支えられて1961年も前年に引き続き増加しましたが、その増加率は鈍化の傾向を示しはじめました。これは15才以上人口（いわゆる生産年齢人口）の増加率が低下したと進学率が上昇したことなどがその原因だと考えられます。

まず、1961年における15才以上人口を総理府統計局の労働力調査によつてみますと、女子が3,412万人、男子が3,191万人で、前年に比較して女子43万人増、男子40万人増となっており、1959年から1960年にかけて女子及び

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口
(1959～61年平均)

性別	年	15才以上人口	労働力人口	非労働力人口	労働力率	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
総数	1959年	6,424	4,428	1,981	68.9	100.0
	1960年	6,520	4,511	1,998	69.2	100.0
	1961年	6,603	4,560	2,033	69.1	100.0
女	1959年	3,320	1,804	1,505	54.3	40.7
	1960年	3,369	1,836	1,524	54.5	40.7
	1961年	3,412	1,854	1,554	54.3	40.7
男	1959年	3,104	2,624	477	84.5	59.3
	1960年	3,151	2,675	475	84.9	59.3
	1961年	3,191	2,708	480	84.9	59.3

注 1) 労働力調査は1961年10月に全面的に改正されたが本表は改正前の数字については補正済みの暫定試算を用いている。

- 2) 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。
- 3) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗数を乗じたものの千位以下を4捨5入したものである。従つて15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局——労働力調査

男子の15才以上人口がそれぞれ49万人、47万人増加したのに比べると、対前年増加は男女とも少くなつています。15才以上人口の年間増加率は1961年は1.3%増で、1960年の1.5%増とともに最近数年間の年間増加率にくらべて著しく下つています。これは1960年、1961年に15才に達する者が、終戦の1945年、その直後の1946年に出生したものであり、特に1946年には出生数が著しく減少していたことが原因となつています。

このような15才以上人口の増加率の低下に伴い、労働力人口も1960年の増加率を下回つています。1961年平均の総労働人口は、4,560万人、このうち女子は1,854万人、男子は2,708万人で前年より女子は18万人増、男子は33万人増となり、男女とも前年の増加数（女子32万人増、男子49万人増）を下回つています。そして増加率では、1960年の対前年1.8%増から、1.0%増に下つていますが、経済の好況を反映して15才以上人口の増加率の非常な低下にもかかわらず1958年、1959年（0.3%増、0.6%増）程には下つていません。

以上のような生産年齢人口増加率の低下とそれを上回る労働力人口増加率の低下によつて、労働力率（15才以上人口中に占める労働力人口の割合）は女子54.3%と前年より0.1%低下しました。しかし男子は84.9%で前年と同率となつています。

また、労働力人口の男女別構成比は1959年以来3年間同率を保ち、40.7%となつています。

なおここ数年間の男女の労働力人口の増加状況を比較してみると、図2に見られますように、男子は1958年を除きほぼ同率で15才以上人口に平

図1 労働力、非労働力人口の割合(1961年)

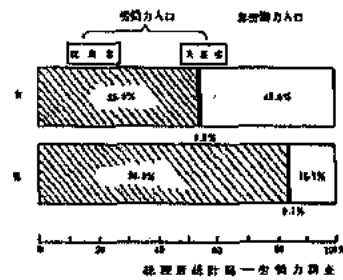


図2 15才以上人口並びに労働力人口の推移

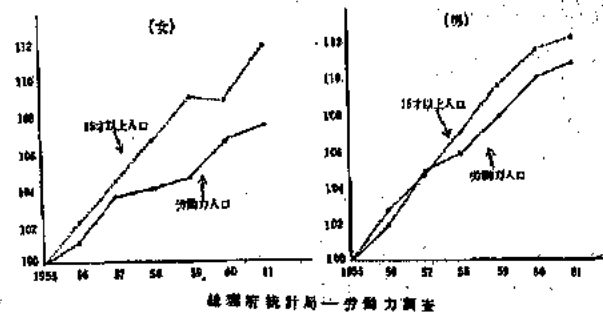


表2 女子年令階級別労働力率

(1955~61年) (%)

年	15~19才	20~39才	40~64才	65才以上
1955	52.7	61.8	57.3	29.1
1956	51.7	61.7	56.6	28.0
1957	51.0	61.5	57.1	27.7
1958	49.9	60.9	55.8	26.9
1959	49.7	59.8	55.1	25.3
1960	49.0	60.2	55.3	25.6
1961	49.3	59.7	55.4	26.1

総理府統計局—労働力調査

行的に増加しているのに対し、女子の増加数は変動が激しくなっています。(表1, 図1, 図2)

次に女子の労働力人口を年令別労働力率の面からみますと、最も労働力率の高いのは、20才~39才で59.7%、次いで40才~64才の55.4%、15才~19才の49.3%、65才以上の26.1%となっており、これを前年と比較しますと、20才~39才を除く他の年令層では、いずれも労働力率は上昇しています。ここでここ数年間の年令別労働力率の推移を1955年と1961年の対比で見ますと、15才~19才での労働力率の減少は3.4%減、20~39才では2.1%減、40才~64才で1.9%減、65才以上で3.0%減となっており、各年令とも減少はしていますが、15才~19才が最も大きく、65才以上がその次に大きくなっており、女子の総労働力率2.2%減を大きく上回っています。なお、若年層の減少傾向は男子に一層顕著にみられます。このような若年層の減少の要因として、好況の影響による通学者の増加との関連が考えられ、またこのことは最近の労働市場での若年層に対する求人難の原因となっています。このような最近数年間の年令別労働力率推移の中で1961年に

特に注目されることは、1955年以来減少傾向にあった15才～19才の労働力率が0.3%増加し、1960年を除いて同じく減少傾向にあった65才以上年齢の労働力率が0.5%も増加したことであります。(表2)

表3 配偶関係別女子労働力人口
(1960～61年)

年	総数1)	未婚	有配偶	その他
実数	万人	万人	万人	万人
1960年9月	1,932	587	1,058	287
1961年9月	1,900	563	1,076	262
構成比	%	%	%	%
1960年9月	100.0	30.4	54.8	14.9
1961年9月	100.0	29.6	56.6	13.8

注 1) 総数には不詳の数を含む
2) その他とは死離別者をいう。

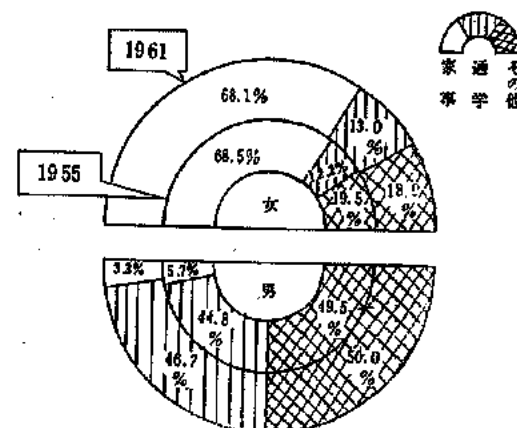
総理府統計局——労働力調査

次に、女子労働力人口の配偶関係別を1961年9月の労働力調査でみると、未婚が30%、有配偶が57%、その他(死離別)が14%となっており、有配偶の占める割合が高いことが目立ちますが、これを1959年9月と比較しますと、未婚と死離別の占める比率がそれぞれ0.8%、1.1%低下しているのに対して有配偶は1.8%も増加しています。(表3)

女子の非労働力人口(注)は1,554万人で前年より30万人増(2.0%増)となっており、労働力人口の伸びが前年より小さかったことと対応的に1960年の対前年増加19万人(1.3%増)に比べてその増加率は大きくなっています。男子の非労働力人口も1960年には2万人減少したのに対し、1961年には5万人増加して480万人となっています。(表1、図1)

(注)「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいいます。例えばまだ学校に通っている人、家庭にいる人、老人病人などで現在就業意思のない人々をいいます。

図3 おもな活動別非労働力人口
(1955, 60年)



総理府統計局——労働力調査

この非労働力人口を「おもな活動状態別」にみると、家事68.1%、通学13.0%、病気老令等が18.9%となっており、これを1955年とくらべると、家事は0.4%減少し、通学は逆に0.8%増加しています。(図3)

2. 就業者

女子労働力人口のうち完全失業者を除いた就業者数は、前年より21万人(1.2%増)増加して1,824万人となり、総就業者数の40.0%を占めています。完全失業者は3万人減少して28万人、女子労働力人口の1.5%となっています。1960年には就業者数は38万人(2.2%増)増加し、完全失業者は6万人減少したのにくらべますと、完全失業者の減少率は低下し、先に述べた労働力人口の増加率の低下と相まって、1961年の就業者の増加率は低くなっています。なお、男子の就業者数は2,686万人(前年より37万人増、1.4%増)で、完全失業者は21万人(前年より4万人減、1.6%減)と

なっています。

表4 年令階級別就業者構成

(%)

性及び年	総 数	15～19才	20～39才	40～64才	65才以上	
女	1955	100.0	12.8	49.2	33.2	4.9
	1959	100.0	12.4	49.7	33.7	4.3
	1960	100.0	11.9	49.7	34.0	4.4
	1961	100.0	11.3	49.9	34.2	4.6
男	1955	100.0	10.5	47.0	37.1	5.5
	1959	100.0	9.3	49.7	35.9	5.1
	1960	100.0	8.7	49.4	36.6	5.4
	1961	100.0	7.9	50.8	35.7	5.6

総理府統計局——労働力調査

就業者の年令別構成をみますと、男女とも20~39才の層が最も多く、総就業者数の約半数を占めています。そして前年にくらべると15~19才層を除いて、いずれの年令階級層でも総就業者中に占める割合は増加しており、1955年以来15~19才の若年層では引続き減少傾向がみられるのに対し、20~39才40~64才、1955年を除く65才以上年令層では年々増加しており、就業人口が年々高年令化していく現象がみられます。(表4)

また女子就業者の配偶関係を1960年10月の国勢調査によつてみますと、女子就業者1,708万人のうち、未婚は570万人(女子就業者総数の33.4%)、有配偶は895万人(52.4%)、夫と死別又は離別した者は、244万人(14.3%)となつています。これを就業率(生産年令人口中に占める就業者の割合)の面からみますと、未婚の就業率は、63.1%、有配偶は46.6%、死離別者は44.2%となつていて、死離別者の就業率が低いことが問題ですが、1955年の同じ調査結果の就業率とくらべると、1%だけ就業率は高まっています。

すが、未婚の2.7%の伸びには及びません。(表5)

表5 配偶関係別女子就業者および就業率

(1955, 60年10月)

(単位 万人)

区 分	有配偶別	総 数	未 婚	有 配 偶	そ の 他
生産年令人口	1955年	3,079	834	1,717	528
	1960年	3,377	903	1,921	552
就 業 者	1955年	1,531	504	799	228
	1960年	1,708	570	895	244
就 業 率	1955年	49.7	60.4	46.5	43.2
	1960年	50.6	63.1	46.6	44.2

注 1) その他とは配偶者と死別または離別して現在独身の者をいう。

2) 生産年令人口は、15才以上の人口をいう。

3) 就業率は生産年令人口中に占める就業者の割合をいう。

総理府統計局——国勢調査

——産業別にみた女子就業者——

まず女子就業者を農林、非農林別にみますと、1961年も前年ほど顕著ではありませんが、引き続き農林業の減少傾向がみられました。農林業の女子就業者数は701万人、非農林業は1,122万人で前年にくらべ農林業は16万人の減少(対前年減少率2.2%)、非農林業は逆に36万人の増加(対前年増加率3.3%)増となりました。従つて、農林業、非農林業の割合は38対62となり、前年の40対60にくらべて2%だけ非農林業の比重が高まりました。男子は農林業で24万人の減少(3.8%減)、非農林業で60万人の増加(3.0%増)となつていて、農林業就業者の減少は女子より男子の方が高くなつています。この農林業の減少傾向は就業構造の近代化が進んでいるあらわれですが、従来わが国の女子は農林業就業者の多いのが特徴とされており、男子の農林業非農林業の構成が23対77(前年24対76)であるのと

表6 産業別就業者数

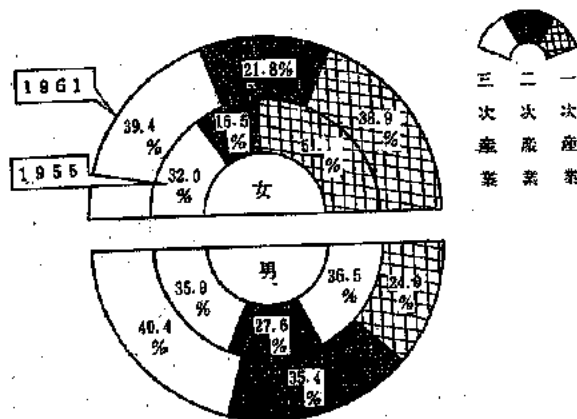
(単位 万人)

性及び年	全産業	農林業	非 農 林 業									
			計	漁業、 水産業、 殖産	鉱業、 建設業	製造業	卸小売、 金融保険、 不動産業	運輸通 信、電気、 ガス、水道 業	サー ビス業	公務		
女	1959	1,765	744	1,021	5	5	26	308	376	29	256	17
	1960	1,803	717	1,086	6	3	28	337	391	31	272	20
	1961	1,824	701	1,122	8	4	33	360	387	32	280	19
男	1959	2,589	650	1,937	38	56	205	609	457	203	259	112
	1960	2,649	631	2,016	40	51	216	640	481	212	272	106
	1961	2,686	607	2,076	38	44	228	679	475	221	275	114

注 暫定試算使用

総理府統計局—労働力調査

図4 産業別就業者構成



総理府統計局—労働力調査

比較しますと、いまなお、女子の農林業就業者は多く、その減少傾向を国勢調査によつて1950年、1960年の比較をしますと、男子の179万人減、女子108万人減(注)となつていて、長期的にも男子の減少の方が上回つています。(表6)

(注) 1950年は14才以上就業者、1960年は15才以上就業者で比較している。

次に女子の非農林業就業者の産業別内訳をみますと、卸小売、金融保険不動産業に387万人(34.5%)次いで製造業に360万人(32.1%)、サービス業に280万人(25.0%)とあわせて女子非農林業就業者の約92%がこの三産業に就業しています。しかし前年に比べて卸小売、金融保険、不動産業では1.0%就業者が減少しているのに対し、製造業では6.8%増加を示し、非農林業女子就業者増加数の63.9%に当たっています。なお、産業別の就業者構成比を1955年と比較しますと、男女とも第一次産業(注1)の占める割合は急激に下つているのに対して、第二次産業(注2)第三次産業(注3)では、女子は第二次産業の占める割合が、第三次産業のそれに及ばないのに対し、男子では第二次産業の構成比の増加割合が最も高くなつています。

(図4)

- 注 1) 農林、水産業を含む。
 2) 鉱業、建設業、製造業を含む。
 3) 卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス、水道業、サービス業、公務を含む。

—従業上の地位別にみた就業者—

女子就業者を従業上の地位別にみますと、自営業主262万人(14.4%)、家族従業者818万人(44.8%)、雇用者744万人(40.8%)で女子就業者総数の半数近くは、家族従業者によつて占められています。これに対し男子は自営業主が、729万人(27.2%)、家族従業者283万人(10.6%)、雇用者1,670万人(62.3%)となつていて雇用者が半数以上を占めています。このように男子に雇用者の多いのに対して、女子では家族従業者が多くなつ

ており、このことはわが国の女子就業者の特色の一つとなつています。これは日本では零細経営が多く、雇用労働者を使用するだけの経済規模を持たないため、安価な労働力である主婦等の無給の家族労働に依存しなければならないという事実にもよりますが、また婦人は依然として家に縛られ外に出て働く機会が少ないことにもよると考えられます。(表7)

表7 農非農及び従業上の地位別就業者数

(1959, 60, 61年)

(単位 万人)

農, 非農及び年		女			男		
		自営主	家族従業者	雇用者	自営主	家族従業者	雇用者
全産業	1959年	270	850	646	732	325	1,530
	1960年	270	836	697	743	298	1,606
	1961年	262	818	744	729	283	1,670
農林業	1959年	109	612	23	388	225	38
	1960年	96	597	26	394	197	41
	1961年	90	588	22	384	188	36
非農林業	1959年	162	236	623	342	101	1,491
	1960年	174	238	672	346	102	1,565
	1961年	172	228	721	344	95	1,633

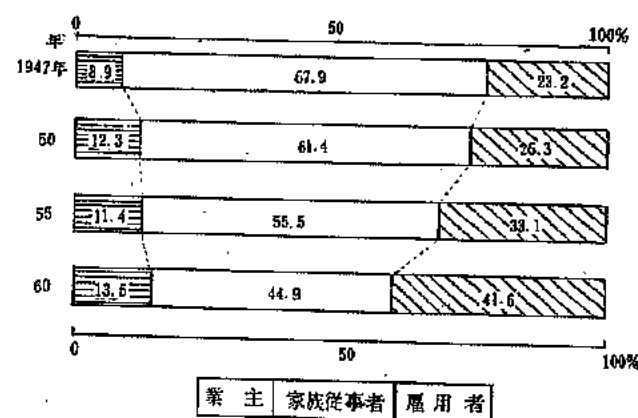
注 暫定試算使用

総理府統計局——労働力調査

女子就業者に家族従業者の多いことは、前述の女子就業者が農林業に多い現象と密接な関係にあります。すなわち、女子家族従業者の71.9%は農林業就業者であり、また逆にみるならば農林業の女子就業者の84%は家族従業者によつて占められています。このことは、元来わが国の農業には零細経営が多く又家族制度も最も強く残されている結果によるものと思われます。

しかし近年、経済の発展とともに雇用者が増加し、家族従業者が減少していく傾向が年々見られ、1961年も女子の家族従業者は前年に比し、18万人(前年14万人減)の減少をみたのに対し、女子の雇用者は47万人増(前年

図5 女子就業者の従業上の地位別推移
(1947~1960年)



総理府一國勢調査

51万人増)と1960年と同様いちじるしく伸びています。なお、この傾向は男子も同様で、家族従業者は15万人減、雇用者は64万人増となっており、家族従業者減少数は女子の方が多く、雇用者増加数は男子の方が多くなっています。

このような就業者の従業上の地位別の変化を国勢調査によつてみると、この傾向は一層明らかで、1947年から1960年までの13年間に女子家族従業

者は67.9%から44.9%と23.0%減少した反面、雇用者は23.2%から41.6%と18.4%と増加しており、また、自営業主は8.9%から13.5%と4.6%増となつております。(図5)

女子自営業主の産業別分布は農林業34.4%、非農林業65.6%で、女子自営業主の増減を前年と比較しますと、総数で8万人減少していますが、これは農林業6万人、非農林業2万人減少したことによるもので、この現象は就業人口の農村から都会への移動が家族従業者のみならず自営業主にも及んでいることを物語っています。

——職業別にみた就業者——

女子就業者の職業別分布をみますと最も多いのは農林漁業および類似職業で女子就業者総数の41.5%、ついで技能工、生産工程従事者の18.1%、

表8 職業大分類別就業者構成

(1961年)

(%)

職業大分類	女	男	男女計に占める女子の場合
総数	100.0	100.0	40.4
専門的技術的職業	4.3	5.5	34.6
管理的職業	0.1	3.2	2.3
事務	9.9	12.0	36.0
販売	12.2	10.3	44.7
農林漁業及び類似職業	41.5	26.4	51.6
採鉱採石	0.2	1.0	9.7
運輸	0.9	4.6	12.1
技能工生産工程従事者	18.1	26.3	31.8
単純労働者	4.2	6.1	28.1
サービス職業	9.1	4.6	57.4

総理府統計局——労働力調査

販売従事者の12.2%となつています。一方男子も最も多いのは農林漁業および類似職業で、次いで技能工、生産工程従事者となりそれぞれ26.4%、26.3%となつています。また、男女計に占める女子の割合をみますと、サ

表9 職業大分類別女子就業者数

(1950, 55, 60年)

(単位 千人)

職業大分類	年			1960 / 1950
	1950	1955	1960	
総数	13,756	15,368	1,708	124.2
専門的技術的職業	498	603	755	152.0
管理的職業	17	24	44	258.8
事務	796	1,074	1,682	211.3
販売	1,137	1,647	1,922	169.0
農林漁業及び類似職業	8,365	7,969	7,367	88.1
採鉱採石	37	25	27	73.0
運輸通信	105	128	185	176.2
技能工、生産工程従事者及び単純労働者	1,911	2,452	3,413	178.6
サービス職業	880	1,446	1,679	190.8

総理府——国勢調査

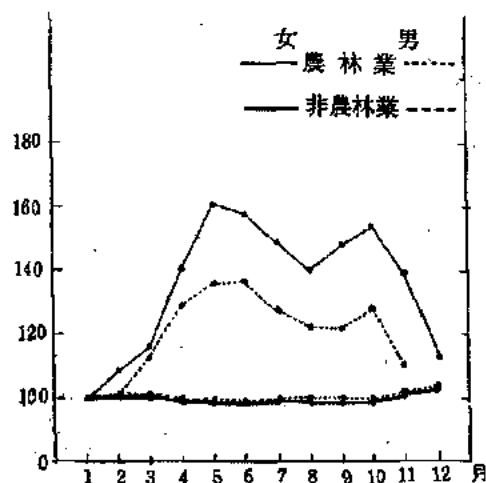
ービス職業、農林漁業および類似職業、販売に女子が多く従事しており、それぞれ全体の57.4%、51.6%、44.7%を占めています。(表8)

そこで国勢調査によつて1950年から1960年までの職業別女子就業者の動きをみますと、1950年の就業者数を100とすると1960年には、管理的職業従事者、事務従事者は258.8、211.3と2倍以上に増加しており、ついでサービス職業従事者の190.8となつていますが、農林漁業及び類似職業、採鉱採石業では88.1、73.0と11.9%、27%減少しています。(表9)

——女子就業者の季節的変動——

女子就業者の特色の一つとして、季節による数の変動が大きいことがあげられます。前にも述べましたとおり、女子就業者の約4割が農林業に従事しておりますが、わが国の農業は規模の零細なものが多く、しかも主として家族労働にたよっているため、季節的な繁閑によつて農林業に従事する女子就業者の数にも大きな変動を生じています。5～6月および10月は農繁期で就業者は急激にふくらみ、12月から2月までは農閑期で激減します。最高の5月は855万人、最低の1月は531万人とその差は300万人以上も開いています。男子の就業者もやはり季節的な変動は免がれませんが女子ほどはげしい差はみられません。一方、非農林業には男女とも農林業におけるような波は、見られず、女子就業者数の一番少ない6月には1,051

図6 就業者の季節的変動
(1961年) (1月=100)



注 労働力調査は1961年10月に改正されたがこの図は改正前の数字については補正済みの暫定試算を用いた。

総理府統計局——労働力調査

万人、最も多い12月には1,161万人で110万人の開きがあるにすぎず、農林業よりも季節による影響は少ないことが分かります。(図6)

3. 雇 用 者

1961年の女子雇用の特徴は前年に引続き、その増加が著るかしかったことと、これに伴つて雇用構造の各面において改善がみられたことです。

——雇用増加の推移——

労働力調査によりますと、女子雇用者数は前年と同様いちじるしい増加を示し、1961年平均744万人(前年697万人)となり、雇用者総数中に占める女子の割合は前年の30.3%から、30.8%に上昇しました。一方男子も1,670万人(前年1,606万人)と順調に伸びていますが、男女の雇用増加状況を増加率で比較しますと、1960年には女子の増加率は7.9%、男子は5.0%、1961年には女子の増加率6.7%、男子4.0%と男子にくらべて女子に著しい伸びがみとめられ、その結果、雇用者全体の増加数のうち女子の占める割合は前年の39.8%から42.7%へ上昇しています。

このような雇用増加の推移を国勢調査によつてみますと、図7のごとくで、1950年を100としますと1960年には女子の雇用者数は197となり、約2倍に増加しています。一方男子は158で、男子に比べて女子は1947年には

表10 雇用者数の推移
(1959～61年)

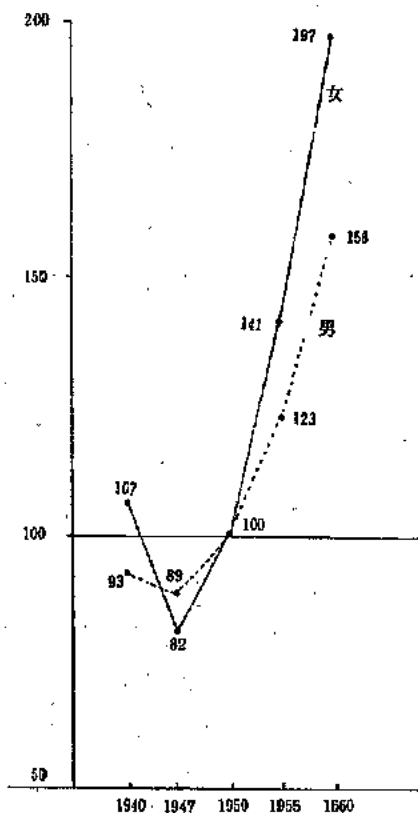
年	計	女	男	雇用者総数中女子の占める比率
	万人	万人	万人	%
1959	2,175	646	1,530	29.7
1960	2,303	697	1,606	30.3
1961	2,413	744	1,670	30.8

注 暫定試算

総理府統計局——労働力調査

82, 1955年141, 1960年197と急激に増加しており, 女子の職場進出が極めて高いことがわかります。

図7 男女別雇用者数の推移
(1950=100) (%)



——産業別にみた女子雇用者——

1961年の女子雇用者の増加を産業別にみますと, 第一に注目されることは1960年と同様に増加の中心が製造業にあつたことです。すなわち, 女子雇用者の増加総数47万人のうち製造業で増加した割合は48.9% (23万人) で, 前年の54.9% (28万人) とともにその大幅な増加が目立っています。製造業について増加したのは卸小売, 金融保険, 不動産業ですが, その増加数は12万人 (前年11万人) で製造業にはるかに及びません。一方1959年に第一位の増加を示したサービス業は, 7万人増 (前年6万人増) と前年同様第三位にとどまり, 農林業, 公務はそれぞれ前年より3万人, 1万人減少しました。

製造業の太巾増加は男子にも同様に見られるところで, 前年より34万人増と他産業に比し最も大きい増加を示し, 男子雇用者の全産業での増加総数のうち, 製造業で増加した割合は53.1%と前年の51.3%を上回るいじりしい上昇を示しました。

次に女子雇用者がどのような産業分野にひろがっているかをみると, 最も多いのは製造業の278万人で女子雇用者全体の37.4%を占め, ついで卸小売, 金融保険, 不動産業183万人 (24.6%), サービス業 170万人 (22.8%) でこの3産業に女子雇用者の85%が集中しています。 (表11)

表11 産業別雇用者数

(1959~61年)

(単位 万人)

産 業	女			男			雇用者総数中女子の占める比率		
	1959	1960	1961	1959	1960	1961	1959	1960	1961
全 産 業	646	697	744	1,530	1,606	1,670	29.7	30.3	30.8
農 林 業	23	25	22	38	41	36	37.7	37.9	37.9
非 農 林 業	623	672	721	1,491	1,565	1,633	29.5	30.0	30.6
漁業水産養殖業	4	3	3	18	19	16	18.2	13.6	15.8
鉱 業	3	2	3	53	49	43	5.4	3.9	6.5
建 設 業	25	27	31	152	155	171	14.1	14.8	15.3
製 造 業	227	255	278	519	558	592	31.8	31.4	32.0
卸小売金融保険、 不動産業	160	171	183	249	269	278	39.1	38.9	39.7
運輸通信電気ガス 水道業	28	31	32	197	205	213	12.4	13.1	13.1
サ ー ビ ス 業	157	163	170	193	204	208	44.9	44.4	45.0
公 務	17	20	19	112	106	114	13.2	15.9	14.3

注 暫定試算

総理府統計局——労働力調査

——事業場の規模別にみた雇用者——

女子雇用者の事業場規模別分布を1961年7月の毎月勤労統計調査(甲・乙および特別調査)によつてみますと、最も多くみられるのは5人~29人の事業場で、全体の25.9%を占めており、これに30人~99人(20.6%)および1人~4人(13.7%)の事業場をあわせると女子雇用者の60.2%は100人未満の中小企業に働いていることになります。そして100~499人では22.5%、500人以上では17.3%の順で大規模事業場ほどその割合は低くなっています。

表12 常用雇用者の規模別構成

(1961年7月)

(%)

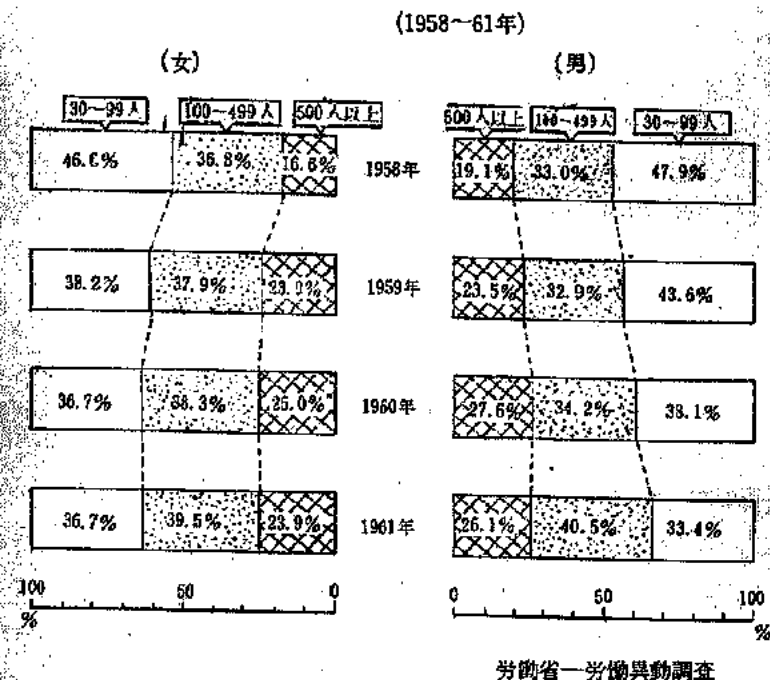
性および生産	総 数	500 人 以 上	100~ 499人	30~99人	5~29人	1~4人
女 全 産 業	100.0	17.3	22.5	20.6	25.9	13.7
製 造 業	100.0	23.9	26.6	22.2	24.0	3.3
織 維 業	100.0	27.8	25.1	19.3	23.4	4.4
衣 服 業	100.0	2.0	25.1	33.5	33.0	6.0
電 気 機 器	100.0	45.4	31.7	14.3	8.4	0.3
卸、小 売 業	100.0	6.2	11.5	15.7	40.0	26.6
男 全 産 業	100.0	22.7	25.6	21.0	23.0	7.7
製 造 業	100.0	31.9	24.6	19.6	20.2	3.6
卸、小 売 業	100.0	4.1	11.9	20.5	43.4	20.1

労働省——毎月勤労統計調査

産業別にみますと、女子雇用者を最も多く吸収している製造業では100人未満の事業場とそれ以上の事業場にはほぼ半々の割合で分布しており、産業全体の規模別分布傾向よりもやや大規模における比重が高まっています。しかし、製造業のうちでも中分類産業別にみた場合には、それぞれの産業の特性によつて規模別分布は異つた様相を呈しています。例えば、衣服その他の繊維製品製造業では72.8%が100人未満の事業場に雇用されていますが、500人以上は僅か2.0%に過ぎず、逆に電気機械器具製造業では100人未満は4分の1に達しませんが、500人以上には約半数の45.4%が雇用されています。また、製造業のうち女子の最も多い繊維工業は100人未満の事業場に47.1%と、やはり小企業に約半数が働いています。卸売業、小売業では5~29人の事業場に40.0%、1~4人に26.5%とあわせて66.5%が30人未満の小零細企業に集中しています。(表12)

以上のように雇用者の規模別分布は総じて男女とも100人未満の中小事

図8 新流入職者の規模別構成の推移



業場に圧倒的に多いのですが、この規模別分布の動きをみますと、最近は大規模事業場での技術革新の影響もあつて、この種の規模での大巾増加が目立っています。この事情を労働省の労働異動調査によつて女子常用労働者（「常用名義の常用労働者」と「臨時、日雇名義の常用労働者」を含む。）の入職状況からみますと、500人以上の事業場に入職する者は1958年

には16.6%であつたのが1961年には23.9%に増加し、また30人~99人の事業場では逆に46.6%から36.7%と低下し、前年とくらべると、500人以上の事業場に入職する者の割合は少なくなつていますが、100人以上の大規模事業場をとつてみれば、その割合は前年と同率で、引き続き大規模事業場での増加傾向がみられます。（図8）

——常用、臨時、日雇別にみた雇用者——

労働力調査によつて女子雇用者を常雇、臨時雇、日雇別（表13注）にみると、常雇627万人（87.1%）、臨時50万人（6.9%）、日雇42万人（5.8%）となつています。（注）これを前年とくらべますと、常雇の占める割合は、1.1%減少し、臨時、日雇はそれぞれ0.8%、0.1%増加していますが、ここ数年間の推移をみますと、概ね、男女とも1957年をピークとして日雇は徐々に減少し、常雇、臨時が増加する傾向がみられます。しかし女子は男子に比べて一般に常雇の占める比率が低く、臨時、日雇の占める比率が高くなつています。（表13）

（注）労働力調査は1961年10月に改正されたが、ここに用いられている数字は修正されないままの数字である。

表13 常雇、臨時、日雇別雇用者構成比の推移
(1956~61年)

年	女				男			
	總 数	常雇1)	臨時2)	日雇3)	總 数	常雇1)	臨時2)	日雇3)
1956年	100.0	89.6		10.5	100.0	92.6		7.6
1957年	100.0	88.5		11.5	100.0	92.2		7.8
1958年	100.0	90.5		9.5	100.0	93.2		7.0
1959年	100.0	87.5	6.0	6.5	100.0	91.2	3.7	5.2
1960年	100.0	88.2	6.1	5.7	100.0	92.1	3.4	4.6
1961年	100.0	87.1	6.9	5.8	100.0	92.0	3.8	4.2

- 注 1) 雇用期間について明確の定めなく雇われている者
 2) 1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 3) 日々または1ヵ月未満の契約で雇われている者
 4) 1958年以前は、常雇、臨時の別がないのでまとめて計上した。

総理府統計局——労働力調査

表14 女子産業別入職率、離職率、入職超過率

(1960, 61年)

(%)

産 業	入 職 率 3)				離 職 率 3)				入 職 超 過 率 4)			
	常用名義 の常用労働者 1)		臨時日雇 名義の常用労働者 2)		常用名義 の常用労働者 1)		臨時日雇 名義の常用労働者 2)		常用名義 の常用労働者 1)		臨時日雇 名義の常用労働者 2)	
	1960	1961	1960	1961	1960	1961	1960	1961	1960	1961	1960	1961
調査産業 総 数	29.7	33.3	104.5	115.6	23.6	28.4	79.1	90.9	6.1	4.9	25.4	24.7
製 造 業	31.4	32.4	102.0	118.2	25.7	30.0	79.9	90.5	5.7	2.4	22.1	27.7
食料品	40.0	42.3	130.3	168.0	36.4	39.4	118.2	136.0	3.6	2.9	12.1	12.0
練 織	30.0	27.0	94.4	135.7	25.4	28.6	100.0	92.9	4.6 ⁵⁾	1.6 ⁵⁾	5.6	42.8
衣 服	30.6	36.0	85.7	100.0	29.2	34.9	100.0	200.0	1.4	1.1	14.3	100
化 学	18.9	25.6	112.5	155.6	15.6	23.7	112.5	133.3	3.3	2.1	0	22.3
ゴ ム	29.8	26.8	70.0	85.7	29.8	30.4	40.0	42.9	0 ^Δ	3.6	30.0	42.8
窯 業	31.8	29.2	120.0	100.0	24.2	29.2	60.0	60.0	7.6	0	60.0	40.0
金 属	41.7	45.5	175.0	116.7	31.3	36.4	125.0	83.3	10.4	9.1	50.0	33.4
機 械	44.0	39.7	112.5	115.4	30.0	25.0	62.5	84.6	14.0	14.7	50.0	30.8
電気機 器	38.0	34.8	78.1	85.7	24.8	30.0	46.9	48.6	13.2	4.8	31.2	37.1
輸送用 機械	31.7	40.9	83.3	62.6	22.0	27.3	50.0	37.5	9.7	13.6	33.3	25.1
卸売業 小売業	31.0	46.7	114.3	80.0	22.9	31.6	71.4	40.0	8.1	15.1	42.9	40.0
金融業 保険業	30.8	36.9	200.0	200.0	17.6	25.6	100.0	200.0	13.2	11.3	100.0	0
運輸業 通信業	19.1	18.1	130.8	122.2	15.5	13.8	92.3	111.1	3.6	4.3	38.5	11.1

注 1) 雇用契約期間の定めなしに雇用される常用労働者でいわゆる「本採用」「本工」「常用工」「正規社員」などをいう。

- 2) 30日を超える期間をさだめて雇用される臨時の労働者、いわゆる「臨時工」「臨時従業員」等をいう。
 3) 入職率(離職率) = $\frac{\text{入職者数(離職者数)}}{\text{前年末労働者数}}$
 4) 入職超過率 = 入職率 - 離職率
 5) Δ は負で、離職超過率を示す。

労働省——労働異動調査

次に常用、臨時工の動きを、1961年労働省の労働異動調査(非農林主要産業の規模30人以上の事業場を対象とした調査)からみてみましょう。

労働異動調査における「常用名義の常用労働者」(以下常用工と略称)と「臨時、日雇名義の常用労働者」(以下臨時工と略称)別の1961年の入職率、離職率を前年と比較しますと、常用工、臨時工ともに入職率、離職率は前年より高くなっています。すなわち入職率は常用工33.3%臨時工115.6%で前年よりそれぞれ3.6%、11.1%増加しており、また離職率は常用工28.4%、臨時工90.9%で、前年よりそれぞれ4.8%、11.8%増加しておりますが、入職超過率で見ますと、1961年には常用工4.9%(前年6.1%)臨時工24.7%(前年25.4%)と常用工、臨時工ともに前年より増加率は減少しています。これは、経済の好況にともない労働力の流動化が活発化して入職者が増加するとともに、よりよい労働条件を求めて労働者が上向移動する結果として離職率も高まったためと考えられます。(表14)

次にこれを事業場規模別にみますと女子臨時工の入職は500人以上では前年の19.4%増、100人~499人では18.2%増、30人~99人では5.7%増といずれの規模でも増加していますが、大規模事業場程その増加が目立っています。これを前年とくらべますと、前年は反対にすべての規模の事業場で臨時工の減少がみられ、1961年には労働力不足にともなつてその埋め合わせにすべての規模の事業場で女子を臨時工として雇用するようになったためと考えられます。一方、女子常用工の1960年における対前年増加率は

表15 事業規模及び名義別新規入職者の対前年増減率
(1960, 61) (%)

性および名義		規模 500人以上	100 ~ 499人	30 ~ 99人
女	常用名義	1960 30.8	19.3	7.7
		1961 18.1	31.0	26.8
	臨時日雇名義	1960 Δ 4.2	Δ 6.4	Δ 1.5
		1961 19.4	18.2	5.7
男	常用名義	1960 48.9	29.9	6.0
		1961 39.6	63.3	19.1
	臨時日雇名義	1960 33.2	11.4	Δ 6.0
		1961 17.1	54.5	19.1

労働省—労働異動調査

規模が大きいほど大でありましたが、1961年には100人～499人規模で、31.0%と最も増加率が大きく、次に30人～99人の26.8%、そして前年30.8%と最も増加率の大きかった500人以上事業場では、18.1%に下がっています。しかし増加総数に対する各規模での増加数での割合からみれば100人～499人が最も多く、44.0%を占め次いで30人～99人の事業場で41.8%を占めています。

なお、男子入職者は常用、臨時とも100人～499人の事業場での増加率が大きく、前年とくらべますと500人以上規模では常用、臨時とも増加率は小さくなり、反対に30人～99人の規模では両方とも大きくなっています。

—労働者、職員別にみた雇用者—

雇用者を事業場の生産現場において直接生産業務に従事する労働者と、労働者以外の管理、事務、技術などの部門に働く職員とにわけてみますと1961年4月に行なつた労働省の賃金実態総合調査では、製造業に雇用される女子の84.7%は労働者、15.3%は職員で、労働者が圧倒的に多くなっています。男子は労働者78.2%、職員21.8%で女子の方が職員の占める割合が低くなっています。この労働別構成比を前年にくらべますと、男子は4.1%だけ労働者の割合が増加し、職員の割合が減少していますが、女子は前年と同率を保っています。また女子労働者、職員の全労働者、全職員中に占める割合をみてみますと、労働者、職員ともにその割合は年々高まっていますが、特に職員は1954年の20.7%から1961年には26.8%となり、その進出ぶりはめざましいものがあります。(表16)

—女子雇用者の特性—

さきに労働力人口および就業者の項で、高年令の婦人や既婚の婦人が非

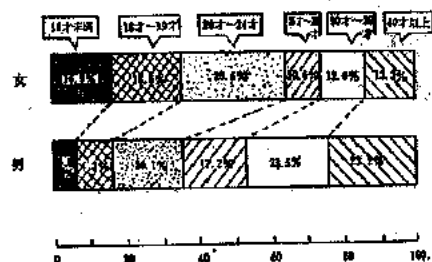
表16 労働別男女構成(製造業)
(1954, 60, 61年) (%)

労働者および性		1954年4月	1960年4月	1961年4月
労働者	計	100.0	100.0	100.0
	女	34.4	36.1	36.1
	男	65.6	63.9	63.9
職員	計	100.0	100.0	100.0
	女	20.7	26.6	26.8
	男	79.3	73.4	73.2

労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1960年)
賃金実態総合調査(1961年)

常に多く働いている現状をみました。しかし雇用者となると様子は半分減なり、年令の若い未婚者が圧倒的に多いことがわが国婦人労働者の特色となつてゐることは今日でも変わりません。学校を出た婦人が職場に出て働くことは、近年では全くあたりまえのこととなつていますが、この人々の多くは結婚までの数年間を職場で過ごし、やがて退職して家庭に入り、他の若い人々と交替します。このような働く婦人のあり方が男子と異なるさまざまな特性を生みだし、それがまた婦人の労働条件や、職場における地位などに大きな影響を及ぼしていることは見逃がすことができません。次にこれらの特性のいくつかを1961年4月に行なわれた賃金実態総合調査から拾

図9 年令階級別雇用者構成（製造業）
（1961年4月）



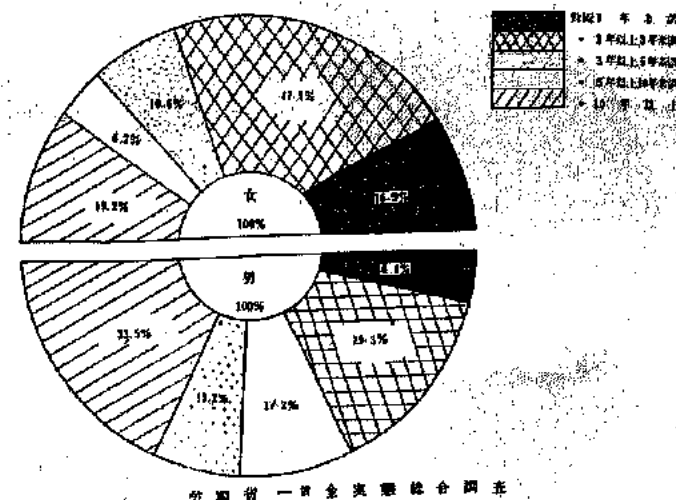
労働省——賃金実態総合調査

ってみましょう。この調査は9産業における常用労働者5人以上の事業所を対象として行つたものですが、ここでは結果の公表されている製造業についてみていきましょう。

まず働く婦人は若いということですが、婦人労働者の平均年令は、製造業で26.2才で男子の31.5才とはかなりのひらきがみられます。

年令別の分布をみますと、20才未満が35.5%、20才～24が28.5%で、合

図10 勤続年数別労働者構成（製造業）
（1960年4月）



労働省——賃金実態総合調査

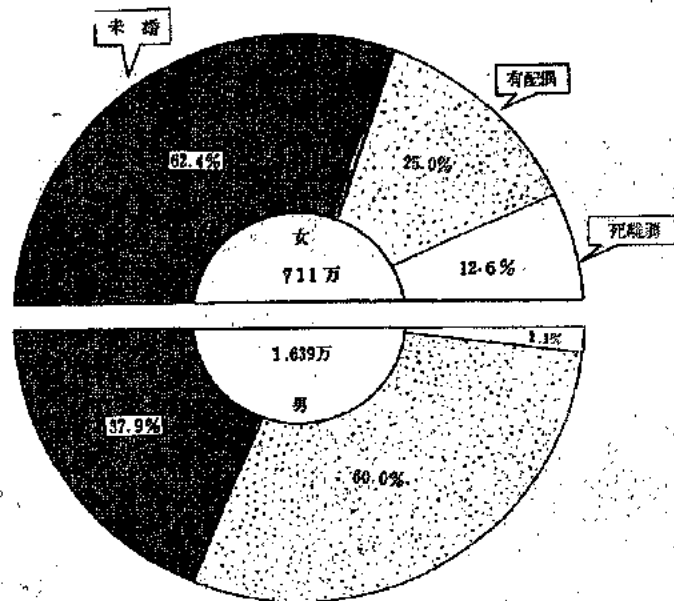
計64%が25才未満の若い婦人によつて占められています。男子では25才未満の人は36.2%にすぎません。（図9）

婦人の勤続年数は製造業で3.6年で男子の6.7年の約半分です。また勤続年数別の労働者分布を前述の賃金実態総合調査の製造業部門で見ますと、女子は勤続1年以上3年未満が一番多く47.1%と約半数を占め、これに1年未満16.9%を合わせると合計64.0%が勤続3年未満となつており、男子の勤続3年未満が36.1%に過ぎないのとくらべると著しい差があります。

（図10）

また配偶関係を1960年の国勢調査女子雇用者全数についてみますと、未婚者は全体の62%を占め、配偶者のあるものは25%、夫と死別又は離別し

図11 雇用者の配偶関係別構成
(1960年10月)



総理府—国勢調査

たものが13%となっていて、男子の未婚38%、有配偶60%の割合がちょうど逆になっているのと同様です。(図11)しかし1955年の国勢調査結果未婚65%、有配偶者21%とくらべますと、未婚者3%減、有配偶者4%増と有配偶雇用者の割合が増加しています。

なお、15才以上の有配偶女子人口のうち、雇用者として働いている女子有配偶者の割合を、前記の1960年の国勢調査からみまると、全国平均では100人に9人の割合となつていますが、これを市部と郡部に分けまると、市部では100人に11人、郡部では100人に7人となつていて有配偶女子が雇

用者として働く割合はやはり市部が多くなっています。(表17)

表17 15才以上の女子有配偶人口中に占める雇用者の割合
(1960年10月) (単位 千人)

市	郡	部	有配偶人口(A)	有配偶雇用者(B)	B / A
全		口	19,207	1,779	9.3%
市		部	12,029	1,280	10.6
郡		部	7,178	499	7.0

総理府—国勢調査

表18 女子平均年齢、平均勤続年数の推移
(製造業) 10人以上
(1954~61年)

年	平均年齢		平均勤続年数	
	女	男	女	男
1954年	24.9才	32.6才	3.4年	6.4年
1958年	25.6	32.0	3.8	6.7
1959年	25.9	31.8	3.9	6.9
1960年	25.8	31.8	3.8	6.9
1961年	26.2	31.5	3.6	6.7

労働省—個人別賃金調査(1954年)

賃金構造基本調査(1958年)

" (1959年)

賃金実施総合調査(1961年)

以上はいずれも職場に働く婦人が若いことを裏づけるものですが、しかし、最近、労働力不足に伴つて、特に中小企業では比較的年齢の高い婦人が働く機会が少しずつ増加する傾向がみられるようになりました。その結果製造業における女子平均年齢は1954年の24.9才から1961年には26.2才に

高まりました。しかし勤続年数は3.6年で前年より0.2年だけ引下げられていますが、これは大規模事業場での新規学卒者の大量採用、好況に伴ってよりよい労働条件の職場に労働力が流動することが活発化したことによるものとみられ、やはり、長期的にみれば1954年の3.4年から0.2年だけ高まっています。(表18)

表19 女子雇用者の年齢別構成の推移

(1954、58～61年) (製造業規模10人以上) (%)

年	18才未満	18～19才	20～24才	25～29才	30～39才	40才以上
1954年	18.5	19.7	31.2	9.9	10.5	10.3
1958年	19.4	15.7	30.7	11.0	11.2	12.0
1959年	19.0	16.7	29.2	10.7	11.8	12.6
1960年	17.9	19.1	28.0	10.9	11.5	12.5
1961年	16.9	18.6	28.5	10.6	12.0	13.3

労働省——個人別賃金調査 (1954年)

賃金構造基本調査 (1958～60年)

賃金実態総合調査 (1961年)

また、年齢別労働者構成からみても18才未満の女子年少労働者の割合は年々減少し、逆に、30才以上の女子の占める比率は年々高くなっていることがわかります。(表19) 配偶関係についても国勢調査結果により同様のことがいえることを述べましたが、婦人少年局が毎年行なっている女子保護実施状況調査(規模30人以上を対象、従って前記国勢調査の結果による比率とはやや差がある)によれば、1954年には女子労働者中に占める有夫者の割合は14.2%であったのが1960年には19.6%、1961年には21.7%と高まりました。(図25)

平均年齢、勤続年数を企業規模別にみると、平均年齢は10人～99人の事業場では29.3才(男子31.5才)、100人～999人では24.7才(男子30.5才)、

表20 規模別平均年齢、平均勤続年数(製造業)

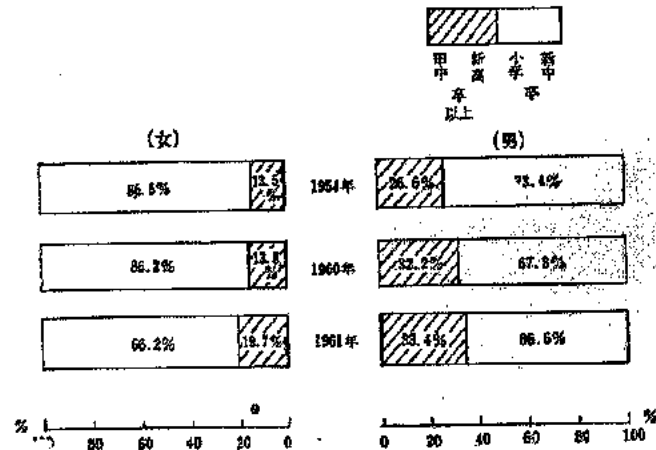
性及び年		1000人以上	100～999人	10～99人	
平均年齢	女	1959年	23.8才	24.5才	28.0才
		1960年	23.2	24.4	28.6
		1961年	23.1	24.7	29.3
	男	1959年	33.8	31.2	30.6
		1960年	33.1	31.0	31.1
		1961年	32.4	30.5	31.5
平均勤続年数	女	1959年	5.2	3.7	3.3
		1960年	4.6	3.5	3.4
		1961年	4.4	3.4	3.3
	男	1959年	10.3	6.1	4.6
		1960年	9.8	6.0	4.8
		1961年	9.4	5.7	4.9

労働省——賃金構造基本調査 (1959年、60年)

賃金実態総合調査 (1961年)

1,000人以上が23.1才(男子32.4才)となっており、大規模事業場ほど平均年齢が低くなっており、100人以上の規模での平均年齢は製造業規模計の平均年齢26.2才を下回っています。これは大中企業においては女子を採用する場合、ほとんど新規学卒者を対象としているためと思われ、最近の新規学卒者の大規模集中傾向と小零細規模における学卒求人難の実情が女子の平均年齢にもあらわれてきていますが、1961年には学卒求人難は中規模事業場にも波及して、1,000人以上の大規模事業場では前年に対して0.1才の短縮をみせたのに対し、100人～999人、10人～99人の規模の事業場では逆に0.3才、0.7才の伸びをみせています。また、平均勤続年数はいずれの規模の事業場でも前年より短縮していますが、これは大規模事業

図12 製造業における男女別労働者の学歴別構成の推移
(1954, 60, 61年)



労働省—個人別賃金調査(1954年)
賃金構造基本調査(1960年)
賃金実態総合調査(1961年)

場では新規採用者の大量増加により、また中小規模事業場では好況に伴いよりよい労働条件を求めて、女子労働者が大中規模事業場へ上向移動した結果によるものと考えられます。勤続年数はまた、平均年齢とは逆に規模が大きくなるほど長いことが注目されます。(表20)

次に学歴別の分布状況を製造業についてみますと、小学校、新制中学校卒業者は男子 1.6人に対し女子 1人の割合ですが、旧制中学校、新制高校以上の卒業者は男子 3.2人に対し女子 1人となっていて、学歴が高くなるに従い女子の占める割合が低くなっています。これを前年および7年前の調査とくらべますと、1954年には女子労働者のうち旧中、新高卒以上が13.5%を占めていましたが60年には13.8%、61年には19.7%と年々上級学歴者が増加しているのがわかります。なおこのような傾向は男子においてもみられます。(図12)

4. 労働市場の状況

—女子雇用者の給源—

労働異動調査によつて、1961年中に新規に入職した女子雇用者の経歴をみますと、未就業でいた者が全体の52.1%、そのうち新規学卒者は34.9%となつています。また一応職をもつていた者(既就業者)は47.9%で、その前職の内訳は第一次産業にいたものが 4.6%、第二次産業が17.4%、第三次産業にいたものが26.0%となつています。男子は未就業者33.8%、既就業者66.2%の割合で女子と逆になっており、新規学卒者は33.8%に過ぎ

表21 新規入職者の前職経歴構成
(1961年) (30人以上) (%)

性	入職者計	未就業者			既就業者			
		計	新規学卒	その他	計	第一次産業にいた者(1)	第二次産業にいた者(2)	第三次産業にいた者(3)
女	100.0	52.1	34.9	17.2	47.9	4.6	17.4	26.0
男	100.0	33.8	27.5	6.3	66.2	9.7	29.4	27.2

注 1) 農林、漁業
2) 鉱業、建設業、製造業
3) 商業、サービス業、運輸通信業、金融保険業、公務、その他

労働省—労働異動調査

表22 新規入職者の年令別構成
(1961年) (30人以上) (%)

性	計	18才未満	18~19才	20~24才	25~29才	30~39才	40~49才	50才以上
女	100.0	22.3	29.0	22.1	8.7	10.6	5.5	1.7
男	100.0	13.8	21.8	28.2	16.0	11.7	5.3	3.4

労働省—労働異動調査

ません。(表21)

女子入職者の年齢構成をみますと、18才未満が22.3% (男子13.8%)、18才～19才が29.0% (男子21.8%) で、女子新規入職者の過半数は20才未満で占められ、特に18才未満は男子の同年令者の1.6倍の比率を示し、女子の若年令層に対する需要が大きいことを物語っています。しかし25才以上になると急激に減り、25才～29才では8.7%で、男子16.0%の5割強となっています。それでも前年とくらべると18才未満の割合がへつて、高年令層の割合が増加しています。(表22)

表23 産業及び年齢別女子新規入職者数
(1961年) (30人以上) (単位 千人)

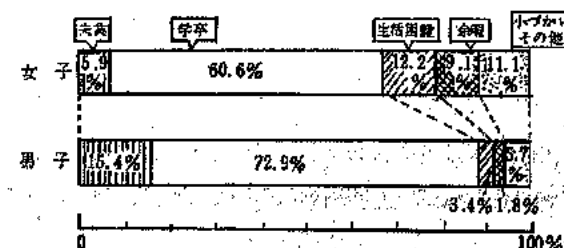
産 業	実 数			比 率		
	総 数	18才未満	18～19才	総 数	18才未満	18～19才
全 産 業	1,050	234	305	100.0	100.0	100.0
製 造 業	738	207	170	70.3	88.4	55.7
食 料 品	100	15	23	9.5	6.4	7.5
繊 維	171	88	29	16.3	37.6	9.5
電 機	102	28	29	9.7	12.0	9.5
卸 売 小 売 業	159	15	80	15.1	6.4	26.2
運 輸 通 信 業	60	9	23	5.7	3.8	7.5

労働省——労働異動調査

このような女子の新規入職者の産業別分布をみると、全体の70%が製造業に15.1%が卸売小売業に入職しています。ことに18才未満の入職者では88%が製造業に入職し、製造業のうちでも繊維工業、電気機器製造業に約半数が入職しています。また18～19才では56%が製造業について卸売小売業に26%が入職しています。(表23)

なお、参考までに1959年7月の就業構造基本調査から、過去一年間に新

図13 新規就業者の就業理由内訳構成
(1959年7月)



総理府統計局——就業構造基本調査

規に就業した女子の就業理由をみますと、「学校を卒業した」が60.6%、「生活難になった」12.2%、「学費、小づかいなどを得たい」11.1%、「余暇ができた」9.1%「失業していた」5.9%となっていて、男子の「失業していた」者の比率が15.4%と高く、「生活困難になった」3.4%、「余暇ができた」1.8%などが低いのが女子と対照的で、女子の労働力化の理由が

表24 現職、前職の従業上の地位別女子転職者
(1959年7月) (単位 千人)

前 職	転職者 総 数	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者		
				総 数	常 雇	臨時
転 職 者 総 数	301	19	38	215	145	70
自 営 業 主	31	8	3	15	10	4
家 族 従 業 者	52	1	9	36	26	9
雇 用 者	219	9	25	165	108	57
常 雇	172	6	20	132	95	36
臨時 日 雇	47	4	6	33	13	20

総理府統計局——就業構造基本調査

男子と異なる特性を裏づけています。(図13)

また、同じ調査によつて、過去一年間に転職の経験をもつ女子就業者について、その前職の従業上の地位をみますと、雇用者だったものがもつとも多く、転職者の71%を占め、更にこのうちの大多数を占める77%は再び雇用者として就職しており、雇用者内部での転職が多いことを示しています。また、前職が自営業主であつた者の半数近い47%は雇用者に、家族従業者であつた者の66%は同じく雇用者に転職しており、自営業主や家族従業者から雇用者に転ずるものも多くなっています。(表24)

——女子雇用者の入職経路——

新規に就業した女子雇用者の入職経路を前記労働異動調査によつてみますと、縁故が29.3%で最も割合が高く、次いで公共職業安定所を経由した者が27.9%、新聞広告、街頭貼紙によるもの18.1%、学校紹介16.3%、その他8.4%の順となつています。これを前年とくらべますと、前年は入職経路の割合が公共職業安定所、縁故、学校紹介、新聞広告、街頭貼紙によるものの順序で低くなつていましたが、1961年は、引き続き雇用需要の増大により公共職業安定所の窓口をへないでも縁故や、新聞広告、門前街頭

表25 新規入職者の入職経路構成

(1961年)

(%)

性及び規模	計	安定所	学校紹介	縁故	新聞広告 門前街頭 等の貼紙	その他
女	100.0	27.9	16.3	29.3	18.1	8.4
男	100.0	22.6	16.8	33.2	17.3	9.9
女子規模別						
500人以上	100.0	42.3	18.4	21.7	12.5	5.0
100~499人	100.0	27.2	15.8	28.9	20.3	7.7
30~99人	100.0	19.1	15.5	34.7	19.3	11.3

労働省——労働異動調査

などの貼紙によつて職をえることができた事情によると考えられます。一方男子は従来から縁故の比重が高かつたのですが、この傾向は今年も変わらず、縁故33.2%、次いで安定所経由、新聞広告、門前街頭等の貼紙によるもの、学校紹介の順となつています。

また、女子入職者の事業場規模別入職経路別の構成比をみますと、規模が大きいほど安定所経由の比率が高く、しかも大規模は小規模に比して2倍以上の割合となつています。しかし縁故はそれぞれ逆に規模が小さくなるほど比重が大きくなつています。(表25)

——公共職業安定所取扱いの労働市場の状況——

表26 職業紹介状況(常用及び臨時)

(1959~61年)

性及び年	新規求職申込 件数	新規求人数	就職件数	求職に対する 就職の比率 %
女				
1959年	2,193,100	1,825,635	1,168,462	53.3
1960年	2,085,040	2,073,327	1,149,737	55.1
1961年	1,994,977	2,213,846	1,089,141	54.6
男				
1959年	3,280,637	2,349,592	1,576,168	48.0
1960年	3,008,275	2,710,702	1,599,737	53.2
1961年	2,822,711	3,138,128	1,543,064	54.7

労働省——労働市場年報

「一般常用及び臨時労働者」(注1)

女子雇用者の年間需給状況を公共職業安定所の窓口を通じた動きでみますと、1961年1年間に職業安定所に申込んだ女子の新規求職件数は199万件、新規求人数は221万人、就職件数は109万件で、これを前年と比較しますと、求職申込件数は10万件的減少(前年より4.8%減)、求人数は14万人の増加(6.8%増)、就職件数は6万件的減少(5.2%減)となつて、求職減

少率は前年(4.9%減)と同様低く、求人増加率は前年(13.6%増)には及びませんが、引き続き好調な増勢をみせました。

その結果、新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は90.0%と、前年の101.0%よりも大幅に低下し、求職者より求人者の方が上回る現象を示しています。しかし、新規求職申込件数に対する就職件数の割合は54.6%となり、前年より0.5%低下しました。このように求職率低下にもかかわらず、就職率が低下したのは、求職側からみればよい条件の求人がなかったこと、求人側からみれば適格な労働力が存在しなかったことによるものと思われます。

男子の需給状況は、新規申込件数において前年より19万人減(6.3%減)、新規求人数において43万人増(15.9%増)、就職件数は6万件減(3.8%減)で、新規求人に対する新規求職の割合は、89.8%、新規求職に対する就職の比率は54.7%となっていて、男女とも就職条件が好転したことを示しています。(表26)

なお、女子就職者のうち85%は常用、15%は臨時労働者として就職しています。

次に、産業別の新規求人、就職の状況をみると、製造業が最も多く、総数に対してそれぞれ60.3%、55.1%となっており、ついで卸売業16.6%、17.2%、サービス業の10.3%、9.0%となっています。

製造業の求人就職の増加状況を増加率の面から前年とくらべてみますと、求人は9.3%増、就職は7.3%減となっていますが、これは製造業の中の各々の企業によつて異なっており、求人増加率の高かつたのは精密機器(25.6%増)、輸送用機器(20.0%)です。また女子求人数の多い繊維工業では11.7%増、食料品製造業では5.6%増、電気機器では11.2%増となりいずれも増加しています。

一方、就職件数は製造業全体では、7.3%減となっており、精密機器の

4.7%増、輸送用機器の2.2%増を除き、他の産業では就職件数は減少しています。特に繊維工業、電気機器では16.2%減、13.1%減となっています。(表27)

表27 産業別女子一般新規求人及び就職件数
(1961年)

産 業	実 数		対前年増減率		求人に対する就職の割合
	求 人	就 職	求 人	就 職	
全 産 業	2,213,846	1,089,141	6.8	△ 5.3	49.2
農 業	68,565	50,697	△ 6.2	△ 13.1	73.9
建 設 業	97,525	79,166	11.6	10.9	81.2
製 造 業	1,334,414	600,536	9.3	△ 7.3	45.0
食 料 品	228,940	135,745	5.6	△ 5.8	59.3
繊 維	378,290	131,754	11.7	△ 16.2	34.8
衣 服	113,537	39,893	3.8	△ 7.5	35.1
窯 業	51,737	18,425	10.4	△ 9.2	35.6
電 気 機 器	146,903	71,151	11.2	△ 13.1	48.4
輸 送 用 機 器	29,519	14,452	20.0	2.2	49.0
精 密 機 器	26,043	12,429	25.6	4.7	47.7
卸 売 業、小 売 業	368,120	186,869	2.1	△ 4.4	50.8
金融、保険、不動産業	25,398	17,006	8.7	27.0	67.0
運 輸 通 信 業	56,651	29,393	42.1	21.7	51.9
電 気 ガ ス 水 道 業	1,876	1,355	26.1	17.6	72.2
サ ー ビ ス 業	228,313	97,992	△ 4.3	△ 12.2	42.9

注 △印は減少を示す。

労働省—労働市場年報

なお、就職先を職業別にみると、書記的及び類似職業、販売及び類似の職業、食料品製造の職業、繊維製品製造の職業に多く就職していますがこれらの職業の中で書記的及び類似の職業を除いた他の職業に就職した女

子の数は前年より減少しています。

前述のように、全体としては就職件数は前年に比して減少していますが、このことは求人に対する就職の割合（充足率）の低下によつてもみられます。すなわち1961年の女子の充足率は49.2%（男子49.2%）で前年の55.5%（男子59.0%）を下回り、これを産業別にみると、製造業は45.0%で全産業平均を下回っていますが、製造業のうちでも、繊維工業（充足率34.8%）、衣服その他の繊維製品製造業（充足率35.1%）は低く、食料品製造業（59.3%）は平均を上回った充足率を示しています。またサービス業も42.9%と低いですが、逆に電気、ガス、水道業、金融保険不動産

表28 職業大分類別女子一般新規求人、求職、就職状況
(1961年)

職 業	実 数			求人に対する就職の割合		
	求 人	求 職	就 職	求職者に対する就職の割合	求人に対する就職の割合	就職の割合
合 計	523,669	583,687	302,285	111.5	57.7	51.8
自由専門的管理的職業	9,561	12,984	4,312	135.8	45.1	45.1
書記及び販売的職業	132,884	180,295	82,359	135.7	60.0	45.7
事務的職業	60,060	44,970	25,762	74.9	42.9	57.3
農林、漁業及び類似職業	35,901	47,084	27,393	131.1	76.3	58.2
技能、半技能、単純技能職業	285,263	234,829	162,459	82.3	57.0	69.2
製造及び関連活動の職業	209,735	139,354	110,867	66.4	52.9	79.6
非製造活動の職業	24,701	36,057	19,537	146.0	79.1	54.2
職業経験のない者	—	63,525	—	—	—	—

労働省——労働市場年報

業、運輸通信業ではそれぞれ72.2%、67.0%、51.9%と充足率が高くなっています。このように一般に大規模事業場の多い産業に比して比較的小規模事業場の多い産業では労働力の獲得が困難なことを示しています。

このような質的な需給面のアンバランスは職業的にみた場合にもあらわれています。すなわち、職業大分類別にみると、事務的職業では女子の求職者は求人の74.9%にすぎず、就職件数は求人の42.9%を充たすに過ぎません。また、製造及び関連活動の職業では求職者は求人の66.4%、就職者は求人の52.9%となっています。一方、自由専門的管理的職業、書記的販売的職業の求職はいずれも求人の1.4倍と殺到していますが、就職率はそれぞれ45.1%、45.7%と低く、求人に対する就職者の割合、充足率も45.1%、60.0%と低くなっています。そしてこのような充足率の低下がもたらされる要因は、製造業における求人の絶対数の増加と求職者の減少のアンバランスによることも勿論ありますが、一方自由専門的管理的職業、書記的及び販売的職業では求職過剰でありながら、労働力の需要側と供給側との希望条件が一致せず、充足率は低くなっています。（表28）

「日雇労働者」

1961年の日雇労働者の需給状況は、男女とも前年に引続き好調でした。1961年1年間の女子日雇労働者の求職総延数は、前年より2.4%増、求人

表29 職業紹介状況（日雇）
(1959～61年)

性別及び年	求職者総延数A	新規求人数	就職件数	不就労者延数B	アプレ B/A	
女	1959	48,996,366	42,097,697	40,701,532	6,867,527	14.0
	1960	52,076,967	45,484,935	43,526,579	6,931,073	13.8
	1961	53,346,550	46,748,344	44,477,890	7,113,429	13.3
男	1959	77,710,188	68,472,712	65,915,498	9,318,759	12.0
	1960	77,284,850	69,390,055	66,401,722	8,311,080	10.8
	1961	73,847,130	66,656,262	63,632,159	7,775,417	10.5

労働省——労働市場年報

数は2.8%と伸びています。そして就労率は前年を0.2%下回る83.4%を示し、アブレ率（求職者総延数に対する不就労者延数の割合）は前年と同様13.3%となっています。

男子の就労率は前年より0.3%上回って86.2%、アブレ率は0.3%下回って10.5%となりました。1ヶ月平均の就労実人員は、女子195,000人、男子281,000人で前年より女子7,000人増、男子10,000人減となっており、男子の就労実人員はその絶対数が前年に比べて著しく減少しているのが注目されます。また、女子も前年増加数は1960年（前年増加数13,000人増）よりも減少していますが、その絶対数は前年より増加しており、好況にもかかわらず中高年令婦人の一般就職が困難であることがうかがわれます。

「簡易職業紹介」

簡易職業紹介により家庭の主婦などを短時間雇用するいわゆるパートタイマーの女子の需給状況をみると、1961年1年間に全国の職業安定所に新規に登録した女子パートタイマーは61,912件、男子33,260件となつてい

表30 簡易職業紹介状況
(1959～61年)

性別および年	新規登録件数 1)	新規求人延数 2)	就職延数 3)
女	1959	57,046	3,607,655
	1960	56,575	3,837,334
	1961	61,912	4,382,138
男	1959	42,254	2,452,397
	1960	37,919	2,210,523
	1961	33,260	1,916,876

注 1) 新規一般申込件数の内数である

2)・3) 日雇求人数、就職件数の内数である

労働省——労働市場年報

ますが、これに対する新規求人延数は438万件、男子192万件、就職延数は女子372万件、男子165万件で、1960年は女子の新規登録件数は前年より0.8%減となつていましたが、1961年には9.4%も増加しました。また、新規求人延数および就職延数はそれぞれ前年より14.2%増、11.9%増と著しく伸びています。これは経済好況に伴う労働力需給の逼迫により、パートタイマーの需要がふえる一方、家事作業の軽減等の理由で家庭主婦等であることを希望する者がふえた結果、登録件数も増加したものと考えられます。

一方男子では新規登録件数、新規求人延数、就職延数のいずれも前年より減少しています。(表30)

女子パートタイマーの就職先を1961年3月の調査によつて職業別にみると、技能、半技能、単純技能職業（設計、製図、組立工、プレス工、仕上工、塗装工、ミシン工、雑工など）が最も多く49.2%を占めています。次いで書記的及び販売的職業（一般事務、経理事務、タイピスト、筆耕、店員など）が38.7%、奉仕的職業（家政婦、掃除婦、雑役など）が11.8%で、自由専門的および管理的職業（医師、看護婦、設計家および支配人など）は0.3%に過ぎません。

以上の就職先分布をみると、最近の求人難から製造関連産業部門の企業がパートタイマーを常用工又は臨時工の代用として採用している事情が意外に多いことが知られます。

注 1) 公共職業安定所で取扱う「常用労働者」とは雇用期間の定めのないもの、または雇用期間が4カ月以上に定められているものをいい、「臨時労働者」とは雇用期間が1カ月以上4カ月未満のものをいいます。

注 2) 日雇労働者とは日々に改めて紹介されるものまたは1カ月未満の雇用期間を定めてあるものをいいます。

——学卒者の需給状況——

入職雇用者のうち、新規学校卒業者が高い比率を占めていることはさきにも述べたとおりですが、最近の経済界の好況を反映してこれら新規学卒

表31 学校種別の男女卒業生数及び卒業後の状況
(1960-61年)

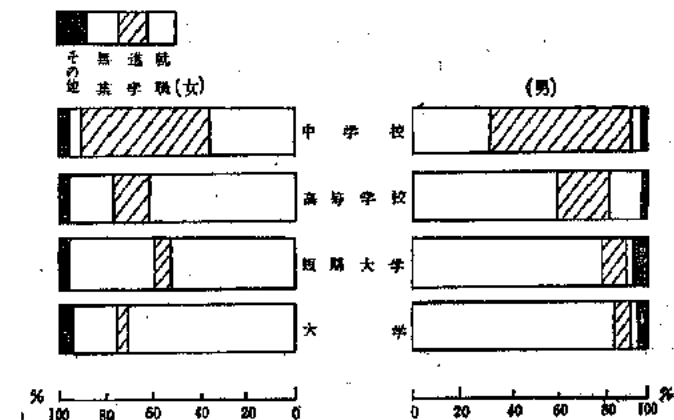
卒業後の状況		中 学 校		高 等 学 校		短期大学		大 学	
		女	男	女	男	女	男	女	男
一九六〇年卒業	卒業生	873,074	897,409	432,846	500,892	21,041	9,360	16,448	103,361
	進学者	472,919	499,032	60,828	93,674	908	1,319	699	3,662
	就職者	312,219	321,005	252,890	313,728	10,443	7,101	10,514	89,027
	就職者 進学者	14,852	35,621	714	5,170	29	344	26	139
	無業者 ¹⁾	66,245	35,428	106,235	75,434	8,331	340	3,590	2,854
	その他	6,839	6,323	12,179	12,886	1,330	256	1,619	7,679
一九六一年卒業	卒業生	689,043	712,603	444,902	511,440	23,799	9,094	17,699	104,280
	進学者	405,301	425,616	67,081	97,603	1,034	996	674	3,358
	就職者	227,007	231,856	279,048	326,565	12,807	7,426	12,204	92,139
	就職者 進学者	13,064	28,937	844	5,676	50	270	31	90
	無業者 ¹⁾	39,264	22,059	89,380	73,111	8,510	144	3,533	1,612
	その他	4,407	4,135	8,549	8,482	1,398	258	1,257	7,081
一九六〇年卒業 比	卒業生	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	進学者	54.2	55.6	14.1	18.7	4.3	14.1	4.3	3.5
	就職者	35.8	35.8	58.4	62.6	49.6	76.1	62.9	86.1
	就職者 進学者	1.7	4.0	0.2	1.0	0.1	3.4	0.2	0.1
	無業者 ¹⁾	7.6	3.9	24.5	15.1	39.6	3.6	21.8	2.8
	その他	0.8	0.7	2.8	2.6	6.3	2.7	10.9	7.4
一九六一年卒業 比	卒業生	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	進学者	58.8	59.7	15.1	19.1	4.3	11.0	4.0	3.2
	就職者	32.9	32.5	62.7	63.9	53.8	81.7	69.0	88.4
	就職者 進学者	1.9	4.1	0.2	1.1	0.2	3.0	0.2	0.09
	無業者 ¹⁾	5.7	3.1	20.1	14.3	35.7	1.6	20.0	1.5
	その他	0.6	0.6	1.9	1.7	5.9	2.9	7.1	6.8

注 1) 死亡、不詳および大学卒業生のインターンを含む。
文部省——学校基本調査

者への求人数が著しく増大した反面、学卒者ことに中学卒業生の絶対数の減少や進学率の上昇等により、求職者数が減少したため、1961年におけるこの部門の需給のアンバランスは前年を上回るものとなり、労働市場での大きな問題となつています。

そこでまず、これら学卒者の卒業後の状況を文部省学校基本調査によつてみますと、1961年3月卒業の新規学卒者数は、中学では女子69万人、男子71万人で女子18万人減(20.7%減)、男子19万人減(21.1%減)となり、一方、高校卒業者は女子44万人、男子51万人で前年にくらべて女子1万2千人増(2.8%増)、男子1万1千人増(2.1%増)となつていますが、中卒者の減少が大きかつたため、中学、高校あわせて前年より17万人(15.2%)の減少となつています。

図14 学校種別男女卒業生の卒業後の状況
(1961年)



文部省——学校基本調査

大学および短期大学卒業者は女子 41,000人、男子113,000人で前年よりそれぞれ10.7%、0.6%増加しています。

これら卒業者のうち就職者（就職しつつ進学している者を含む）（注1）の割合は女子46%、男子52%、進学者（就職しつつ進学している者を含む）（注2）は女子42%、男子42%、無業者は女子12%、男子7%で全卒業者数よりみた場合には、男女とも前年より就職者の割合が増え、無業者は減少していますが、進学者は女子はその割合が1%増加し、男子は1%減少しています。

しかし、学校種別に卒業後の状況をみると、中学卒の就職の割合は漸減の傾向を辿り、前年より女子は2.7%減少して34.8%、男子は3.2%減の36.6%となり、進学者は逆に女子4.8%、男子4.2%と増加しています。高校卒では男女とも就職者、進学者が増加し、短大、大学卒の女子も就職者

表32 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業者の需給状況
(1958～61年)

学校種別 および年	新規求職 申込件数 A		新規求人数 B		就職件数 C		C/A		
	女	男	女	男	女	男	女	男	
中 学 校	1958年	265,608	279,239	308,527	359,488	200,657	201,240	75.5	72.1
	1959	271,543	282,069	313,619	354,334	221,532	209,159	78.3	74.2
	1960	242,803	245,250	483,499	465,190	211,547	199,733	87.1	81.4
	1961	189,971	198,505	512,800	547,077	167,117	165,501	88.0	83.4
高 等 学 校	1958年	182,442	166,235	139,130	185,935	97,319	98,106	53.3	59.0
	1959	212,943	186,675	168,363	210,222	116,214	109,877	54.6	58.9
	1960	226,730	195,567	226,006	301,535	144,065	133,449	63.5	68.2
	1961	240,291	192,204	299,728	441,760	170,114	148,364	71.0	77.2

（注） 職業安定法第5条の1による学校取扱分を含む

労働省——労働市場年報

が増加しています。（表31、図14）

次にこのような新規学卒者の卒業後の状況のうち、とくに中学、高校新卒者の需給状況を公共職業安定所を通して（注3）みますと、中学卒女子の求職申込件数は19万件、求人総数は51万人、就職件数は17万件で、これを前年にくらべますと、求職は21.8%（男子19.1%減）、求人は6.1%増（男子17.6%増）、就職は21.0%減（男子17.1%減）で、前年にくらべて女子の求職（前年10.6%減）、就職（前年0.5%減）は著しく減少しています。また、求人は前年の54.2%増に比べてその増加率は著しく減少しています。新規求職者に対する新規求人の倍率は女子2.7倍、男子2.8倍となり、就職率は女子88.0%、男子83.4%となつて、男女とも前年就職率（女子87.1%、男子81.4%）を上回りましたが、充足率は女子32.6%、男子30.3%と低率を示しています。

一方女子の高校卒をみると、求職申込件数24万件、求人総数30万人、就職件数17万件で前年に比し求職者は6.0%増加（男子は1.7%減）しましたが、求人数が32.6%増（男子46.5%増）と大幅に伸びたため、新規求職者に対する新規求人の倍率は1.2倍（男子2.3倍）就職率は71.0%（男子77.2%）となつて前年の就職率（女子63.5%、男子68.2%）を7.5%上回りましたが、充足率は56.8%（男子33.6%）と前年を下回りました。

（注1）「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいいます。従つて雇用されて働く者ばかりでなく自家業についた者も就職とみなします。家事の手伝等は含みません。

（注2）「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大、大学へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含みません。

（注3）職業安定法第25条の学校取扱分を含めます。

次に学卒者の就職先の産業別分布を文部省学校基本調査からみましょう。学校基本調査でいう「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者を総称し従つて雇用されて働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職

者とみなしていますが、この中学卒女子では製造業が最も多く、総数の過半数を占め、次いでサービス業、卸売小売業、農業の順に就職しています。高校卒の女子は若干これと異り、卸売小売業と製造業が約30%の割合を占め金融保険業とサービス業がこれに続いています。

表33 中学、高校新規卒業女子の産業別就職割合の推移
(1957, 60, 61年)

産 業	中 学 校			高 等 学 校		
	1957年	1960年	1961年	1957年	1960年	1961年
全 産 業 計	407,264人	327,071人	240,071人	162,659人	253,604人	279,892人
第 一 次 産 業 計	20.4%	12.3%	8.9%	8.0%	4.4%	3.1%
農 業	19.6	11.8	8.4	7.6	4.1	2.8
第 二 次 産 業 計	49.0	59.0	63.5	26.3	30.2	32.2
製 造 業	48.8	58.8	63.3	24.8	28.7	30.1
織 造 業	22.7	24.1	26.4	3.5	3.3	3.3
衣 服 業	7.5	9.1	8.5	2.7	2.7	2.7
機 械 業	1.6	1.8	2.3	2.4	2.7	3.2
電 気 機 器 業	2.9	8.0	8.5	2.5	4.5	4.5
第 三 次 産 業 計	26.0	25.3	33.7	59.9	61.5	61.8
卸 小 売 業	10.5	9.4	8.9	30.2	30.1	31.0
金 融 保 険 業	0.3	0.2	0.3	8.1	10.8	12.3
不 動 産 業	0.03	0.0	0.0	0.3	0.3	0.3
運輸通信、その他の公益事業	1.1	1.3	1.9	6.5	5.5	5.7
サ ー ビ ス 業	13.7	13.9	13.1	9.6	9.7	8.6
そ の 他	4.6	3.4	3.0	5.8	4.0	2.3

(注) 表中第一次産業計以下の数字は各年の全産業計を100とした構成比である。

文部省——学校基本調査

産業別分布についての本年の特徴は製造業の増加と、農業、サービス業などの減少です。

製造業就職者の増加はことに中学卒に顕著で、1961年には製造業従事者の割合は63.3%と前年よりも4.5%上昇しています。

近年第一次産業に就職する者は中学高校を通じて一貫して減少を辿っていますが、これを中学卒についてみると、1957年における中卒女子の第一次産業就業者は20.4%であつたのが1960年には12.3%となり、1961年には更に減少して8.9%となつています。これは従来、学校卒業後は家族従業者として自家農業等に従事していた女子が近年では農業を離れて雇用労働者として都会に流出していく傾向の多いことを物語っています。(表33)

以上のような卒の就業分野の産業別変化は、最近の新規卒者に対する

表34 中学、高校新規卒業女子の規模別就職状況
(1959年3月卒、1960年3月卒、1961年3月卒)

学校種別及び規模		実 数			構 成 比		
		1959年	1960年	1961年	1959年	1960年	1961年
中 学 校	全 産 業	212,532	211,547	165,934	100.0	100.0	100.0
	500人以上	41,641	72,533	65,685	19.6	34.3	39.6
	100~499人	51,165	63,276	48,756	24.1	29.9	29.4
	15~99人	62,620	44,728	32,790	29.5	21.1	19.8
	14人以下	57,106	31,010	18,703	26.9	14.7	11.3
高 等 学 校	全 産 業	116,214	144,065	169,058	100.0	100.0	100.0
	500人以上	21,881	31,265	42,854	18.8	21.7	25.3
	100~499人	26,551	40,748	54,046	22.8	28.3	32.0
	15~99人	41,905	48,487	52,120	36.1	33.7	30.8
	14人以下	25,877	23,565	20,038	22.3	16.4	11.9

労働省——労働市場年報

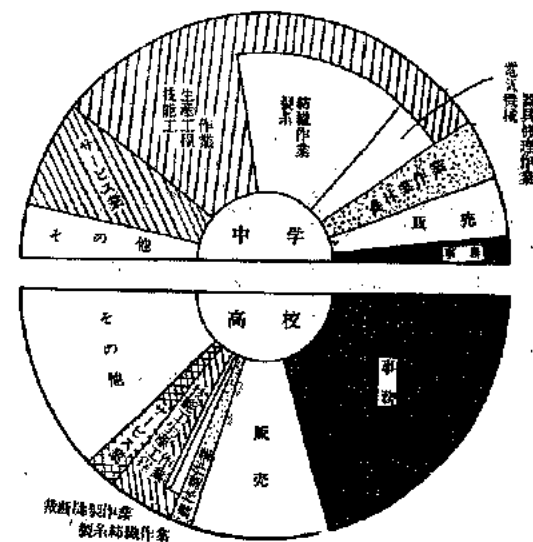
る需要増大に伴う一現象で、これら新卒者たちが好条件の職場に集中し、逆に前述したとおり農業、サービス業、また製造業のうちでも衣服その他の繊維製品製造業等小企業性の比較的労働条件の悪い職場を嫌う傾向が出て来たため、これは後者産業群における学卒者の求人難という結果をもたらしました。

このようなことは新規学卒者の就職先の規模別分布をみても同様にいえることです。表34にみるように、中学卒女子の就職者のうち規模500人以上の事業場への就職者の割合は前年の34.3%から39.6%へと5.3%増加していますが、100人～499人では29.9%から29.4%へと0.5%減少し、15人～99人では21.1%から19.8%へと1.3%減少し、14人以下ではさらに14.7%から11.3%へと3.4%減少し、規模が小さくなる程減少率が大きくなっています。そして100人以上の大規模に就職する者の割合は前年の64%から69%となり、小規模事業場から大規模事業場への上向移動の傾向が見られます。

また、高校卒女子でも100人以上の事業場へ就職した者が前年の50.0%から57.3%へ上昇し、逆に100人未満は50.1%から42.7%へ減少しました。(表34)

次に女子新規学卒者の職業別分布を文部省学校基本調査によつてみますと、中学卒は主として紡織28.0%、サービス13.0%、農林業作業8.0%、販売8.0%、電気機械器具8.0%等に従事し、高校卒では事務従事者が圧倒的に多く41.5%を占め、次いで販売18.9%、技能工、生産工程作業8.6%、サービス4.4%となっています。(図15)

図15 中学高校新規卒業女子の職業別就職先分布
(1961年3月卒業)



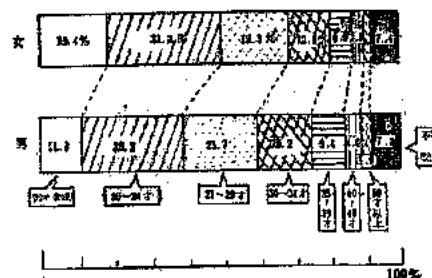
文部省——学校基本調査

——中高年令層の就業問題——

先に労働力人口の項及び就業者の項で、若年令労働力人口の減少傾向や就業人口の老令化現象について述べましたが、このような中高年令層の増加にもかかわらず、その労働市場における位置は、若年層の求人難現象とは反対に、必ずしも恵まれていません。その理由は人口構成の老令化による中高年令労働力の供給過剰も勿論のことですが、わが国企業に從來から存在するいわゆる年功序列の賃金体系のために中高年層を雇用する場合は、若年層に比し高賃金を必要とする関係上、単純労働に従事することの多い女子の場合はとくに若年層に求人が集中する傾向が強く、また中年層は若年層に比較して新たな職業に対する適応性に欠けていることなどの要因から中高年令に至つて新しい職場を求めることは非常に困難とされています。

中高年齢層の就業難は男女とも同様ですが、このうち女子中高年齢層の求人、求職、就職状況について1961年の労働市場年報からみてみましょう。

図16 求人の年齢別構成
(1961年10月)



労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

先ず第一に求人の状況をみると、先にも述べたとおり、若年層を対象とするものに偏っていることがわかります。すなわち、求人条件で25才未満を対象とするものは女子では全体の51% (男子40%) を占め、25才以上の層を対象とするものは急激に減っており、ことに女子の場合は従来と同様に男子に比較してより以上に若年層が要求されています。このような結果、女子は20才未満で男子より殺到率が低く、反対に20才をすぎると男子より殺到率が高くなります。(図16表35)

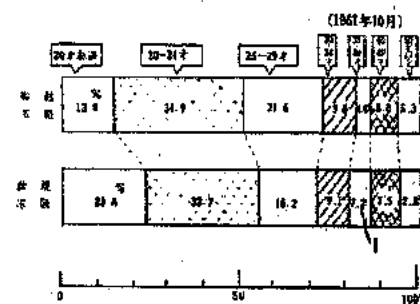
表35 年齢別殺到率
(1961年10月)

性	計	20才未満	20～24才	25～29才	30～34才	35～39才	40～49才	50才以上
女	1.4	1.2	1.5	1.4	1.1	1.6	2.9	7.0
男	1.2	1.5	1.0	1.0	0.9	1.1	2.5	8.9

(注) 殺到率 = $\frac{\text{月間有効求職者数}}{\text{月間有効求人数}}$

労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

図17 女子の新規求職と繰越求職の年齢別構成
(1961年10月)



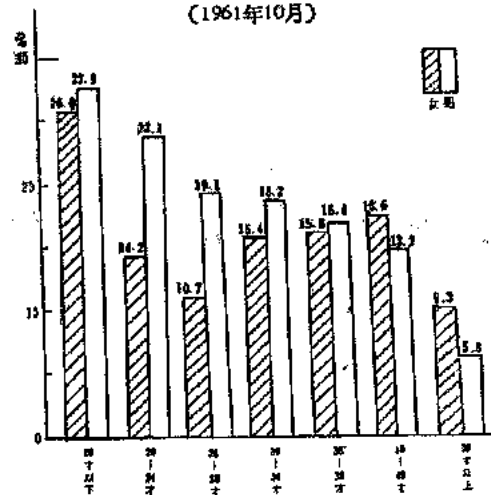
労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

一方求職状況について、求職者を新規求職者と繰越求職者(その月に就職できないで翌月へ繰り越された者)とにわけて各々の年齢別構成をみると、新規求職者は若年層の割合が高く、逆に繰越求職者では中高年齢層の割合が高くなっています。これは若年層は就職しやすいために新規が多くなり、また中高年齢層は反対に就職し難いために滞留し易いことを示しています。(図17)

第三に就職状況をみると、ここでも中高年齢層の就職率が若年層に比して一段と低いことが明らかにされています。ことに女子の就職率は19才以下で著しく高く、20才～24才、25才～29才で著しく減っていることは、労働市場では女子の25才以上はすでに中年層に属し、就業が困難であることを物語るものといえます。そして30才以上になりますと就職率は再び40才以上では男子よりも高くなっていることはその職種に差のあることを示しています。(図18)

また、1960年の労働者の失業者帰趨調査によつて失業保険受給資格決定者の再就職の状況をみても、前職を離れてから再就業するまでの期間は中高年齢層ほど長くなっています。(表36)

図18 年 令 別 就 職 率
(1961年10月)



労働省——年令別求職、求人、就職状況調査

(注) 就職率とは求職申込件数に対する就職件数の割合をいいます。

表36 年令別にみた失業保険受給資格決定から
最初の就業までの期間別構成 (女子)

(1960)

(%)

年令階級	計	1~3ヶ月	3~6ヶ月	6~9ヶ月	9ヶ月以上	未就業
計	100.0	15.9	11.8	13.5	6.6	52.3
19才以下	100.0	27.4	16.6	17.2	10.2	28.7
20 ~ 24	100.0	17.0	10.5	12.7	7.2	52.6
25 ~ 29	100.0	7.7	5.8	8.9	4.2	73.5
30 ~ 39	100.0	17.7	15.6	16.5	4.3	45.9
40 ~ 49	100.0	15.2	21.4	19.6	8.0	35.7
50才以上	100.0	10.0	12.0	12.0	10.0	56.0

労働省——失業者滞滞調査

このような就業難を切り抜けて就職したとしても中高年令層の就職先は必ずしも好条件の職場でない場合が多く、新規学卒を中心とする若年層の充足が困難な小規模事業場や、労働条件の恵まれない産業分野で中高年令層の就業人員が増加しています。(表37)

表37 年令別にみた女子小企業 (10~99人) 就業者の割合
(1960, 61年各4月) (製造業)

年 令 階 級	1960 年	1961 年
計	41.0	41.2
25 才 未 満	33.9	33.0
25 ~ 39 才	49.3	51.0
40 才 以 上	63.2	64.2

(注) 各年令ごとに全規模を100とした割合

労働省——賃金構造基本調査 (1960)

賃金実態総合調査 (1961)

次に女子の中高年令層を考える場合に最も問題となる未亡人の就業状況についてみましょう。夫と死別または離別した未亡人等の多くは、幼い子供をかかえ、また家計の責任者として重い任務を背負い就職の必要性が高いにも拘らず職業経験に乏しく、年令が高いこと、子供があること等のため、他の女子と同列に就職することは、きわめて困難な状況にあるものといえます。

表38 男 女 別 年 令 構 成

(1960年11月)

(%)

年 令	総 数	19才以下	20~29才	30才39才	40~49才	50~59才	60~64才	65~69才	70才以上
女	100.0	0.1	4.2	23.4	40.0	25.1	5.1	1.8	0.3
男	100.0	0.4	6.7	19.8	22.0	31.3	12.6	5.1	2.1

労働省——日雇労働者生活実態調査

表39 前職のない者の日雇となつた理由別構成

(1960年11月)

(%)

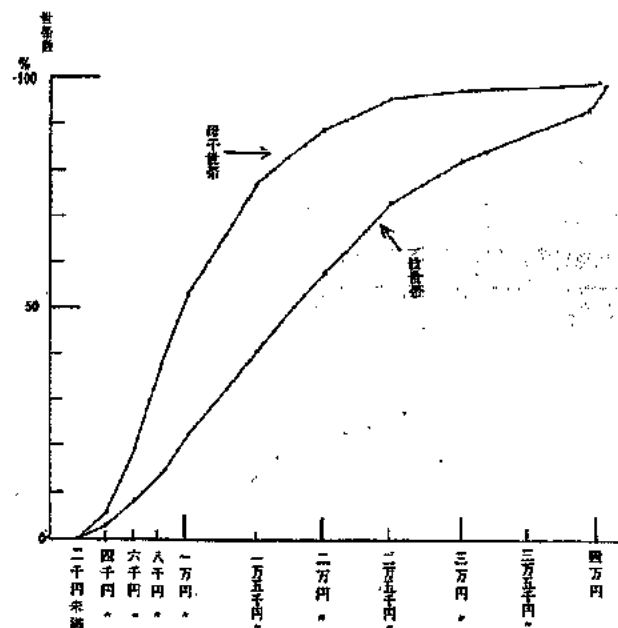
理 由	女	男
総 数	100.0	100.0
夫 と の 離 別	15.8	—
夫 と の 死 別	35.2	—
夫以外の生計担当者との死離別	1.1	5.2
生計担当者の失業又は収入減	18.3	6.1
生計補助者からの収入減	0.3	3.3
自営業の不援倒産	0.4	2.8
世帯員の増加	2.1	2.8
世帯員に傷病者の発生	17.2	10.4
余暇利用可能となつたため	2.5	2.1
学校の卒業、病気の治癒	0.5	21.3
職災、災害、引揚げ	0.8	12.4
本人の勤労収入以外の収入の消滅	0.5	9.3
そ の 他	5.3	24.3

労働省—日雇労働者生活実態調査

1960年の国勢調査1%抽出集計結果によれば、60才未満の未亡人等（死離別者）の総数は、268万人、そのうち就業している者は182万人（うち雇用人82万人）となっています。

また1960年11月に実施された労働省の日雇労働者生活実態調査結果報告によりますと、日雇労働者の年令別構成は男子では50才台の者が最も高い率を占め、31.3%となっているのに対し、女子では40才台のものが最も多く、40.0%を占め、また全体の88.5%が30才から59才までの中高年令層で占められています。次に前職のない者が日雇になつた理由をみますと、女子の場合においては、夫との死別35.2%、夫との離別15.8%で、これらを

図19 支出階級の母子世帯累積分布



厚生省—厚生行政基礎調査

合わせたものは51%で全体の過半数を占めています。以上のべてきたように女子の日雇労働者には中高年令層の未亡人、あるいは夫と離別した者が多く、日雇労働以外の就職がなかなか困難であることがわかります。

さらに1961年の厚生行政年次報告書によりますと、1960年の厚生行政基礎調査による母子世帯（ここでは18才未満の子とその母からなる世帯をいう）の全国推計数は、約42万4千世帯となっています。そして、これらの母子世帯の生活状態は、一般世帯に比して相当に苦しく、1960年の厚生行政基礎調査では、母子世帯の52.5%が、1月当り支出1万円未満の階層に属し、一般世帯でこの階層の割合が21.6%であるのと比較して著しく高くなっています。

5 失 業 者

1961年の完全失業者数は、経済界の好況を反映して、前年に引き続いて減少を示しました。

労働力調査によりますと、1961年平均の完全失業者数は女子28万人で前年より3万人減、男子21万人で前年より4万人の減少となつています。

(注) 完全失業者とは、調査期間中、収入を伴う仕事に1時間以上従事しなかつた者のうち、就業が可能で、これを希望し、かつ、求職活動を行なっている者をいいます。

従つて労働力人口中に占める完全失業者の割合(失業率)は、昨年を更に下回り、女子1.5%、男子0.7%とここ数年来の最低を記録しました。

(表40)。しかし毎年女子の失業率が男子のその2倍に近い点が注目されます。

完全失業者を、本業を希望する者と副業を希望する者とにわけてみますと、女子では各50%、男子では前者が90%、後者が10%で男女の就業希望意識に大きな差がみられます。

表40 完全失業者数の推移
(1959~61年)

年	完全失業者		失 業 率		指 数	
	女	男	女	男	女	男
1959	37	35	2.1	1.3	100	100
1960	31	25	1.7	0.9	84	71
1961	28	21	1.5	0.7	76	60

注 1) 労働力調査は1961年10月に全面的に改正されたが本表は改正前の数字については補正済みの暫定試算を用いている。

2) 失業率とは労働力人口中に占める完全失業者の比率をいう。

総理府統計局——労働力調査

また、非求職の就業希望者(就業は希望しているが、求職活動はしていない者、現在は非労働力人口に分類されている。)について参考までにみると、女子の非求職の就業希望者は34万人、男子は10万人で、女子の34万人のうちでは、本業希望者が17.6%、副業希望者が82.4%となつています。(表41)

表41 非求職の就業希望者
(1955~60年) (単位 万人)

年	総 数		本 業 希 望		副 業 希 望	
	女	男	女	男	女	男
1955年	37	11	...	...	...	...
1956年	43	13	...	...	...	...
1957年	47	12	...	...	...	...
1958年	40	14	...	...	...	...
1959年	40	11	7	7	33	4
1960年	32	8	5	6	27	2
1961年	34	10	6	6	28	4

注 1958年以前の数字は14才以上人口による。

総理府統計局——労働力調査

以上、完全失業者についてみてきましたが、このほかに多くの不完全失業者あるいは潜在失業者といわれる層が存在しています。

雇用者を含めた就業者のなかには、仕事が不安定、あるいは不都合だとか、収入が少ない、就業時間が短いあるいは長すぎるなどの理由でほかの仕事に変わりたいと考えている転職希望者や、現在もつている仕事のほかに、副業とか内職として別の仕事もしたいと思つている追加就業希望者がおり、その相当部分が潜在失業的な性格をもっているものと思われま

す。1961年3月の労働力臨時調査によりますと、女子有業者(注1)1,833万

人のうち、転職希望者は66万人で、転職希望率（転職希望者の有業者に対する割合）は3.6%、追加就業希望者は75万人で追加就業希望率（追加就業希望者の有業者に対する割合）は4.1%で男子の転職希望率3.1%、追加就業希望率3.2%と比べると女子の比率がやや高くなっています。

女子転職希望者を農林業、非農林業別にみますと、農林業22万人、非農林業43万人となっており、転職希望率は農林業2.9%、非農林業4.0%と後者が高くなっています。これを従業上の地位別にみますと、農林業、非

表42 農非農、従業上の地位別女子転職希望者及び追加就業希望者

(1961年3月)

(単位 万人)

農、非農および従業上の地位	有業者	転職希望者		追加就業希望者	
		実数	転職希望率1)	実数	追加就業希望率2)
全 農 業	1,833	66	3.6%	75	4.1%
自営業主	316	8	2.5	18	5.7
家族従業者	865	24	2.8	43	5.0
雇用者	651	34	5.2	14	2.2
農 林 業	761	22	2.9	49	6.4
自営業主	120	3	2.5	12	10.0
家族従業者	632	19	3.0	36	5.7
雇用者	9	1	11.1	1	11.1
非 農 林 業	1,070	43	4.0	27	2.5
自営業主	195	5	2.6	6	3.1
家族従業者	233	5	2.1	7	3.0
雇用者	642	33	5.1	13	1.8

注 1) 転職希望者の有業者に対する割合

2) 追加就業希望者の有業者に対する割合

総理府統計局——労働力臨時調査

農林業とも転職希望率は自営業主では低く、雇用者で高くなっています。

(表42)

また女子の転職希望者を職業別にみますと転職希望率の高いものは、常用の販売人、サービス職業従事者の7.6%、次いで日雇、露天商、露天職、

表43 職業別、転職希望者

(1961年3月)

(単位 万人)

職 業	有業者総数		転職希望者		転職希望率	
	女	男	女	男	女	男
給 数	1,833	2,686	66	83	3.6%	3.1%
農 夫・漁 夫	778	698	22	20	2.8	2.9
常用労働者	237	756	12	28	5.1	3.7
常用の販売人サービス職業従事者	145	126	11	3	7.6	2.4
民間職員	145	301	6	5	4.1	1.7
官公職員	71	229	1	6	1.4	2.6
商人職人	396	444	11	12	2.8	2.7
経 営 者	3	48	0	0	0	0
自由業者	19	40	0	0	0	2.5
日雇、露天商、露天職	32	43	2	9	6.3	20.9
そ の 他	6	0	0	0	—	—

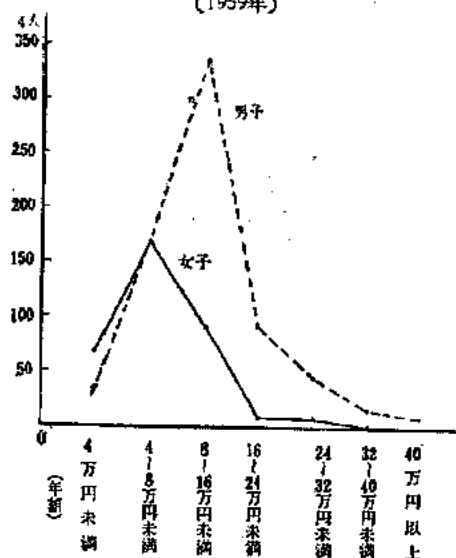
総理府統計局——労働力臨時調査

常用労働者などであり、低いものは官公職員、農夫、漁夫、商人職人などとなっています(表43)。また、規模の小さい企業に就業している者ほど転職希望率が高くなっています。

収入と転職希望との関係を1959年の就業構造基本調査によってみますと転職を希望する女子雇用者のうち3分の2は収入が年額8万円未満の低所得層に属しており、男子では年額8~16万円の層に転職希望者の半数が集

まっています (図20)

図20 所得階級別転職希望者の分布 (雇用者)
(1959年)



総務府統計局——就業構造基本調査

との収入と転職希望との関係をさらに希望意識別にみた年平均所得からみてみますと転職希望者の平均所得は有業者全体の平均所得をずっと下回り、継続希望者(注2)、追加就業希望者、休止希望者(注3)、と比べて最低を示しています(表44)。

一方、追加就業希望者の構成を労働力臨時調査(1961年3月)によつてみますと、追加就業希望者のうち、農林業は49万人で、これを従業上の地位別にみますと自営業主12万人、家族従業者36万人、雇用者1万人、一方非農林業は27万人で自営業主6万人、家族従業者7万人、雇用者13万人となつていて、追加就業希望率では農林業雇用者、農林業自営業主などが高く、非農林業雇用者が低くなっています(表42)

これら転職希望者および追加就業希望者の数を前年と比較しますと、前

表44 希望意識別有業者の年平均所得額
(1959年)

希望意識	年平均所得額	
	女	男
有業者総数	万円 10.4	万円 24.5
継続希望者	10.7	25.3
追加就業希望者	7.5	17.9
転職希望者	7.1	12.9
休止希望者	9.5	15.0

総務府統計局——就業構造基本調査

表45 希望意識別女子有業者数の推移
(1959, 60, 61年各3月)

(単位 万人)

希 望 意 識		1959年	1960年	1961年
家 数	有 業 者 總 数	1,726	1,863	1,833
	繼 続 希 望 者	1,497	1,674	1,636
	転 職 希 望 者	89	78	66
	追 加 就 業 希 望 者	68	57	75
	休 止 希 望 者	70	53	54
構 成 比	%	%	%	%
	有 業 者 希 望 者	100.0	100.0	100.0
	繼 続 希 望 者	86.7	89.9	89.3
	転 職 希 望 者	6.0	4.2	3.6
	追 加 就 業 希 望 者	3.8	3.1	4.1
	休 止 希 望 者	3.1	2.8	2.9

総務府統計局——労働力臨時調査

者は12万人減、後者は18万人増となっており、有業者総数中に占める割合は、転職希望者は4.2%から3.6%に減り、追加就業希望者は3.1%から4.1%に増加しています(表45)。

(注1) 有業者とは無業者に対するもので、収入を得ることを目的として継続的に仕事に従事している者をいいます。従つて現在仕事を休んでいても一定の仕事をもっている休業者、無給の家族従業者、内職従事者なども含まれます。

(注2) 継続就業希望者とは現在もっている仕事をそのまま継続したいと思つてゐる者をいいます。

(注3) 休止希望者とは現在もっている仕事をやめてもう働くつもりのない者をいいます。

失業保険受給者は、失業保険に加入している事業場を退職した人に限られるものですが、失業情勢の一端を示すものとしてあげてみますと、1961年の女子失業保険受給者数は月平均199,816人、男子は199,093人となっています(表46)。

失業保険受給者の年齢別構成をみますと、女子は20～29才の占める割合

表46 失業保険金受給者数
(1955～61年)

年	女	男
1955年平均	142,961人	290,650人
1956 年	123,056	187,999
1957 年	145,988	196,694
1958 年	189,952	276,548
1959 年	170,192	220,854
1960 年	177,696	197,271
1961 年	199,816	199,093

労働省——失業保険事業年報

が最も高く、次いで30～39才の層となっています。この年次推移をみます

と、年々高くなつていた、20～29才の層の割合が本年はやや低下し、代つて30～39才の層の割合がやや増加しています(表47)。

表47 年齢階級別失業保険受給者構成
(1955, 58, 60, 61年) (%)

性別	年齢	19才以下	20～29才	30～39才	40～49才	50才以上
女	1956年計	100.0	11.8	58.2	14.0	10.0
	1958 年	100.0	10.4	60.7	13.9	9.2
	1960 年	100.0	7.5	63.1	14.6	8.5
	1961 年	100.0	6.7	61.3	16.4	9.2
	1956年計	100.0	6.3	37.4	21.1	15.2
男	1958 年	100.0	5.7	36.2	21.9	14.7
	1960 年	100.0	5.3	31.8	22.4	13.9
	1961 年	100.0	5.1	29.2	24.7	14.9

(注) 各年とも3月、7月、11月の累計

労働省——失業保険事業統計

Ⅲ 婦人の労働条件

1. 賃 金

前年につづく経済の高い成長を背景として求人難はいよいよ深刻化し、一方企業の収益は高まり、労働生産性も上昇する傾向が強くなり、これらの諸要因が相まって1961年の賃金は近年にない著しい上昇を示しました。賃金上昇は、大企業より中小企業、職員より労務者、中高年層より若年層というように、従来いわゆる低賃金層を形成していた諸階層の賃金改善によつてもたらされました。なかでも、女子の賃金は、これら諸階層において、男子を上回る大幅な上昇を示して、女子全体の賃金水準の上昇に寄与しました。したがつて男女賃金格差も、ここ数年来わずかながら縮小する動きをみせています。しかし、その反面大企業、職員層、中高年層における女子の賃金上昇は中小企業、労務者層、若年層に見られるほど顕著でなかつたことが指摘され、なかんずく中高年層の就職難と相まってその賃金の低さが問題となります。

(1) 賃金水準の大幅な上昇

——般賃金水準のうき——

1961年の賃金上昇はここ数年間にみられない大幅なものでした。毎月勤労統計（以下「毎勤」という。）によれば女子の1人1ヶ月平均現金給与総額は13,923円で前年の13.2%増、男子は31,868円で前年の11.5%増となつています。これは前年好況期の女子8.6%増、男子8.3%増を大きく上回わるもので、ここ数年来の最高を示しています。そして、1958年以降、女子の賃金上昇の率が終始男子のそれをわずかながら上回つている点が注目されます。

表48 一人平均月間給与総額の動き（常雇、規模30人以上事業所）

年次	区 分	現金給与総額		対前年増加率	
		女	男	女	男
※ 1955年		9,567 ^円	21,895 ^円	—	—
56		10,160	23,954	6.2	9.4
57		10,638	25,688	4.7	7.2
※ 58		10,616	25,051	(Δ0.2)	(Δ2.5)
59		11,427	26,811	7.6	7.0
60		12,414	29,029	8.6	8.3
※ 61		13,923	31,868	13.2	11.5

注) 1955年、58年、61年は総理府事業所統計にもとづく調査対象のサンプル替えが行なわれている。1961年の対前年増加率はサンプル替えによるギャップ修正を行なつたが、1958年(Δ減少)はギャップ未修正のまま算出した。なお1958年のギャップ修正済みの男女計の対前年増加率は8.0%であつた。

労働省——毎月勤労統計甲調査

賃金の内容を、「きまつて支給する給与」^①と「特別に支払われた給与」^②（以下「定期給与」「特別給与」という。）に分けてみると、女子は定期給与11,163円、特別給与2,760円、男子では定期給与25,166円、特別給与6,702円となつています。前年に比較すると、男女とも、定期給与及び特別給与の両部分で大きく賃金が増加していますが、特に定期給与の上昇の大きいことが注目されます。（男女計の1961年定期給与上昇率9.7%、前年4.9%。）

定期給与上昇の要因として、1961年は若年労働力不足が更に進んで、中小企業を中心に若年層の賃金が大幅に引き上げられたこととそれに伴う賃金体系の不均衡是正によつて、かなり上の年齢階級にまで賃金上昇の効果が波及したことがあげられます。そして、女子の場合、大企業中心の技術革新の進展に伴う単純労働分野の拡大によつて、女子労働に対する需要が

高まり、女子若年層が大企業に集中したことから、中小企業において労働力不足が深刻化し、女子若年層の賃金が引き上げられたことがあげられます。このような賃金上昇は、特別給与の増とか諸手当の増加というより、給与改訂による基準内給与の上昇によつておこなわれました。これは、36年において昇給、ベース・アップ等を実施した事業場が多かつたこと並びに前述のように労働力不足から新規卒者の初任給がとくに中小企業で大幅に引き上げられたこと、これに伴つて在籍者の賃金が引き上げられたことなどの要素が相重つて上昇したものと考えられます。しかもこの基準内給与の上昇は、後に述べるように労働時間の減少とも関連して考えると、時間当り賃金は、非常に上昇したことがわかります。

一方、特別給与の伸びも夏季、冬季とも前年を大きく上回り、年間支給率（特別給与の年間合計額を定期給与の月平均で除したもの）は女子2.94ヶ月分、男子3.19ヶ月分（前年女子2.71ヶ月分、男子2.95ヶ月分）戦後における最高を記録しています。

（注1）労働契約、団体協約あるいは事業場の給与規則等であらかじめ定められている給与で、超過勤務なども含まれます。

（注2）「きまつて支給する給与」以外の給与で賞与、結婚資金、給与改訂の差額追給などを含みます。

表49 定期給与額特別給与額の動き（常雇30人以上事業所）

年次	区 分	定 期 給 与		特 別 給 与	
		女	男	女	男
		円	円	円	円
※	1955年	8,293	18,694	1,274	3,202
	56	8,604	19,946	1,556	4,008
	57	8,878	20,998	1,760	4,690
※	58	8,990	20,728	1,626	4,323
	59	9,487	21,933	1,940	4,878
	60	10,129	23,303	2,285	5,726
※	61	11,153	25,166	2,760	6,702

注) 1955年、58年、61年にはサンプル替えが行なわれているため直接対前年比較を行うことはできない。

労働省——毎月勤労統計甲調査

——産業別にみた賃金の動き——

産業別の賃金の動きを「毎勤」でみると、1961年の女子の平均月間現金給与総額は、最高が電気・ガス・水道業の24,171円次いで金融保険業の20,949円、運輸通信業の18,892円、卸売業・小売業14,404円、製造業12,472円、鉱業12,090円、そして最低が建設業の11,552円となつています。前年に比較して伸びの大きかつたのは運輸通信業の14.4%増、製造業の14.2%増で、反対に伸びが小さかつたのは鉱業の5.9%、金融・保険業の9.2%となつています。一方男子は、最高が金融保険業の45,537円、最低が建設業の26,193円となつていて、前年にくらべて、建設業20.4%増、電気・ガス・水道業13.4%増が伸びが大きく、卸売業、小売業7.5%増、鉱業の9.8%増が比較的伸びが小さくなつています。しかし、各産業分野において、男女ともそろつてここ数年來の最高の上昇率を記録しています。

表50 産業大分類別賃金上昇の動き（常雇30人以上規模事業所）

区 分	現金給与総額 (1961年)		対 前 年 増 加 率					
			1961年		1960年		1959年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
総 数	円 13,932	円 31,868	% 13.2	% 11.5	% 8.6	% 8.3	% 7.6	% 7.0
鉱 業	12,090	29,972	5.9	9.9	4.3	7.3	4.7	2.5
建 設 業	11,552	26,193	12.6	20.4	8.3	9.9	8.1	7.6
製 造 業	12,472	31,218	14.2	11.0	11.0	8.8	8.6	8.2
卸 売 業・小 売 業	14,404	30,462	11.3	7.5	7.6	9.2	5.2	7.7
金 融・保 険 業	20,949	45,537	9.2	10.8	4.1	6.9	5.5	6.8
運 輸 通 信 業	18,892	33,486	14.4	11.9	6.6	8.1	6.3	5.6
電 気・ガ ス・水 道 業	24,171	41,513	12.6	13.4	8.3	7.6	4.9	5.2

注) 1961年の対前年増加率にはサンプル替えによるギャップ修正済み

労働省——毎月勤労統計甲調査

表51 1961年製造業中分類における賃金の動き
(常雇30人以上規模事業所)

製造業中分類	現金給与総額			対前年増加率		
	計	女	男	計	女	男
計	円 24,786	円 12,472	円 31,218	% 11.8	14.2% (13.4)	11.6% (9.4)
食料品	20,854	11,210	29,074	13.6	(11.3)	(9.4)
たばこ	32,003	25,780	38,413	14.9	(14.9)	(13.6)
繊維	16,109	11,384	28,531	12.2	(13.2)	(10.8)
衣服	13,655	9,694	24,070	18.5	(14.3)	(11.8)
木材	16,905	9,294	19,961	15.3	(15.5)	(11.4)
家具	18,465	10,580	21,326	15.2	(24.6)	(15.7)
パルプ、紙	26,124	12,427	32,500	7.5	(8.4)	(6.3)
出版、印刷	30,988	17,059	34,266	13.4	(17.7)	(9.6)
化学	31,008	15,840	35,881	7.3	(9.6)	(9.3)
石油、石炭製品	39,217	18,177	43,020	17.2	(22.3)	(14.4)
ゴム	19,004	11,370	25,905	19.1	(19.4)	(13.6)
皮革	22,619	12,307	28,580	14.5	(8.3)	(16.3)
窯業	24,585	12,050	29,803	13.0	(15.8)	(10.7)
鉄鋼	37,176	18,199	38,960	10.5	(11.5)	(8.6)
非鉄金属	31,126	15,838	34,151	10.5	(14.5)	(9.9)
金属	22,818	12,466	26,036	15.1	(14.4)	(11.3)
機械	27,339	13,794	29,857	13.8	(16.1)	(10.9)
電気機器	22,326	12,645	28,798	7.7	(9.7)	(6.8)
輸送用機器	32,044	15,530	34,120	7.6	(9.5)	(5.9)
精密機器	24,665	14,534	30,789	15.2	(17.6)	(16.5)

注) () 内の数字はサンプル替えによるギャップ未修正の数字

労働省——毎月勤労統計甲調査

また、男女を比較した場合、調査産業総数で終始男子を上回る大幅な上昇を示した女子の賃金も、産業別にはかなりの相違がみられます。調査産業総数におけると同様に、一貫して男子を上回る上昇率を示したのは製造業であり、女子雇用者の約4割を占めている点から、女子の賃金上昇の中心は製造業にあつたといえましょう。逆に、常に男子の上昇率を下回つたのは金融保険業です。

更に、製造業の中の賃金の動きをみますと、各産業とも比較的そろつた上昇の傾向を示めています。1955年、58年、61年にサンプル替えが行なわれたため正確な比較はできませんが、総じて女子の上昇率が男子を上回つている点が注目されます。男女計で大幅に上昇しているものとしては、ゴムの19.1%、衣服18.5%、石油、石炭17.2%、木材15.3%、家具15.2%、精密機器15.2%、金属15.1%増加があげられますが、なかでもゴム、衣服、木材、家具、金属などの産業は従来比較的低賃金の産業であり、中小企業の多い分野であつたことが注目されます。

——規模別にみた賃金の動き——

わが国の賃金構造の特徴として企業規模の大小によつて賃金に格差があることはこれまでもしばしば指摘されてきたところですが、1959年頃からは年々次第にその格差が縮まってきました。1961年の賃金実態総合調査(製造業、定期給与、各年4月)によりますと、女子の規模別平均月間定期給与額は企業規模1000人以上で11,257円で前年の4.2%増、100~999人で9,869円12.1%増、10~99人で9,212円14.4%増となつています。一方男子は1000人以上28,991円4.2%増、100~999人22,381円、9.1%増、10~99人19,276円16.2%増となつています。男女を通じて、中小企業ほど賃金上昇が著しく、大企業は比較的上昇の幅が小さいことが共通の現象ですが、特に大企業男子の場合、上昇率が年々鈍化してきている点が指摘されます。

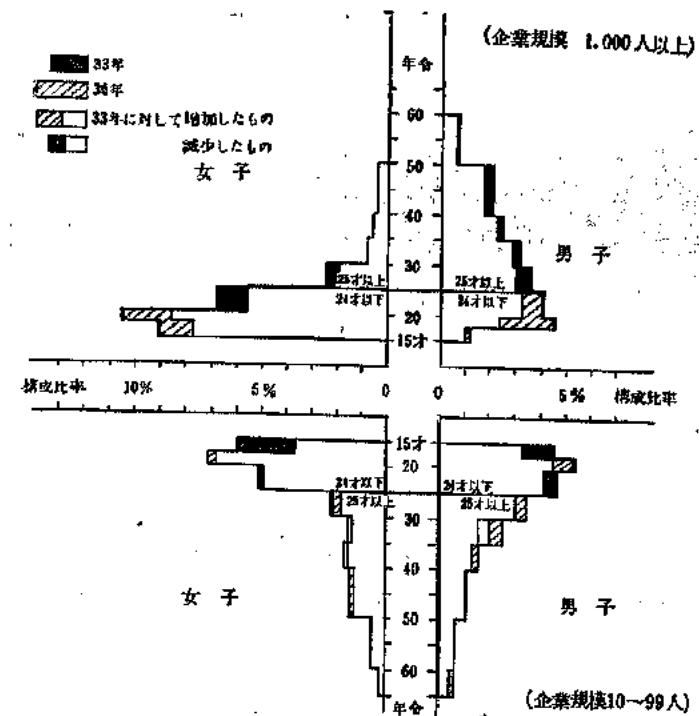
このような規模別賃金の動向の要因として第一に、中小企業における労働力不足の逼迫が初任給の著増、賃金体系の是正をもたらし、若年層を中心に大幅に賃金が引き上げられたこと。第二に、一方この期間において、比較的若年労働力入手の容易な大企業が、大幅な若年層の雇用増加を行なったために、労働者構成が若年化し、相対的に賃金水準が低下していることがあげられます。そして、このような場合、女子は元来若年層の比重が圧倒的に大きいので、第一の要因が女子の賃金水準上昇に強く影響すると考えられ、他方、男子は、年功的な昇給制度が支配的な現在、第二の要因が賃金水準を左右する程度が女子に比較してかなり大きいと考えられます。したがって、大企業男子の賃金上昇鈍化の傾向も、労働力の年令別構成を固定して算出すれば、かなり稀薄になることが予想されます。

表52 企業規模別平均月間定期現金給与額及び対前年増加率の動き
(製造業、各年4月)

年次	企業規模	女			男		
		1000人以上	100~999人	10~99人	1000人以上	100~999人	10~99人
給 与 額	1958	円 9,987	円 7,552	円 6,854	円 24,909	円 18,380	円 14,374
	59	10,456	8,010	7,163	26,531	19,149	15,106
	60	10,082	8,801	8,049	27,826	20,508	16,586
	61	11,257	9,869	9,212	28,991	22,381	19,276
対 前 年 増 加 率	1958	%	%	%	%	%	%
	59	4.7	6.1	4.5	6.5	4.2	5.1
	60	3.3	9.9	12.4	4.9	7.1	9.8
	61	4.2	12.1	14.4	4.2	9.1	15.2

労働省—1961年賃金実態総合調査
—1958~60年賃金構造基本調査

図21 製造業労働者の規模別年令別労働者構成の変化



次に規模別賃金格差縮小と関連して1959年7月から施行されている最低賃金法に基づく最低賃金の決定件数をみますと1962年3月末現在で767件に達し、その適用労働者数も約140万人を超えるに至りました。これは中小企業総労働者数の約13%にあたります。これを産業別にみますと、繊維、機械、食料品、木材、窯業等が比較的普及程度の高い産業です。繊維、食料品、機械等は女子労働力の比重も比較的高いことから、最低賃金法の普及がかなり女子の賃金改善に寄与していることが分ります。

表53 製造業規模および年齢階級別労働者構成の変化（労働者）

（単位％）

性年齢階級	1000人以上			100～999人			10～99人		
	1958年	60	61	1958年	60	61	1958年	60	61
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18 才未満	23.5	24.6	27.4	26.7	28.4	23.1	18.1	14.5	11.2
18 ～ 20	17.1	23.1	21.1	16.9	20.4	20.1	13.5	14.6	14.1
20 ～ 25	34.3	29.3	28.6	28.5	25.8	26.4	25.3	23.0	24.3
25 ～ 30	12.4	10.5	9.9	8.4	8.8	8.9	9.6	11.1	11.2
30 ～ 35	4.2	7.0	4.4	4.7	9.4	4.9	7.0	15.4	7.8
35 ～ 40	2.9		2.8	4.5		5.1	7.3		8.7
40 ～ 50	4.4	5.5	4.4	7.8	10.8	8.4	13.3	21.4	15.3
50 ～ 60	1.1		1.3	2.2		2.7	4.8		6.2
60 才以上	0.1		0.1	0.3		0.4	1.1		1.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
18 才未満	3.0	3.6	4.4	9.9	10.2	11.4	13.9	12.7	10.2
18 ～ 20	4.7	7.5	9.1	8.6	11.8	11.7	9.5	11.5	10.7
20 ～ 25	17.6	19.1	20.6	21.8	20.9	21.2	22.6	20.6	21.1
25 ～ 30	18.3	15.8	15.1	16.6	16.1	16.2	15.4	15.9	17.3
30 ～ 35	16.9	15.8	14.6	12.9	11.8	11.6	10.6	10.5	11.2
35 ～ 40	12.6	12.1	11.7	9.0	9.1	8.5	7.2	7.6	8.1
40 ～ 50	20.9	19.5	18.1	13.5	12.7	11.7	11.4	10.9	11.1
50 ～ 60	5.9	6.6	6.2	6.4	7.4	6.1	7.1	10.2	7.4
60 才以上	0.1		0.2	1.3		1.6	2.3		2.9

労働省——1958年・60年賃金構造，61年賃金実態総合調査（各年4月）

——労働別にみた賃金の動き——

一般に労働者の賃金は職員の賃金に比較して低く，労働別の賃金には相

当の差が存在しています。賃金実態総合調査（製造業企業規模10人以上計，定期給与）によると，1961年の労働別の賃金は，女子は労働者9,533円で前年の10.5%増，職員12,421円で前年の9.7%増であり，男子は労働者21,434円9.2%増，職員31,360円9.0%増となっており，労働者の賃金が職員賃金を上回って上昇しています。

表54 企業規模別，労働別平均月間定期給与額及び上昇率
（製造業，各年4月）

企業規模	労働別	定期給与額			上昇率	
		1958年	60年	61年	61/58	61/60
計	労働者	円	円	円	%	%
		7,450	8,630	9,533	28.0	10.5
	職員	16,954	19,625	21,434	26.4	9.2
1000人以上	労働者	9,372	10,156	10,604	13.2	4.4
		22,489	25,494	26,461	17.7	3.9
	職員	12,857	13,961	14,559	13.2	4.6
		31,767	34,463	36,322	14.3	5.4
100～999人	労働者	7,183	8,439	9,472	31.9	12.2
		16,381	18,532	20,197	23.3	9.0
	職員	9,908	11,058	12,207	23.2	10.4
		24,377	26,483	29,098	19.3	9.9
10～99人	労働者	6,599	7,775	8,886	34.7	14.3
		13,908	15,421	17,944	29.0	16.4
	職員	8,345	9,559	11,043	32.3	15.5
		20,190	22,590	26,251	30.0	16.2

労働省——1958年，60年——賃金構造基本調査
1961年——賃金実態総合調査

更にこれを規模別にみますと、労職とも、規模が小さくなるほど賃金の上昇率が大きくなっていますが、このような上昇傾向は特に女子においてより明瞭にあらわれています。すなわち1958年に比較して1961年の女子の賃金は、10人～99人、100人～999人の二つの規模についてみますと、労務者が女子では34.7%、31.9%となり男子の29.0%、23.3%を上回る上昇を示し、また職員も女子では32.3%、23.2%と男子の30.0%、19.3%を上回って上昇しているのに対し、規模1000人以上では労務者女子13.2%（男子17.7%）、職員では女子13.2%（男子14.3%）と、男子の上昇率を下回っている状況です。

また、前年に対する規模別の労職別賃金の動きをみますと、1960年から1961年にかけて、特に男子の場合各規模で職員の賃金の上昇が大きくなり、労務者の上昇を上回っています。

——年令及び勤続年数別にみた賃金の動き——

終身雇用制度のもとでは、賃金は年功を経るに従って上昇するという年功序列型賃金形態が支配的であります。したがって、年令の高低、勤続の長短によつて賃金に相当幅広い差が存在することになります。

1961年の年令別の賃金を賃金実態総合調査でみますと、女子17才以下の平均月間定期給与額は7,605円、30才～34才で11,912円を示し、年令階級別賃金の最高となっています。男子の場合は17才以下8,845円、40才～49才で36,096円と最高になりますが、女子と比較した場合昇給カーブにかなりの相違が認められます。女子の年令別昇給カーブの低さは、そのまま、女子労働者が低学歴で短期不熟練労働分野に集中していること、年令が高まっても、職務内容、責任、職場内の地位は高くないということを反映しています。

1959年以降3年間の年令階級別賃金の対前年増加率の推移をみますと、1959年当時は中高年層を心とした賃金上昇であつたのが、1960年は20才未

満階級で大幅な上昇を示し、更に1961年は、若年層の賃金上昇が20才～30才の範囲にまで効果を波及させている点が特徴としてあげられます。

男女別の対前年増加率の動きを比較してみますと、前年いちじるしい上昇を示しました女子20才未満が、1961年に入つてやや上昇率が鈍る一方男子若年層では、前年に引き続き上昇し、また、高年令層を除く大部分の年令で、女子の上昇より男子の上昇の方が高くなっています。

表55 年令階級別一人平均月間定期給与額と上昇率
(製造業企業規模10人以上、各年4月)

年令	給与額(1961年)		対前年増加率					
			1961年		1960年		1959年	
	女	男	女	男	女	男	女	男
18才未満	7,605	8,845	13.3	17.3	14.6	11.6	3.9	6.2
18～19	9,066	12,383	11.4	15.8	14.1	12.7	4.4	4.6
20～24	10,372	16,265	10.0	12.8	9.9	9.9	5.1	6.7
25～29	11,629	21,727	7.7	10.2	4.7	8.1	4.6	5.0
30～34	11,912	27,657	9.4	8.3	8.2	8.7	4.7	5.7
35～39	11,090	32,247		8.8		9.1		9.2
40～49	10,888	36,096		8.5		9.0		6.5
50～59	10,423	32,704	8.6	8.7	7.5	12.7	6.5	6.0
60才以上	8,733	21,644						

労働省——1961年——賃金実態総合調査
1958年1959年——賃金構造基本調査

更に、年令階級別賃金の動向を規模別にみますと、小規模では男女そろつて若年層を中心とした大幅な賃金上昇を示していますが、大企業では依然男子中高年層の上昇が大きく、女子中高年層の賃金上昇とばかなりの差が存在していること、女子の中高年層の賃金改善が遅れている点が指摘されます。

図22 製造業企業規模別、年令階級別賃金上昇率（労働者）

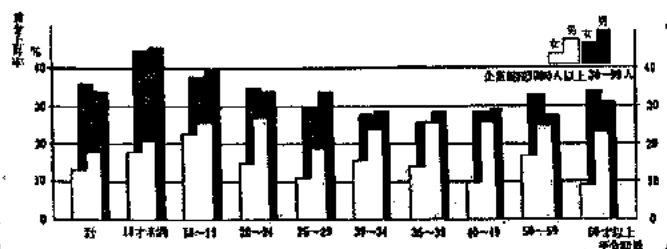


表56 企業規模別年令階級別製造業労働者賃金上昇率(61年/58年)
(各年4月定期給与) (単位%)

年 令 階 級	1000人以上		30～99人	
	女	男	女	男
計	13.2	17.8	36.1	34.2
18 才未満	18.0	20.8	45.0	46.3
18 ～ 19	22.6	25.7	37.5	39.8
20 ～ 24	25.1	26.9	34.7	33.9
25 ～ 29	11.9	18.7	30.3	34.4
30 ～ 34	16.2	24.0	28.3	28.8
35 ～ 39	13.7	26.2	26.0	28.9
40 ～ 49	10.4	26.2	28.6	29.3
50 ～ 59	16.8	24.9	32.8	28.4
60 才以上	8.7	23.3	33.5	30.5

労働省——1958年——賃金構造基本調査
1961年——賃金実態総合調査

次に勤続年数別の賃金の動きを、労働別に1954年、1958年、1961年の3つの時点においてとらえてみますと、1958年を境に前半（1954～1958年）

においては、比較的勤続年数の長い層で賃金上昇が高くなっていますが、後半（1958～1961年）に入ると、勤続の短い層ほど上昇が高くなっています。これらの傾向は、労働の別を問わず、共通の現象といえますが、なかんずく、職員よりも労働者、同じ職員の中では男子より女子において典型的にあらわれています。職員男子の場合は、後半においても、勤続年数の短い層とともに勤続年数の長い層においても依然20%程度の強い増勢を持続しています。

以上の結果を要約しますと、女子の賃金は中小企業労働者で年令が低く勤続年数の短い階層で大きく上昇したといえます。

表57 勤続年数別賃金上昇率
(規模10人以上計、製造業) (各年4月定期給与) (単位%)

勤続年数階級	労働者(女)		労働者(男)		職員(女)		職員(男)	
	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958	1958/1954	1961/1958
計	11.1	28.0	11.5	26.4	13.3	23.0	17.0	20.4
0 年	11.1	36.7	7.0	35.7	16.3	31.0	9.7	22.6
1	10.8	34.6	6.6	33.5	11.7	30.5	10.4	23.0
2	17.2	32.3	4.7	28.3	8.1	27.9	6.8	24.4
3～4	3.4	30.0	5.7	29.0	10.2	24.6	6.7	21.6
5～9	4.5	21.9	8.8	21.5	9.8	20.7	16.1	20.2
10～14	18.8	15.4	11.4	28.2	19.5	17.6	13.8	22.5
15～19	41.6	20.3	15.3	16.7	4.3	18.2	19.4	16.3
25～29	35.6	43.5	26.4	26.1	5.7	25.3	30.1	22.2
30～		11.1		21.9		29.9		23.4

労働省——1954年——個人別賃金調査 1958年——賃金構造基本調査
1961年——賃金実態総合調査

——初任給の動き——

引続く労働力不足の影響をうけて初任給は年々目ざましい上昇を示して

表58 学校の種類および事業場規模別初任給
(1961年3月)

区 分	規 模 別	女 子				男 子			
		計	15~ 99人	100~ 499人	500人 以上	計	15~ 99人	100~ 499人	500人 以上
		円	円	円	円	円	円	円	円
初 任 給	中 学 校	6,790	6,610	7,030	7,300	7,300	7,190	7,480	7,550
	計	8,690	8,450	9,040	9,710	9,840	9,590	10,090	11,090
	高 等 学 校	8,770	8,500	9,100	9,770	9,770	9,480	9,980	11,050
	通 常 制・普 通	8,770	8,500	9,100	9,770	9,770	9,480	9,980	11,050
	商 業	8,970	8,630	9,300	9,900	10,000	9,680	10,310	11,290
	工 業	9,070	8,770	9,070	9,670	10,690	10,150	10,810	11,350
	そ の 他	7,880	7,520	8,370	9,150	9,640	9,200	10,050	11,200
	定 時 制	8,190	7,790	8,520	9,410	9,660	9,300	10,700	10,020
	短 期 大 学	11,190	11,040	11,090	11,750	12,710	11,780	12,970	13,730
	大 学	15,150	14,390	15,440	15,320	15,690	15,300	15,750	16,820
対 前 年 増 加 率	法 文 経	15,200	13,710	15,590	15,420	15,550	15,310	15,680	16,770
	理 工	15,960	15,250	15,900	16,480	16,580	15,770	16,540	17,190
	そ の 他	14,990	14,850	15,050	15,180	15,280	14,280	15,470	16,910
	大 学	15,150	14,390	15,440	15,320	15,690	15,300	15,750	16,820
1961 年	中 学 校	%	%	%	%	%	%	%	%
	高 等 学 校	21.5	22.0	19.2	13.5	23.5	24.0	22.0	17.4
	短 期 大 学	19.0	19.0	19.1	17.1	20.6	20.2	20.8	21.1
	大 学	17.1	21.3	15.0	17.6	19.5	14.8	21.0	21.5
1960 年	中 学 校	21.0	18.0	21.6	19.5	20.0	19.2	20.4	17.1
	高 等 学 校	17.7	17.6	16.8	12.0	15.0	15.1	14.4	11.4
	短 期 大 学	9.0	9.6	8.4	6.1	9.7	10.9	10.3	5.4
	大 学	8.6	6.2	11.7	6.7	10.3	11.4	10.2	4.4

注) 中位数による

労働省——新規学卒者初任給調査

います。職業安定局調べの新規学卒者初任給調査によると、1961年3月の女子の新規学卒者の初任給は、中学校6,790円、高校8,450円、大学15,150円となっていて、各々前年の21.5%、19.0%、21.0%増加となっています。一方男子は、中学校7,300円、高等学校9,840円、大学15,690円で、23.5%、20.6%、20.0%増加を示しています。

男女、各学歴とも、前年好況期の上昇率を大幅に上回っています。規模別では、前年に引続き小規模、低学歴ほど上昇が高くなっています。なお、前年は中学校、大学の女子の上昇率が高かったのに対し、1961年は中学校男子の賃金の伸びが著しかったのをはじめとして、概して、各規模、各学歴を通じて男子の伸びが大きく、女子は大学において男子を上回ったにすぎません。

(2) 男女賃金格差の縮小

——賃金水準における格差の縮小——

男子を上回る大幅な賃金水準の上昇によって、男女賃金格差もわずかながら年々縮小する動きを示しています。「毎勤」によりますと、1961年の1ヵ月平均現金給与総額における男女賃金格差は43.7となっていて、これを更に定期給与と特別給与に分けると、定期給与44.3、特別給与41.2となっています。前年と比較すると、現金給与総額で0.9、定期給与で0.8、特別給与で1.3の縮小を示しています。

戦後男女の本質的平等、教育の機会均等、男女同一賃金の原則等が法制化され、男女平等の機運が盛りあがったこと、また逼迫した経済情勢の中で乏しい賃金源資の分配方法として生活給に重点がおかれたことなどによって男女賃金格差は一時かなりせばめられていましたが、その後1950年頃から年々拡大し1957年には41.4と最も大きくひらきました。しかし、1958年以降格差は拡大を停止し、縮小の方向に向かっています。縮小といっても、その幅はきわめて微小ですが、過去4年間終始一貫した縮小傾向

を維持しています。

図23 男女賃金格差の推移

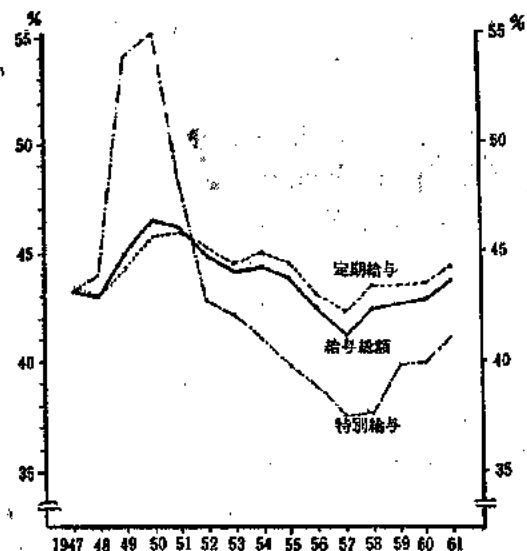


表59 男女賃金格差の推移

(常雇30人以上事業所、年平均)

(男子=100)

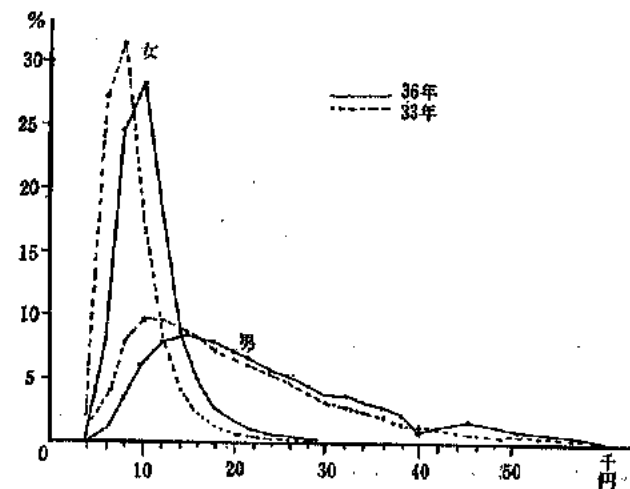
年次	現金給与総額	定期給与	特別給与
1955	43.7	44.4	39.8
56	42.4	43.1	38.8
57	41.4	42.3	37.6
58	42.4	43.4	37.6
59	42.6	43.3	39.8
60	42.8	43.5	39.9
61	43.7	44.3	41.2

労働省—毎月勤労統計甲調査

男女賃金格差縮少の要因としては先にも述べましたように比較的女子の多い低年齢層や中小規模の賃金上昇率が高かったことにもよりますが、女子の就業分野の変化が女子の賃金水準を高めたことなどがあげられます。

まず、個々の女子労働者の賃金の上昇についてみますと、賃金階級別の労働者分布の状態を賃金実態総合調査では、男子の賃金が、最高から最低までかなり幅広い開きをもち、広い金額の範囲にわたって割合平均して分布しているのに対し、女子の賃金は一般に個人差が少く、女子労働者の大多数が低賃金層に集中しています。しかし、1958年に比較すると1961年は、女子の低賃金階層への集中の程度が少し緩和される傾向を示しています。

図24 賃金階級別労働者分布(企業規模10人以上)



次いで女子の就業分野の変化についてみますと、最近女子雇用者が著しい増加を続けてきましたが、なかでも製造業を中心とする第二次産業における増加が著しくなっています。そして製造業のなかでも、従来女子雇用の中心的な産業であった繊維工業の比重が低下して、技術革新の進展で

単純な作業分野が拡大した機械や金属産業の比重が大きくなりました。特に、電気機器、精密機器における女子の進出は目ざましく、女子労働の花形とも呼ばれるようになりました。これらの産業に大企業が多く、初任給も他産業に比較してかなり高くなっている点から、このような産業別の女子の就業分野の変化が賃金水準上昇にかなり影響しています。

また、職業別にみても女子の就業分野は、変化しつつあります。国勢調査によると、最近10年間に女子の管理的職業、専門的技術的職業及び一般事務従事者が急激に増加し、一方販売従事者、サービス職従事者の増加率が低下を示しています。したがって、職業別にみても最近の女子雇用が、高賃金分野で増加しているといえます。

——産業別にみた男女賃金格差——

産業別の男女賃金格差の動向を「毎勤」（常雇、30人以上事業所の1人平均月間現金給与総額）でみると、1961年の男女賃金格差は、女子を多数擁している製造業で最も大きく開き40.0を示し、次いで鉱業の40.3が、大きく開いています。比較的格差の小さいのは電気・ガス・水道業の

表60 産業大分類別男女賃金格差の推移（男子=100）

産業	年次	1957	1958	1959	1960	1961
総数		41.4	42.4	42.6	42.8	43.7
鉱業		43.4	42.5	43.4	42.2	40.3
建設業		46.3	46.4	46.7	50.4	44.1
製造業		37.5	37.6	37.8	38.6	40.0
卸売・小売業		44.3	46.0	44.9	44.2	47.3
金融・保険業		49.0	49.3	48.7	47.4	46.0
運輸通信業		58.2	56.0	56.5	56.7	56.4
電気・ガス・水道業			57.6	57.4	57.8	58.2

労働省——毎月勤労統計甲調査

表61 製造業中分類における男女賃金格差の推移

（常雇30人以上事業所）

産業	年次	1957	1958	1959	1960	1961
計		37.5	37.6	37.8	38.6	40.0
食料品製造業		36.3	37.4	37.0	37.2	38.6
たばこ製造業		65.7	66.2	66.8	66.4	67.1
繊維工業		38.9	38.9	38.6	39.0	39.9
衣服、その他の繊維製品製造業		38.3	38.2	38.7	39.4	40.3
木材木製品製造業		46.7	45.9	45.3	44.9	46.6
家具、装備品製造業		44.3	45.7	45.4	46.0	49.6
パルプ、紙、紙加工品製造業		34.6	37.0	36.5	37.5	38.2
出版、印刷、同関連産業		47.9	48.2	46.8	46.3	49.8
化学工業		43.3	44.9	44.3	44.0	44.1
石油製品石炭製品製造業		39.2	39.7	39.6	39.5	42.3
ゴム製品製造業		38.9	40.4	40.8	41.7	43.9
皮革同製品製造業		43.4	45.2	46.0	46.2	43.1
窯業、土石製品製造業		37.1	37.6	37.6	38.7	40.4
鉄鋼業		48.0	47.3	46.4	45.5	46.7
非鉄金属製造業			44.3	43.3	44.5	46.4
金属製品製造業		45.5	45.7	45.7	46.6	47.9
機械製造業		45.0	46.5	44.8	44.2	46.2
電気機械器具製造業		40.1	42.3	41.4	42.7	43.9
輸送用機械器具製造業		44.9	45.0	44.4	44.0	45.5
精密機械製造業		45.7	46.3	46.0	46.8	47.2
その他の製造業		44.8	45.4	45.4	46.9	46.9

労働省——毎月勤労統計甲調査

58.2、運輸・通信業の56.4となっています。

1958年以降、調査産業総数において、一貫した格差縮小傾向が持続されているとはいえこれを、産業別にみまると、かなり相違がみられます。調査産業総数におけると同様、一貫した縮小傾向を示しているのは、格差が最も大きく開いている製造業のみです。そして縮小の程度も、1958年0.1、1959年0.2、1960年0.8、1961年1.2と年々大きくなっているのが特徴的です。一方製造業とは全く反対に金融、保険等においては格差は拡大傾向を続けています。その他の産業では特にこれといった大きな動きはありませんが、卸売業、小売業で3.1縮小、建設業では6.3拡大している点が注目されます。

製造業の中では、パルプ・紙38.2、食料品38.6、繊維39.9、衣服40.4、窯業40.4が格差の大きなものとしてあげられます。繊維、衣服、食料品等は従来比較的女子労働力の比重の大きい産業であることが注目されます。1958年以來各産業ともそろって堅調な縮小傾向を示していますが、中でも、ゴム、家具をはじめとして食料品、衣服、窯業、金属製品等、従来格差が比較的大きかった諸産業で、縮小の巾が大きいことが注目されます。しかし製造業女子雇用の約30%を占める繊維においては、依然縮小のテンポが遅く、格差も製造業平均の40.0%を下まわる39.9を示しています。

——労働別にみた男女賃金格差——

1961年の労働別の男女賃金格差を賃金実態総合調査でみると労務者44.5、職員39.6となっています。また、規模別では、各規模とも労務者の方が職員より格差が小さく、小規模になるほど格差は小さくなっています。

ここ数年間の格差の動向は、労務者では小規模ほど縮小の巾が大きく大企業においては労働双方とも、保合状態ないしは拡大傾向を示しています。

表62 労働別規模別男女賃金格差の推移
(製造業) (各年4月定期給与) (男子=100)

労働別企業規模別		1958年	1959年	1960年	1961年
労働者	1000人以上	41.7	40.6	39.3	40.1
	100～999人	43.8	44.3	45.5	46.9
	10～99人	47.4	49.4	50.4	49.5
職員	1000人以上	40.5	40.6	40.5	40.1
	100～999人	40.6	41.2	41.8	42.0
	10～99人	41.3	41.9	42.3	42.1

労働省——1961年——賃金実態総合調査
1958～60年——賃金構造基本調査

——年令及び勤続年数と男女賃金格差——

男子の賃金が一般にその年令、勤続が高まるに従って上昇するのに対し、女子の場合は必ずしも年令、勤続が高くなっても賃金は高くなりません。したがって、年令、勤続の高い層ほど男女賃金格差が開くという結果になります。

1961年の年令階級別男女賃金格差を賃金実態総合調査でみると、17才以下で86.0、と比較的小さくなっていますが、年令が高まるにつれ、格差は大きくなり40才以上で31.5と最高の開きを示しています。

更にこれを規模別別にみると、大企業ではすべての年令階級において、かなり大幅な格差拡大の傾向を示し、小企業では若年層において格差は著しく縮小、そしてその他の年令階級においてはほぼ保合状態或は拡大しても、その幅は大企業に比べてかなり小さくなっています。

次に勤続年数別の男女賃金格差は、勤続の短い層ほど格差は小さく、勤続0年では55.3を示していますが、勤続が高まるにつれ格差は拡大し、20

表63 企業規模別年令階級別男女賃金格差

(各年4月定期給与) (男子=100)

年 令	規 模 年 次	1000人以上		10～99人	
		1958年	1961年	1958年	1961年
計		40.1	38.8	47.7	47.8
18 才未満		92.6	90.5	84.2	92.5
18 ～ 19		74.5	73.2	74.2	71.5
20 ～ 24		73.6	67.2	61.8	60.6
25 ～ 29		66.8	62.7	50.4	49.0
30 ～ 39		55.8	52.3	40.1	38.2
40 才以上		43.4	39.4	37.7	39.0

労働省——1961年——賃金総合実態調査

1958年——賃金構造基本調査

～29年の層で44.6と最も大きな開きをみせています。これは女子が一般に低学歴であり、技術や熟練を必要としない単純労働分野に集中していることによります。

更にこれを規模別にみると、各勤続年数において大企業の方が小企業よりも格差が小さくなっています。1954年当時の格差と比較すると大企業においては勤続年数が短い層で縮小、勤続年数が長い層で拡大を示していますが、小企業においては、各勤続年数層を通じて縮小を示しています。

以上、年令及び勤続年数別の男女賃金格差の動向をみてきましたが、これを要約しますと、中小企業の低年令、短期勤続年数層において、格差が縮小しています。また、年令階級別の賃金格差は拡大の傾向が強く、勤続年数別の賃金格差は縮小傾向が強くなっている、相互に密接な関連を有する年令と勤続年数で格差の動きがかなりくいちがっていることが指摘されますが、これは女子の場合、必ずしも年令と勤続とがそれほど一致しない

表64 勤続年数別男女賃金格差

(製造業各年四月、定期給与)

勤続年数	規 模 年 次	規 模 計		1000人以上		30～99人	
		1954年	1961年	1954年	1961年	1954年	1961年
計		41.6	42.3	41.1	38.8	43.3	47.0
6ヵ月未満		52.9	55.3	54.1	55.1	52.0	54.9
6ヵ月以上		50.3		51.9		48.6	
1年未満		51.8	55.0	52.3	54.8	50.8	54.9
1年以上2年未満		51.3	53.8	52.9	54.4	49.2	53.8
2年 3年		50.8	51.4	53.0	52.7	45.7	50.8
3年 5年		49.4	47.1	52.7	48.6	43.5	46.4
5年 10年		47.9	46.8	53.7	51.3	41.1	43.7
10年 15年		43.1	51.2	57.9	56.0	45.9	42.1
15年 20年		39.0	44.6	52.2	54.1	33.0	38.5
20年 30年			44.9		60.4		47.8
30年以上							

労働省——1954年——個人別賃金調査

1961年——賃金実態総合調査

ことによります。すなわち、女子は年令の高低のいかんを問わず、常に腰掛的、家計補助的な短期就労の様相が強く、雇用形態も日雇、臨時の占める割合が男子にくらべて相当高くなっています。したがって年令別にみた格差拡大傾向と勤続年数別にみた縮小傾向があつた場合は、勤続年数別の格差縮小の傾向から、女子の個人的な賃率上昇が男子を上回って女子の賃金改善がもたらされていることが分ります。

——初任給の男女格差の動き——

1961年の初任給の男女格差を新規学卒者初任給調べでみると、中学校93.0、高校88.8、大学96.6となつていて、中学および大学で格差が比較的小さく高校において大きく開いています。前年に比較すると中学校高校で

は若干拡大し、大学では縮小となつています。これを規模別にみますと中学では規模が大きいほど格差が小さくなつていますが、高校、大学は中規模で格差が小さく、次いで小規模、大規模の順で格差は小さくなつていきます。

表65 学校種別規模別初任給の男女格差の推移

(男子=100)

学校種別 規模	年次	学校別		
		中 学	高 校	大 学
計	1959	92.4	90.1	90.9
	60	94.6	89.5	95.7
	61	93.0	88.3	96.6
15 人 以下	1959	91.5	88.6	89.0
	60	93.4	88.9	95.0
	61	91.9	88.1	94.1
100 人 以下	1959	94.2	92.5	91.5
	60	96.2	90.9	97.1
	61	94.0	89.6	98.7
500 人 以上	1959	99.5	89.9	87.2
	60	100.0	90.5	89.3
	61	96.7	87.6	91.1

注) 中位数による

労働省 — 新規学卒者初任給調査

2. 労働時間と労働日数

表66 1人平均月間実労働時間数および出勤日数
(規模30人以上)(1955~61年)

年	月 間 実 労 働 時 間 数						出 勤 日 数	
	総実労働時間数		所 定 内		所 定 外		出 勤 日 数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
1955年	187.5	197.4	179.4	178.0	8.1	19.4	23.5	24.0
56年	191.2	202.3	181.7	179.5	9.5	22.8	23.8	24.3
57年	189.8	201.4	180.0	177.7	9.8	23.7	23.6	24.3
58年	190.5	200.7	180.7	179.1	9.8	21.6	23.8	24.0
59年	191.5	203.2	180.7	178.7	10.8	24.5	23.8	24.0
60年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
61年	189.8	205.7	179.4	179.3	10.4	26.4	23.6	24.1

労働省 — 毎月勤労統計調査

労働時間は1961年になつて男女とも減少してきました。1961年においては規模30人以上の事業場における女子労働者の実労働時間は1ヵ月平均189.8時間、男子205.7時間となり、1958年以来僅かながら男女ともに長くなつていた実労働時間も本年は昨年に比し、女子は2.3%減、男子は1.1%の減少となつております。また、労働時間の男女の格差は、男子を100とすると、女子の総実労働時間数は、1959年では91.7、1960年では90.1、1961年では92.3と次第に拡大をつづけて来ています。そして1日の平均実労働時間は女子8.0時間、男子8.5時間となつて昨年と変つておりません。

これを所定内労働時間(事業場の就業規則で定められた正規の就業時間内の労働時間)と所定外労働時間(早出、残業、休日出勤の時間)に分けてみますと、所定内労働時間は例年男子より女子の方が長く、本年も女子

の方が僅かに長く、女子179.4時間、男子は179.3時間となっています。前年にくらべますと女子は2.2時間、男子は1.2時間の短縮となっておりま
す。次に所定外労働時間をみますと、女子は10.4時間で前年より、0.1時
間減、男子は26.4時間で0.1時間の増となっています。1961年における労
働時間減少の要因としては、求人難に直面した中小企業をはじめとして各
企業で労務管理の改善が進みましたがその一環として労働時間の短縮が行
なわれたことや、合理化によつて生産能力が増大したことなどに起因する
労働時間の縮小、操短などが考えられます。(注)従つて、男女の総実労
働時間の格差は所定外労働時間のそれによるものといえます。

(注) 労働省【労働時間制度調査】によつて繊維、一般機械および輸送用機器に
おける所定内労働時間別労働者の構成をみると、67表のように、所定内労働
時間が比較的短い労働者の割合が大きくなってきています。

表67 労働者の所定労働時間別分布

(%)

産業および年次		7時間以下	7.01~7.29	7.30	7.31~7.59	8時間
繊維	1957年	3.8	2.0	4.7	27.3	61.5
	61	2.7	1.3	2.5	56.4	32.9
機械	1957年	30.7	15.5	7.4	9.9	35.9
	61	38.0	6.5	14.0	15.6	25.3
輸送用 機器	1957年	60.9	16.0	5.1	2.9	14.9
	61	69.0	8.6	5.4	3.2	11.9

(注) 1) 30人以上規模労働者計、勤務制度計

2) 計=100

労働省——労働時間制度調査

表68 産業別1人平均月間実労働時間数

(1961年) (規模30人以上)

産 業	総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		出勤日数	
	女	男	女	男	女	男	女	男
飲 業	184.5	192.6	174.3	168.1	10.2	24.5	23.7	22.7
建 設 業	190.6	214.3	182.0	187.9	8.6	26.4	23.5	24.3
製 造 業	191.4	209.7	180.5	178.8	10.9	30.9	23.4	24.1
卸 売・小 売 業	196.3	198.1	188.3	183.6	8.0	14.5	24.7	25.1
金 融 保 険 業	174.1	181.9	162.8	166.0	11.3	15.9	23.9	24.2
不 動 産 業	181.9	197.6	173.5	177.5	8.4	20.1	23.7	24.4
運 輸 通 信 業	180.5	205.0	170.2	182.0	10.3	23.0	23.1	23.9
電気・ガス・水道業	175.3	183.6	168.3	167.4	7.0	16.2	23.4	23.8

労働省——毎月勤労統計甲調査

次に産業別にみますと、女子の総労働時間数の長いのは卸売、小売業の
196.3時間、製造業の191.4時間等で、製造業のなかでも、皮革、同製品製
造業198.7時間、繊維195.9時間、衣服、その他の繊維製品195.8時間、
金属194.7時間、機械194.5時間等が労働時間の長い産業としてあげられま
す。これに対し、金融保険業174.1時間、電気、ガス、水道業175.3時間は
比較的労働時間の短い産業でこの傾向はほぼ例年と変わりません。更に所
定内、所定外にわけてみますと、卸売、小売業、製造業のなかの皮革、織
維、衣服等の中小企業の多い産業は所定内労働時間が長く、製造業のなか
の出版、非鉄金属、輸送用機械等は所定外労働時間が長くなっています。
なお本年は、前年にくらべて雇用者のうち女子の占める比重の高い食料品、
繊維、衣服などの産業で所定外労働時間数が減少し、電気機器でもその増
勢が著しく張まつたことなどにより、全産業平均の女子の所定外労働時間
数が減少したものとされます。

表69 規模別1人平均月間・実労働時間数および出勤日数

区 分		500人 以上	100～ 499人	30～ 99人	5～ 29人	1～4人
労働 時間数	総実労働時間	183.2 時	189.4 時	195.4 時	211.5 時	228.8 時
	所定内労働時間	173.9	179.5	183.8	—	—
	所定外労働時間	9.3	9.9	11.6	—	—
	出勤日数	23.4 日	23.5 日	23.8 日	25.3 日	26.6 日
	総実労働時間	201.3 時	206.3 時	209.4 時	214.2 時	227.0 時
	所定内労働時間	171.4	180.9	185.8	—	—
	所定外労働時間	29.9	25.4	23.6	—	—
	出勤日数	23.8 日	24.0 日	24.4 日	25.4 日	26.4 日
	総実労働時間	100.0	103.4	106.7	115.4	124.9
	所定内労働時間	100.0	103.2	105.7	—	—
	所定外労働時間	100.0	106.4	124.7	—	—
	出勤日数	100.0	100.4	101.8	108.1	113.7
指 数	総実労働時間	100.0	102.5	104.0	106.4	112.8
	所定内労働時間	100.0	105.6	108.4	—	—
	所定外労働時間	100.0	84.9	78.8	—	—
	出勤日数	100.0	100.8	102.5	106.7	110.9

(注) 1～4人、5～29人規模においては、所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省——毎月勤労統計甲調査

毎月勤労統計調査により月間総労働時間数を事業場規模別にみますと500人以上の大規模事業場の女子183.2時間を100とした場合100人～499人は103.4(189.4時間)30人～99人は106.7(195.4時間)5人～29人は115.4(211.5時間)1人～4人は124.9(228.8時間)と規模が小さくなるに従い労働時間が長く、500人以上の大企業と1～4人の零細企業とでは45.6時間もの大きな差がみられます。次に出勤日数をみますと規模が小さくなるに

表70 労働別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(製造業)(1961年)(規模30人以上)

性及び労働	総実労働 時間数	所定内 労働時間数	所定外 労働時間数	出勤日数
計	235.9 時	223.6 時	9.7 時	23.7 日
女 労働者	273.7	263.8	10.2	22.9
職 員	193.1	183.8	9.3	24.6
計	205.7	224.5	25.1	24.1
男 労働者	205.5	263.5	29.8	23.2
職 員	206.0	185.5	20.5	24.9

労働省——毎月勤労統計甲調査

表71 労働別、男女別労働時間数および減少率
(製造業)

年	年総実労働時間	所定外労働時間
(労働別)		
	労働者	職 員
1960 年	208.5 時	202.3 時
61 年	204.5	199.9
対前年減少率	(△2.1%)	(△1.2%)
	労働者	職 員
1960 年	27.0 時	18.5 時
61 年	25.9	18.0
対前年減少率	(△4.1%)	(△2.7%)

(男女別)

	男 子	女 子	男 子	女 子
1960 年	216.1 時	194.8 時	35.9 時	11.1 時
61 年	212.2	191.3	34.5	11.2
対前年減少率	(△1.8%)	(△2.6%)	(△3.9%)	(△7.4%)

(注) 1) 男女別数字は労働者による

2) 減少率は36年1月に行われた調査方法の改正を勘案した修正値による

労働省——毎月勤労統計調査

は多い多くなつて500人以上の23.4日に対し、1人～4人は26.6日と3日の差がみられます。

また事業所規模別を1960年とくらべてみますと、500人以上の大規模事業所で前年の185.9時間から183.2時間、100人～499人では192.3時間から189.4時間、30人～99人では、197.5時間から195.4時間、5人～29人では213.2時間から211.5時間1人～4人では232.8時間から228.8時間とそれぞれ短縮が目立っています。

次に、製造業における、労職別、男女別の動きをみますと、生産労働者（以下労務者と略称）と管理、事務および技術労働者（以下職員と略称）の総実労働時間数は、前年に対していずれも減少しました。労務者の総実労働時間数は、前年に比べて2.1%減であつたが、職員では、1.2%減と減少率が小幅にとどまりました。また所定外労働時間数についても、同様で、労務者が前年に比べて4.1%減少したのに対し職員は2.7%減にとどまりました。さらに労務者について男女別の動きをみますと、男子の総実労働時間数は前年に比べて1.8%減少し、女子では2.6%の減少となりました。これは所定外労働時間数が、男子の3.9%減に対し女子では7.4%減を女子の減少が大きかつたためであり、女子労務者の所定外労働時間数の減少は、主として雇用者のうち女子のしめる比重が高い繊維や電気機器などの産業で所定外労働時間が減少したことにもとづくものであります。

IV 婦人の労働保護

1. 労働基準法による婦人の保護

労働基準法には、婦人の労働条件をまもるために、法のような規定が設けられています。

男女同一賃金の原則（第4条）

女子であることを理由に、賃金に差別をつけてはならない。

時間外労働の制限及び休日労働の禁止（第61条）

女子は、原則として、1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また、休日には労働させてはならない。

深夜業の禁止（第62条）

原則として、午後10時から午前5時までの深夜に、女子を使用してはならない。

危険有害業務の就業制限（第63条）

女子に運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行なわせること、動力による大型起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんの発生する場所で作業させることなど危険な業務につかせてはならない。また、女子に一定の重量以上の物を取り扱わせてはならない。

坑内労働の禁止（第64条）

女子を坑内で労働させてはならない。

産前産後の休業（第65条第Ⅰ、Ⅱ項）

6週間以内に出産する予定の女子が請求した場合には休業させなければならない。また、産後6週間を経過しない女子は、原則として、労働させてはならない。

妊婦の軽易業務転換（第65条第Ⅲ項）

妊娠中の女子が請求した場合には、軽易な業務に転換させなければならない。

育児時間（第66条）

生後1年未満の生児を育てる女子が請求した場合には、休憩時間のほかに、1日2回各30分以上の育児時間を与えなければならない。

生理休暇（第67条）

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務に就業している女子が請求した場合には生理休暇を与えなければならない。

帰郷旅費（第68条）

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合に必要な旅費は、原則として使用者が負担しなければならない。

その他

以上のほかにも、産前産後の解雇制限、出産を理由とする賃金の非常時払、強制労働の禁止、中間搾取の排除、前借金相殺の禁止、寄宿舍生活の自給などの女子に関連の深い規定が設けられています。

2. 健康保険法による母性給付

健康保険法には、次のような母性給付が定められています。

分娩費（第50条第Ⅰ項）

被保険者が分娩した場合には、被保険者の標準報酬月額半額の半額に相当する金額（6,000円に満たない場合には6,000円）が支給される。

出産手当金（第50条第Ⅱ項）

被保険者が、分娩の前42日、分娩の日以後42日以内で、労働しなかった場合には、その期間1日について、標準報酬日額の100分の60に相当する金額が支給される。

育児手当金（第50条の2）

被保険者が分娩し、引き続いてその生児を育てている場合には、2,000円が支給される。

その他

日雇労働者健康保険法には、分娩費及び出産手当金についての規定が設けられています。

3. 労働基準法中女子に関する規定の違反状況

1960年1年間における労働基準法中の女子に関する違反件数の総計は9,324件となつています。そのうち最も多いのは例年と同じく労働時間及び休日に関するもので60%、次いで深夜業の禁止違反が多く37%を占めています（表72）。

表72 労働基準法中女子関係条文違反件数
（1957年～60年）

年次	第4条 男女同 一賃金	第61条 女子の 労働時 間及び 休日	第62条 深夜業 の禁止	第63条 危険有 害業務 の就業 禁止	第64条 坑内労 働の禁 止	第65条 産前産 後休業	第66条 育児時 間	第67条 生理休 暇	第68条 帰郷旅 費	女子関 係条文 違反件 数総計
1957年	30	6,184	3,027	201	60	5	—	3	6	9,516
1958	12	4,670	2,510	223	45	9	1	8	6	7,484
1959	12	4,711	2,929	343	35	4	—	8	2	8,044
1960	8	5,594	3,427	261	28	3	1	1	1	9,324

労働省—労働基準局調

4. 母性保護規定の実施状況

前述のように、労働基準法は働く婦人の母性を保護するために、特にいくつかの規定を設けています。婦人少年局では、これらの母性保護規定が実際に事業場でどの程度行なわれているかを調べるため、毎年女子保護実施状況調査を行なっていますので、1961年分についてその概観を述べてみましょう。

この調査は、農林漁業及び公務を除く常時30人以上の労働者を使用する事業場のうち産業別規模別に一定の割合で抽出した4,434事業場に対して行なわれ、調査結果の数値は、30人以上の労働者を使用する全事業場に対応するものとして推計してあります。

——有夫者と出産状況——

女子労働者の中に占める有夫者の割合は21.7%で、ここ数年間増加の傾向を示しています。

産業別にみて、有夫者の占める割合が高いものは例年と同じく鉱業で35.9%、次いで建設業の35.5%、サービス業の29.0%、電気ガス水道業の28.9%等で、有夫者の割合の低いものは卸売業小売業の12.1%、不動産業の14.0%等で、製造業は21.4%となっています(表73)。製造業のなかでは、たばこ製造業の58.7%、木材木製品製造業の56.9%、家具装備品製造業の40.0%、窯業土石製品製造業の36.0%、食料品製造業の34.4%等が高い割合を示しています。

女子労働者の中に占める有夫者の割合を事業場の規模別にみますと、規模の小さい事業場ほど有夫者の比率は高く、30人～99人では28.1%、100人～499人では21.1%、500人以上では16.2%となっていて、前年に引き続いて各規模とも有夫者の割合が増加しています(図25)。

1961年中に産前休業を請求した者は、有夫労働者の11.3%、妊娠又は出

表73 女子労働者のうちに占める有夫者の割合
(1958～61年) (規模30人以上)

産 業	1958年	1959年	1960年	1961年
総 数	17.2%	17.8%	19.6%	21.7%
鉱 業	35.1	35.1	34.9	35.9
建 設 業	26.6	30.0	29.4	35.5
製 造 業	15.4	16.2	18.3	21.4
卸 売 業・小 売 業	10.6	12.4	11.3	12.1
金 融 保 險 業	21.2	23.1	21.1	19.4
不 動 産 業	25.1	15.8	14.7	14.0
運 輸 通 信 業	23.1	23.1	27.7	24.8
電 気・ガ ス・水 道 業	32.7	33.4	32.3	28.9
サ ー ビ ス 業	22.0	21.8	22.4	29.0

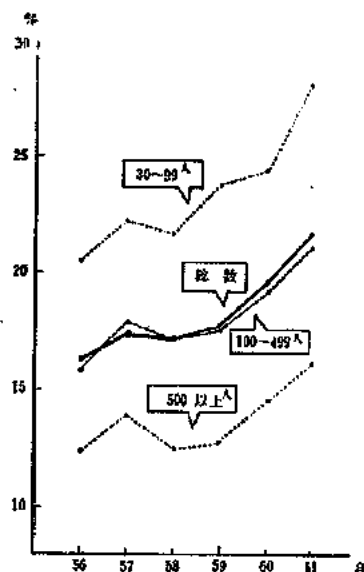
労働省—女子保護実施状況調査

産を理由として退職した者は妊娠婦の46.0%で、前者については大規模事業場ほど、後者については小規模事業場ほどその割合が高くなっています。

妊娠又は出産を理由とする退職者の退職時期は、産前休業前の退職者が39.5%、産前産後休業中の退職者が17.6%、産後休業後の退職者が42.9%となっています。

出産の中に占める死産の割合は、5.5%で、不動産業8.0%、金融保険業7.5%などで高く、建設業0.6%、鉱業1.8%などで低くなっています。

図25 女子労働者の中に占める有夫者の割合
(1959～61年) (女子労働者=100)



労働省—女子保護実施状況調査

——産前産後の休業——

産前産後の休業状況をみると、1人平均休業日数は産前35.8日、産後45.2日で、前年にくらべると、産前は2.7日増、産後は1.1日減となっています。

休業期間を6週間以内の者と、6週間をこえる者とに分けてみると、産前では6週間以内の者が65.9%、6週間をこえる者が28.1%、産後では5週間以上6週間以内の者が55.2%、6週間をこえる者が37.8%となつて

おり、産前産後ともに6週間をこえる者の割合が逐年増加しています(表74)。

——産前における軽易業務転換——

妊婦のうち軽易業務に転換した者の割合は8.2%で、前年とはほぼ同じ割合を示しています。産業別にみると、建設業13.3%、サービス業12.3%等で転換者の割合が高く、不動産業0.9%、電気ガス水道業1.0%等で低くなっています(表75)。転換した仕事の内容は職種によりさまざまですが

表74 産前産後休業の状況
(1958～61年) (規模30人以上)

区 分		1958年	1959年	1960年	1961年
産前休業	休業者数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	休業日数6週間以内の者	72.6%	75.4%	71.8%	65.9%
	“ 6週間をこえる者	20.8%	21.3%	24.0%	28.1%
	“ 不明の者	6.6%	3.3%	4.2%	6.0%
	1人平均休業日数	33.0日	33.6日	33.1日	35.8日
産後休業	休業者数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	休業日数5週間以上6週間以内の者	55.1%	60.5%	56.9%	55.2%
	“ 6週間をこえる者	35.0%	34.6%	36.2%	37.8%
	“ 不明の者	9.9%	4.9%	6.9%	7.0%
	1人平均休業日数	46.3日	45.2日	46.3日	45.2日

労働省—女子保護実施状況調査

例えば、選炭婦から衛生婦へ(鉱業)、冷凍係から農産係へ(食料品工業)、機械運転から機械保全補助へ(繊維工業)、ミシン工からアイロン工へ(衣服製造業)、煉瓦積から食堂番へ(鉄鋼業)、プレス工から検査工へ(機械製造業)、販売から事務へ(卸売小売業)、会計から保全へ(金融保険業)、タイピストから一般事務へ(運輸通信業)、外科から材料室へ(サービス

表75 産前において軽易業務に転換した者の割合
(1958～61年) (規模30人以上, 妊産婦数=100)

産 業	1958年	1959年	1960年	1961年
	%	%	%	%
総 数	9.5	10.3	8.9	8.2
鉱 業	6.0	9.1	3.6	1.2
建 設 業	11.3	—	21.7	13.3
製 造 業	11.0	11.3	10.4	8.8
卸売業・小売業	5.1	5.3	2.1	7.3
金融保険業	0.4	—	2.7	2.8
不動産業	—	—	—	0.9
運輸通信業	9.9	13.0	9.0	5.4
電気・ガス・水道業	—	2.6	0.6	1.0
サービス業	7.6	13.3	8.5	12.3

労働省—女子保護実施状況調査

業), 三交替勤務から昼専へ(サービス業)などがあげられますが, 一般に業務量の軽減, 単純軽労働への配置転換, 立作業から座作業への転換などが行なわれています。

—育 児 時 間—

1961年中に出産し引き続き勤務している者のうち, 育児時間を請求した者の割合は34.2%で, 前年よりも大分低くなっています。事業場の規模別にみますと, 30～99人で28.9%, 100人～499人で31.8%, 500人以上で42.0%と大規模事業場ほどその割合が高くなっています(表76)。育児時間として与えられた時間は, 1日2回各30分のものが49.8%, 1日2回各30分を上回るものが50.2%で, 逐年後者の割合が増してきています。

このように出産者の3分の1強が育児時間を利用する現状からみて, 授乳施設や託児施設の設置の状況が問題となつてきますが, 調査事業場のう

表76 育児時間を請求した者の割合
(1958～61年) (規模30人以上, 産婦数=100)

規 模	1958年	1959年	1960年	1961年
	%	%	%	%
総 数	38.9	32.7	39.5	34.2
30 人 ～ 99 人	39.4	29.1	36.5	28.9
100 人 ～ 499 人	39.0	36.4	42.7	31.8
500 人 以 上	38.2	30.3	38.0	42.0

労働省—女子保護実施状況調査

ち, 専用の授乳施設をもっている事業場は僅か1%に過ぎず, 他の施設と兼用のものを含めても14.1%の事業場が授乳施設を設けているに過ぎません(表77)。また, 保育施設についてみますと, 設置している事業場の割合は更に低く, 専用の保育施設を設けている事業場は0.5%, 兼用のものを含めても2.6%に過ぎません。

—生 理 休 暇—

女子労働者のうち, 1961年1年間に1回でも生理休暇をとった者の割合は18.4%で, 前年の19.7%をやや下回っています。事業場の規模別に請

表77 授乳施設, 保育施設の設置状況
1961年(規模30人以上)

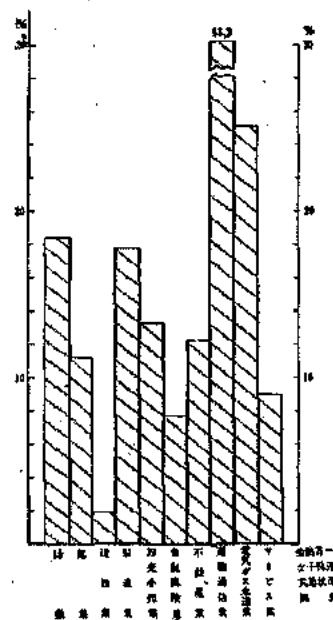
規 模	授 乳 施 設		保 育 施 設	
	専 用	兼 用	専 用	兼 用
	%	%	%	%
総 数	1.0	13.1	0.5	2.1
30 人 ～ 99 人	0.9	11.7	0.2	1.7
100 人 ～ 499 人	0.5	16.4	0.7	1.9
500 人 以 上	6.7	19.1	6.6	1.5

労働省—女子保護実施状況調査

求状況をみると、大規模事業場ほど多くの人が生理休暇をとっており、100人以上では32.2%，100人～199人では21.7%，30人～99人では10.5%となつています。

産業別では、運輸通信業53.3%が特別に高い請求率を示しているほかは一般に低く、建設業1.9%，金融保険業7.7%，サービス業8.9%などが特に低くなつています（図26）。製造業17.5%のうちでは、たばこ製造業75.2%を筆頭に、出版印刷37.9%，精密機械27.8%，繊維22.6%等が高く、皮革5.0%，家具5.8%，衣服7.0%，食料品8.3%などが低くなつています。

図26 生理休暇を請求した者の割合
(1961年) (規模20人以上、女子労働者=100)



労働省—女子保護実施状況調査

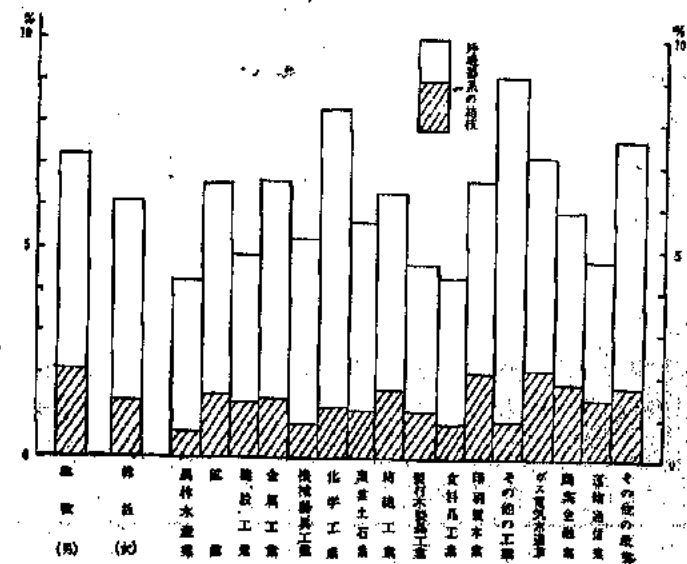
5. 婦人と労働衛生

労働基準法によつて、事業場では原則として年1回、業務の種類によつては年2回以上の定期健康診断を実施しなければならないことになつています。

労働省の定期健康診断結果報告によると、全産業平均罹病率は年々下降の傾向をたどつていますが、1961年は女子6.1%，男子7.2%で前年の6.7%，9.2%を更に下回りました。女子の罹病率が男子のそれよりも低いのは例年のとおりです。

呼吸器系結核の罹病率は女子1.3%，男子2.1%で前年の1.5%，2.3%に比べ男女とも若干減少しています。産業別に女子の呼吸器系結核罹病率

図27 女子の産業別罹病率
(1961年)



労働省—定期健康診断結果報告

をみますと、ガス電気水道業2.1%、印刷及び製本業2.0%、商業及び金融業1.8%などが高くなっています(図27)。

業務上の疾病についてみますと、女子の全産業平均罹病率は0.03%で、前年の0.02%をやや上回りました。産業別にみますと、鉱業の0.41%を最高に、窯業及び土石業0.15%、電気ガス水道業0.1%、運輸通信業0.04%、製材木製品工業、食料品工業、商業及び金融業がそれぞれ0.03%と高くなっています。

6. 婦人と労働災害

女子労働者は、危険有害業務への就業を制限又は禁止されていたりして、比較的危険な仕事に就業していませんので、女子の労働災害は男子のそれにくらべてはるかに少なくなっています。

表78 産業別死傷災害発生状況
(1961年)

業 種	死 傷 件 数			災 害 発 生 千 人 率		
	女	男	年少者	女	男	年少者
全 産 業 計	33,115	429,137	19,434	5.8	31.2	14.4
製 造 工 業	17,110	143,112	14,990	6.9	24.1	15.8
鉱 業	1,684	57,744	236	39.3	132.7	96.1
建 設 事 業	9,099	123,483	1,970	36.4	63.1	76.8
運 輸 事 業	1,272	21,634	690	11.0	20.2	28.1
貨 物 取 扱 事 業	1,336	38,669	415	34.3	107.0	113.7
林 業	712	28,598	226	14.6	82.5	52.5
そ の 他	1,902	15,897	907	0.7	4.4	2.7

注) 災害発生千人率 = $\frac{\text{死傷件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

労働省——労働者死傷災害報告

1961年1年間における労働者の死亡件数と休業8日以上を負傷件数の合計は481,686件、前年に較べて2.9%の増加となつています。このうち18才以上の女子の死傷件数は33,115件で前年より11.4%と大幅に増加しています。これによりますと毎日約90人の女子労働者が死亡するか、8日以上の休業を必要とする負傷をしていることになります。

災害発生千人率(労働者1,000人に対する死傷件数の割合)をみますと、女子は5.8で、男子(31.2)の約6分の1に当つています。前年の女子の災害発生率は5.9で僅かながら減少しています。産業別にみますと、鉱業の39.3、建設事業の36.4、貨物取扱事業の34.3%などが特に高い災害発生率を示しています(表78)

V 婦人の職業に関する教育 訓練の実施状況

1961年は、すでに述べたように引続く経済の好況を背景として、労働条件の改善がもたらされましたが、技術革新の進展によつて、とくに大企業では経営、技術、事務、管理の各分野で働くものの資質向上をはかるため、職業に関する教育訓練を実施する機運が高まってきました。それにともない婦人の職業に関する教育についての関心も大きくなつてきているので、以下に先ず現行の学校における職業教育、企業における職業訓練についての法制の概略とその実施の概要を掲げましょう。

1. 学校における職業教育

〔学校教育法〕

先ず学校教育法のなかに学校における職業教育について、特に次のような定めが設けられています。

〔中学校教育の目標〕

社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

〔高等学校教育の目標〕

社会において果さねばならない使命の自覚にもとづき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること。

この目標のため、高等学校には、専攻科、別科を置き技能教育を実施しています。

〔専攻科、別科〕

○高等学校の専攻科は、高等学校若しくは、これに準ずる学校を卒業した者又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して精密な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は一年以上とする。

○高等学校の別科は、前条に規定する入学資格を有する者に対して簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限を一年とする。

〔中学校の学習指導要領〕

学習指導要領の中学校の教育課程における必修教科の技術、家庭の目標として、

イ) 生活に必要な基礎的技術を習得させ、創造し、生産する喜びを味わせ、近代技術に関する理解を与え、生活に処する基本的態度を養うこと。

ロ) 設計、製作などの学習経験を通して、表現、創造の能力を養い、ものごとを合理的に処理する態度を養うこと。

ハ) 生活に必要な基礎的技術についての学習経験を通して、近代技術に対する自信を与え、協同と責任と安全を重んじる実践的な態度を養うこと。

となつていますが、各学年の目標及び内容は次のように男子向と女子向で相当地に異なつています。

〔男子向きの場合〕

設計、製図、木材加工、金属加工、機械及び電気に関する基礎的技術を習得させ、考案設計の能力を高めるとともに、近代技術を活用する能力を養うとともに、近代技術と生産や生活との関係を理解させ、生活に処する基本的態度を養うこと。

〔女子向きの場合〕

調理、被服製作、保育、家庭機械、家庭工作に関する基礎的技術を習得させ、近代技術を活用する能力を養うとともに、近代技術と生活との関係を理解させ、生活に処する基本的な態度を養うこと。

このように、職業教育については中学校からすでに男女差異のあることが注目すべき点です。なお高校の学習指導要領でも、女子については「家庭」一般を男子と異なりとくに重要視しています。

〔産業教育振興法〕

次に、産業教育を通じて、勤労に対する正しい信念を確立し、産業技術を習得させるとともに、

工夫創造の能力を養い、経済自立に貢献する有為な国民を育成して、わが国の産業経済の発展及び国民生活の向上をはかることを目的として制定された産業教育振興法では「産業教育」を次のように定義しています。

中学校、高等学校、大学又は専門学校が、生徒又は学生等に対して、農業、工業、商業、水産業その他の産業に従事するために必要な知識、技能及び態度を習得させる目的をもつて行なう教育(家庭科教育を含む)をいう。

〔国の任務〕

国は、産業教育の振興を図るように努めるとともに、地方公共団体が下記に掲げるような方法によつて産業教育の振興を図らなければならない。

- (1) 産業教育の振興に関する総合計画を樹立すること。
- (2) 産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。
- (3) 産業教育に関する施設又は設備を整備し、及びその充実を図ること。

- (4) 産業教育に従事する教員又は指導者の現職教育又は養成の計画を樹立し、及びその実施を図ること。

- (5) 産業教育の実施について、産業界との協力を促進すること。

2. 職業訓練法に基づく職業訓練

〔職業訓練法〕

〔目的〕

労働者に対して、必要な技能を習得させ、及び向上させるために、職業訓練及び技能検定を行うことにより、工業その他の産業に必要な技能労働者を養成し、もつて、職業の安定と労働者の地位向上を図るとともに、経済の発展に寄与することを目的とする。とあり、この法律では、公共職業訓練と事業内職業訓練の二つの訓練形式が規定され、原則として性別にかかわらずこれらの訓練を受ける機会が与えられています。

(1) 事業内職業訓練実施情況

1961年4月末現在における事業内訓練実施状況は、単独職業訓練実施事業所(法第15条該当) 335カ所、共同職業訓練実施団体(法第16条該当) 534団体(構成事業所数、31,595カ所)で事業所総数は31,930カ所となっています。訓練生総数は、68,209人で、うち単独職業訓練に属する訓練生数は23,134人(34.0%)共同職業訓練に属する訓練生数は45,075人(66.0%)です。現に従事している職業訓練指導員総数は30,300人で、そのうち単独職業訓練に従事している指導員は23,715人(78.2%)です。

以上について1960年度と比べますと、単独職業訓練実施事業所数は15カ所、共同職業訓練実施団体数は20団体の増加訓練生数においても、単独職業訓練3,689人、共同職業訓練2,379人の増加となっています。

(注) 以上の数は職業訓練法施行規則第14条の規定に基づく「認定職業訓練実施状況報告」(1961年4月30日現在)が提出された分のみの集計数であり、報告遅れが若干見込まれます。

表79 訓練形態別女子事業内訓練生数

職種別	訓練形態別	総数	女子	職種別	訓練形態別	総数	女子
練物工	計	1,436	1	量	計	563	2
	単独職業訓練	931	—		単独職業訓練	—	—
	共同職業訓練	505	1		共同職業訓練	563	2
機械工	計	7,752	10	家具工	計	1,627	1
	"	4,414	10		"	44	—
	"	3,338	—		"	1,583	1
時計修理計工	計	111	4	印刷工	計	307	7
	"	—	—		"	100	—
	"	111	4		"	207	7
織機縫工	計	585	308	縫製工	計	714	14
	"	—	—		"	39	—
	"	585	308		"	675	14
メカ調整工	計	46	36	製パン工	計	830	16
	"	—	—		"	60	3
	"	46	36		"	770	13
染色工	計	310	2	宝石工	計	34	4
	"	—	—		"	—	—
	"	310	2		"	34	4
洋服裁縫工	計	5,010	4,347	洋服工	計	7,033	1,145
	"	65	59		"	106	18
	"	4,945	4,288		"	6,927	1,132
自転車工	計	471	1	合	計	68,209	5,898
	"	—	—		"	23,134	85
	"	471	1		"	45,075	5,813

注) 訓練職種144のうち女子訓練生のいる職種のみを掲げた従って総数の合計は一致しない。

(女子訓練生)

女子訓練生総数は5,898人で訓練生総数の8.6%に当り、前年度に比し977人の増加を示しています。そのうち共同職業訓練に属する訓練生は5,813人(98.5%)でその大部分を占め、これを職種別にみると洋服工が4,347人で最も多く、次いで洋服工の1,145人、織機縫工308人、メリヤス機調整工36人等となっています。そしてそのうち、洋服工と洋服工の2職種では女子訓練生が93.0%を占めています。また、製パン工、塗装工、機械工、印刷工、時計修理工、宝石工で僅かに女子訓練生がいます。

(2) 公共職業訓練実施状況

表80 職種別、公共職業訓練所女子訓練生数

(昭和35年12月末現在) 一般職業訓練所女子訓練生数

訓練職種	昼間訓練生数		夜間訓練生数		駐留軍関係職業訓練生数	
	総数	女	総数	女	総数	女
金属プレス工	32	1	—	—	—	—
時計修理工	10	1	—	—	—	—
ラジオテレビ修理工	607	5	—	—	—	—
製紙工	25	25	—	—	—	—
織機調整工	141	8	—	—	—	—
染色工	45	2	—	—	—	—
洋服工	492	411	29	29	—	—
洋服裁縫工	1,651	1,651	74	74	—	—
洋服裁縫工	64	35	26	26	—	—
ミシン縫製工	102	102	—	—	30	30
編物工	200	174	32	32	—	—
刺しゅう工	—	—	102	102	—	—
自動車整備工	1,419	1	—	—	—	—
木工	2,140	3	—	—	—	—
竹とう細工工	29	1	—	—	—	—
陶磁器工	99	7	—	—	—	—

陶磁器図案工	43	2	—	—	—	—
機械製図工	185	44	131	21	—	—
写真印刷工	81	81	47	47	47	18
活版印刷工	128	13	—	—	—	—
版写印刷工	143	87	145	91	29	10
水産加工工	135	52	—	—	—	—
漆器工	49	3	—	—	—	—
事務員	447	381	41	20	—	—
経理事務員	796	647	297	168	—	—
英語	20	9	—	—	—	—
英文タイピスト	87	87	26	26	—	—
和文	228	228	88	88	—	—
理容員	602	371	—	—	—	—
美容員	411	410	—	—	—	—
測量員	82	1	—	—	—	—
意匠図案工	28	28	—	—	—	—
合 計	19,750	4,871	1,958	724	768	58

注 訓練職種78のうち女子訓練生のいる職種のみを掲げた。従つて総数の合計は一致しない。

(女子訓練生)

一般職業訓練所における女子訓練生は4,871名で職種別にみると、洋服工が1,651名で最も多く、次いで経理事務員の647人、洋服工の411人、美容員410人、事務員381人、理容員371人の順で理容員は現客員総数の2分の1強となっています。

このほか版写印刷工、陶磁器図案工、機械製図工、写図工、意匠図案工等が女子訓練生のいる職種となっています。

(3) 公共職業訓練所修了者就職状況

(イ) 一般職業訓練所(一般の部)

次に、1961年7月15日現在における公共職業訓練所修了者就職実態調査の結果報告によると、訓練終了者の94.2%が現在就業しており、就業

表81 就業の形態(男女別)

形態 性別	合 計	就業者						不就業者
		計	やとわれている		自営又は家業についているもの		継続的な内職	
			常用	臨時又は日雇	業主	手つだい		
計	100%	94.2% 100 %	% 85.0	% 6.7	% 3.0	% 4.7	% 0.6	% 5.8
男	100%	96.7% 100 %	% 83.9	% 8.2	% 3.0	% 4.6	% 0.3	% 3.3
女	100%	88.5% 100 %	% 89.0	% 2.7	% 1.8	% 5.2	% 1.3	% 11.5

者の91.7%は雇用されている者となっています。手伝及び継続的な内職は女子の比率が高く、また現在就業していない者が5.8%となっていますが、男女別にみると、男子3.3%、女子11.5%と女子の不就業の比率が高くなっています。

(ロ) 主要職種別、就業形態

訓練職種は52職種ありますが、そのうち主な訓練職種について就業形態をみれば、表82のとおりで各職種共高い就業率を示しています。

特に自動車整備工、建築大工、理容員が高率を示し就業率の比較的低いものは洋服工となっています。しかし建築大工及び理容において自営又は家族従業者の率が高くなっています。臨時又は日雇の高率を示した職種は、機械工、溶接工、電工、電気機器修理工となっています。

表82 就業の形態（主要職種別）

職 種	形 態	合 計	就 業 者				不 就 業 者
			計	やとわれている		自営業・家族事業又は内職	
				常 用	臨時又は日雇		
		%	%	%	%	%	%
機 械 工		100	96.2	87.6	11.3	1.1	3.8
溶 接 工		100	96.0	82.0	17.2	0.8	4.0
電 工		100	97.5	81.3	15.3	3.4	2.5
電気機器修理工		100	95.5	87.0	12.1	0.9	4.5
洋 裁 工		100	81.0	90.0	3.0	7.0	19.0
自動車整備工		100	98.2	92.0	4.4	3.6	1.8
建 築 大 工		100	98.8	74.0	4.0	22.0	1.2
木 工		100	96.5	87.7	2.1	5.2	3.5
経 理 事 務		100	94.5	94.0	4.1	1.9	6.0
理 客		100	99.5	66.0	1.0	33.0	0.5

ハ 就業先の産業

訓練生の就職先を産業別にみますと、製造業に就業している者が就業者全数の46.8%を占め、次が建設業で15.1%、サービス業13.4%、卸売、小売業6.1%の順となっています。

製造業のうちでは、金属機械器具製造業が最も多く45.0%、次が家具・器具製造業22.0%となっています。

女子においては、製造業38.3%、サービス業23.6%、卸売、小売業14.6%、公務6.1%、等の順となっています。

製造業のうちでは、衣服その他の繊維製品製造業が60.6%の高率をしめし、次いで金属機械器具製造業が22.0%を占めています。

表83 就業先の産業

産 業	全 数		女 子	
	計	比 率	計	比 率
合 計	4,295	100%	1,231	100%
機 械 水 産 業	44	1.0	17	1.4
鉱 業	34	0.8	10	0.8
建 設 業	649	15.1	28	2.3
製 造 業	2,010	46.8	473	38.3
衣服その他の繊維製造業	310	—	265	—
金属機械器具製造業	905	—	104	—
卸 売 小 売 業	284	6.6	180	14.6
金 融 保 険 不 動 産 業	66	1.5	56	4.5
運 輸 通 信 業	108	2.5	26	2.1
電 気 ガ ス 水 道 業	174	4.1	11	0.9
サ ー ビ ス 業	577	13.4	291	23.6
公 務	159	3.7	75	6.1
不 明	190	4.4	65	5.3

ニ 就業先の職業

就職先の職業別をみますと全数の49.2%が技能、半技能、単純技能職業に属し、16.8%が書記的・販売的職業、13.0%が建設の職業に属しています。

女子においては、書記的・販売的職業45.9%、技能、半技能、単純技能職業30.0%、奉仕的職業19.0%等の順となっています。技能、半技能、単純技能職業のうち加工・繊維製品製造の職業335件で90.8%を占めています。

表84 就 業 先 の 職 業

職 業 分 類	計	男	女	比 率
		計	計	
自由専門的及び管理的職業	158	130	28	2.3
書記的及び販売的職業	721	156	565	45.9
書記的及び類似の職業	652	110	542	—
販売及び類似の職業	69	46	23	—
奉仕的職業	312	78	234	19.0
農業漁業林業及び類似職業	3	3	—	—
技能、半技能単純技能職業	2,116	1,747	369	30.0
鉱物採取の職業	1	1	—	—
建設の職業	560	559	1	—
運輸職業	45	44	1	—
通信公益供給の職業	40	40	—	—
販売及び奉仕の職業	3	3	—	—
その他の公供奉仕の職業	1	1	—	—
各 種 の 職 業	190	185	5	—
不 明	145	117	28	2.3
合 計	4,295	3,064	1,231	100

㈡ 転退職の状況

転退職回数別構成

表85 転 退 職 の 状 況
転退職回数別構成

性別	退職回数	計	なし	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	不明
		計	なし	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	不明
計		100	67.2	23.5	6.0	1.5	0.3	0.2	1.3
男		100	68.7	21.5	6.3	1.7	0.4	0.3	1.1
女		100	63.6	28.5	5.3	9.0	—	—	1.7

転退職あるものの転退職理由別構成

表86 転退職あるものの転退職理由別構成

性別	退職理由	計	仕事 がむ ずかしい	仕事 がも たらない	賃金 が安い	労働 条件が 悪い	病気 又は障 害	その他 自分 でやめた	事業 不振	不 明
計		100	0.4	10.1	19.2	19.6	4.8	29.6	11.3	5.0
男		100	0.4	9.6	21.0	20.3	4.7	27.7	10.7	5.3
女		100	0.5	11.0	15.0	18.0	5.2	34.0	12.4	8.0

労働省—公共職業訓練所修了者就職実態調査

訓練生の就職後の状況をみると、転退職をすることなく就業している者が67.2%、転退職1回の者は23.5%で男女とも転退職の経験のない者と転退職1回で現在まで就業している者を加えると、90.7%を占めています。

転退職したことのある者について、退職理由についてみると、「自分でやめた」が最も多く男女計で、29.6%、女子は34.0%を占め次に「労働条件が悪い」の19.6%、賃金が安い19.2%等の順になっています。

㌞ 就業者の賃金

表87 訓練職種別、通勤賃金（初任給）額別、就業者数

職 種	賃金額	計	5,000円 未 満	5,000円 以上 8,000円 未満	8,000円 以上 11,000円 未満	11,000円 以上 16,000円 未満	16,000円 以上	住込者
機 械 工		100	17.5	37.4	20.8	5.1	1.4	17.6
溶 接 工		100	4.9	29.1	28.3	16.0	8.2	13.6
電 工		100	15.2	41.5	20.3	9.3	1.7	12.0

電気機器修理工	100	11.2	52.4	18.7	5.6	0.9	11.2
洋裁工	100	51.0	16.4	7.3	0.3	—	25.0
自動車整備工	100	19.0	44.4	20.3	3.7	2.2	10.4
建築大工	100	27.0	14.3	6.1	2.6	1.6	48.4
木工	100	26.4	21.9	6.1	3.2	0.6	41.8
経理事務	100	13.0	45.7	29.0	4.4	2.8	5.1
乗客員	100	11.5	1.6	—	—	1.6	85.3

労働省—公共職業訓練所修了者就職実態調査

表88 訓練職種別、通勤別（初任給）額別女子就業者数

職種	賃金額	計	3,000円未満	3,000円以上4,000円未満	4,000円以上5,000円未満	5,000円以上6,000円未満	6,000円以上7,000円未満	7,000円以上8,000円未満	8,000円以上9,000円未満	9,000円以上10,000円未満	10,000円以上12,000円未満	12,000円以上14,000円未満	14,000円以上16,000円未満	16,000円以上	住込
合計		1,231	89	62	151	111	134	113	111	64	42	8	3	3	340
比率		100%	7.2	5.0	12.3	9.0	10.9	9.2	9.0	5.2	3.4	0.6	0.2	0.2	27.6
電気機器修理工		5	—	—	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	3
機械工		5	—	—	2	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1
洋裁工		424	67	50	76	26	36	18	14	10	5	4	—	—	118
図案工		39	—	—	3	1	3	9	15	4	2	2	—	—	—
印刷工		29	—	—	5	5	5	4	5	3	—	—	—	—	2
事務員		498	—	11	58	75	88	79	75	47	34	2	3	3	23
乗客員		113	9	—	2	—	1	1	—	—	—	—	—	—	100
美容		115	13	1	5	2	1	—	1	—	—	—	—	—	92
その他		3	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—	1

労働省—公共職業訓練所修了者就職実態調査

現在の職に就業した当時の初任給についてみますと、5,000円以上8,000円未満のものが28.7%で最も多く、次が5,000円未満の19.0%、8,000円以上12,000円未満が17.1%等の順となっています。

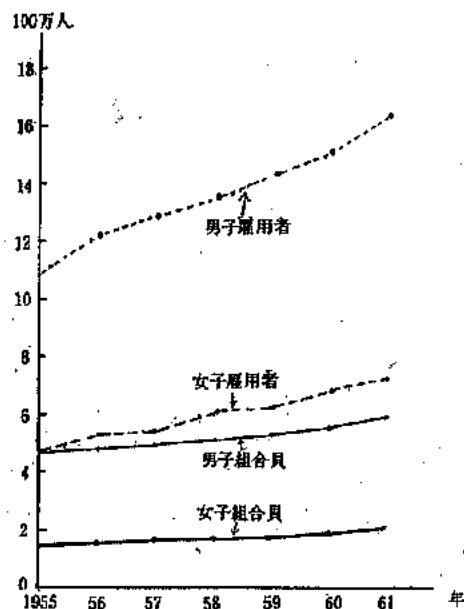
女子についてみますと、5,000円未満が24.5%で高率を示し、次いで6,000～7,000円未満で10.9%、7,000円～8,000円未満が9.2%、5,000円～6,000円未満と8,000円～9,000円未満が9.0%等の順となっており、10,000円以上は僅か4.4%となっています。これを主要職種別についてみますと、洋裁工、建築大工、木工、理容員等において、5,000円未満が高率を示し、低賃金となっています。

なお、洋裁工は、3,000円未満が相当あり、それぞれの額別に平均化されていますが事務員になると、5,000円以上が多く、高額に集中しています。3,000円未満には、洋裁工、美容が含まれ、これらの職種は住込みが多くなっています。

VI 労働組合の中の婦人

労働組合基本調査によりますと、1961年6月末現在、全国の単位労働組合は、45,096組合、これに加入している組合員は女子217万人、男子598万人に達しています。これを前年同期に比べますと、組合数は3,535組合(8.5%)増加、組合員数は女子23万人(11.9%)増男子41万人(7.4%)増となっていて、組合数、組合員数とも大幅な増加を示し、なかでも男女組

図28 雇用者数および労働組合員数の推移
(1955～1961年各6月)



労働省—労働組合基本調査

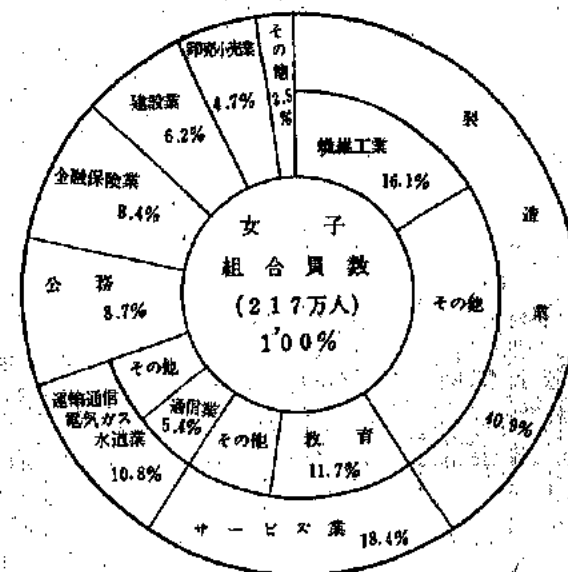
合員数の増勢はめざましく、ここ数年間の最高を示しています。

組合員の男女比率をみますと、女子26.7%、男子73.3%で前年の女子25.9%、男子74.1%にくらべてわずかながら女子組合員数の比率が上昇しています。これは前述のように女子組合員の増加率が男子のそれを上回ったためで主として製造業(電気機械器具製造業)金融、保険業、サービス業などで女子組合員数が大幅に増加したことによるものです。

このように女子が組合員の約4分の1強を占めているということは、数の上からみると女子が組織のなかで相当大きな力を持っていることを示しています。

次に雇用者総数中に占める組合員数の割合(組織率)をみますと、女子29.9%、男子36.6%で前年にくらべると、女子では1.9%近く上回って

図29 産業別女子単位労働組合員数
(1961年6月)

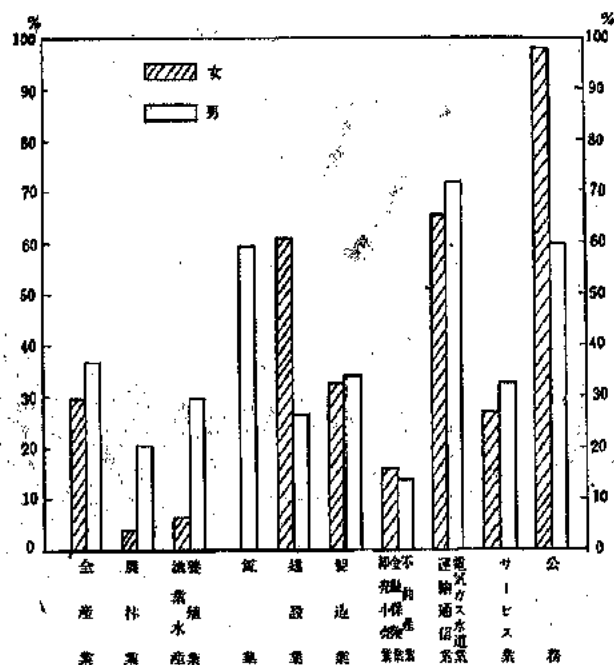


労働省—労働組合基本調査

います。

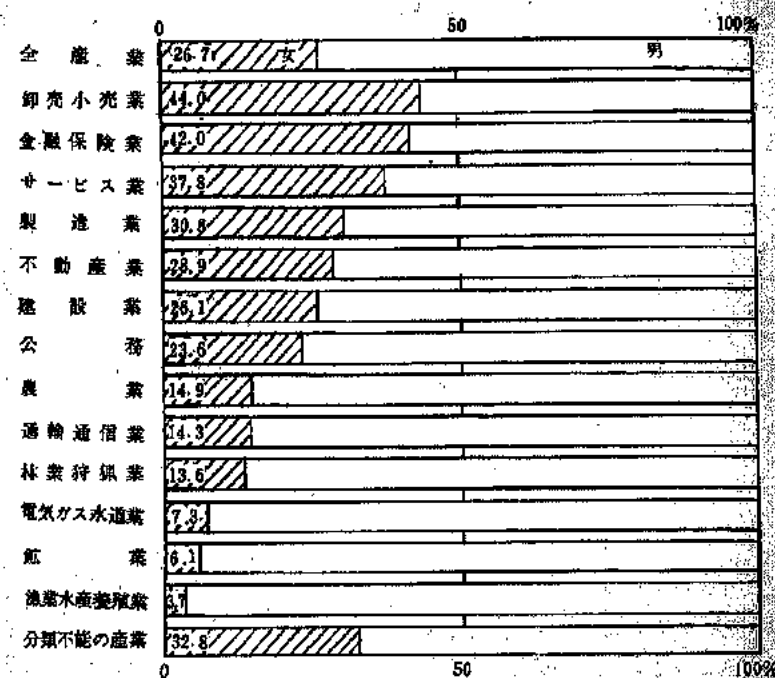
女子組合員の産業別分布をみますと、製造業の89万人（全産業女子組合員数の40.9%）が最も多く、次いでサービス業40万人（18.4%）、運輸通信、電気、ガス業23万人（10.8%）公務19万人（8.7%）金融保険18万人（8.3%）卸売・小売業10万人（4.6%）等があげられます。なお、製造業のうち39.3%（35万人）は繊維工業、12.8%は（11万5千人）電気機械器具製造業が占め、サービス業のうち63.5%（25万5千人）は教育が占め、運輸通信業のうち53%（12万人）は通信業によつて占められています。

図30 産業および男女別推定組織率
(1961年6月)



産業別の組織状況をみますと、公務では組織率98%、運輸通信、電気ガス水道業では65.5%、建設業では61%となつてその割合が高く女子雇用者数の多い製造業32%、サービス業26.5%、卸売・小売業、金融保険業、不動産業、15.7%等では組織率が低くなつていて、これらの分野における未組織労働者の多いことがわかります。

図31 産業別労働組合員数の男女別構成
(1961年6月)



労働省——労働組合基本調査

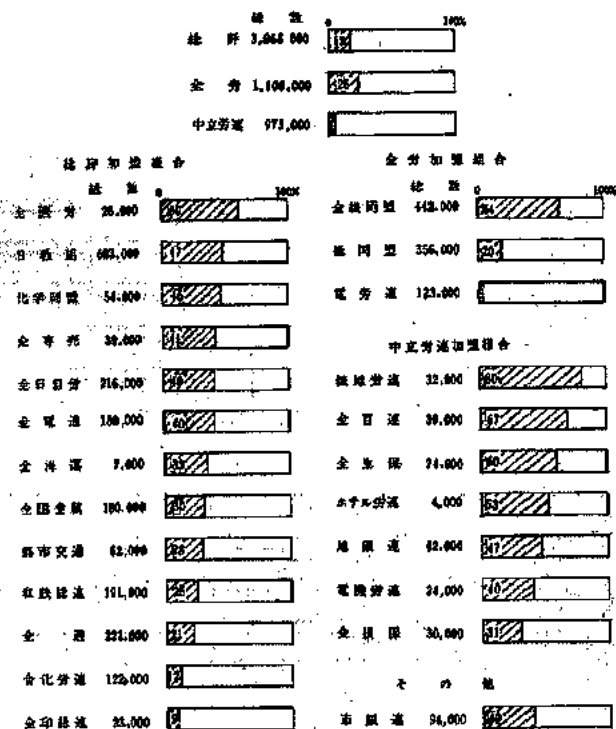
これらの労働組合の中における女子の比率を産業別にみますと、卸売小売業では総数の44.0%となり、金融保険業42.0%、サービス業37.8%、

製造業30.8%等の順になっています。

製造業のなかで、衣服その他の繊維製品製造業、繊維工業等は女子が7割強を占め、たばこ製造業、ゴム製品製造業、武器製造業でも半数以上が女子となっています。

またサービス業のうちでは医療、保健業、教育等がそれぞれ女子の占める比率が高くなっています。

図32 主要労働組合における女子の割合



(注) 全国主要労働組合のうち女子の比較的多い組合をひらいた組合員数は労働組合基本調査による
女子組合員の率は各組合当局による数

労働組合には一つの会社や工場の労働者によって組織される企業別組合、同じ産業あるいは同じ職業の労働者が横のつながりをもって全国的な組織をつくる産業別組合、職業別組合などの形がありますが、わが国では企業別の組合の形をとるものが圧倒的に多く、これらの企業別組合の多くは産業別の上部連合体をつくっています。

上部連合体としては、総評（日本労働組合総評議会、傘下組合員数 397万人）全労会議（全日本労働組合会議 111万人）中立労連（101万人）等があります。

各団体のなかの女子組合員数の割合は、昭和36年6月末現在の労働組合基本調査によりますと、全労会議25%、総評18%となっています。

これら上部団体の傘下組合のうち、女子組合員の占める比率が高い団体として総評傘下の全医労（60%）、全労傘下の全機同盟（64%）、中立労連加盟の機械労連（80%）、全百連（67%）、全生保（60%）、ホテル労連（53%）、などがあげられます。

VII 婦人労働の国際比較

以上述べてきましたように、1961年のわが国における婦人労働は、各分野で前年からの好調を引続き持続し、さらに一段と進展してきました。それでは日本における婦人労働の位置は国際的視野からみてどうでしょうか。いま国際労働事務局編の「国際労働年鑑」1961年版によつて若干の婦人労働の国際比較を試みましょう。まず年鑑は、はしがきで、「女子については、往々こうした比率の国際比較ができないことがある。」といふのは多くの国でかなり多数の女子が無給で農業やその他の家業を手伝つており、こうした働き手としての女子をどの程度まで経済活動人口として数えるかという基準が国によつてまちまちだからである。（国際労働統計年鑑1961年1ページ）と述べられ、フランスでは、家族従業者は、雇用主及び自営業主の中に含まれており、わが国における婦人就業者は欧米のそれと実質的に異つた状況を示しています。日本における婦人就業者の状況は、産業別にみると、1961年においては働く婦人の約40%弱が農林業にたずさわつており、その大部分が家族従業者であるのに対し、アメリカにおいては婦人就業者のうち農業従事者は全体の僅か4%に過ぎず、アメリカ、カナダ等においては就業者の80%以上が第二次、第三次産業に吸収され、90%以上が雇用労働者となつているのと大きな相違があります。日本農業は零細経営をもつて特徴とし、もっぱら家族労働に依存しながらいとなまれております。わが国の農業に働く婦人は等しく婦人就業者といつても、決してそれは賃労働者でもなければ、雇用労働者でもなく、いわば無報酬の家族従業者たるに過ぎません。更にこれに加えるに、家族労働がただ単に農業の面だけでなく広く工業、商業の面にも、いわゆる零細企業を通じて広範に存在しているという事実を忘れることはできません。戦後わが国に

表89 各国における総人口および労働力人口

(単位 千人)

特 別	国 名	1) カナダ (1960)	2) アメリカ (1960)	3) フランス (1958)	4) 西ドイツ (1959)	5) イタリア (1960)	イギリス (1951)	6) 日本 (1961)
合 計	総人口	17,778	180,694	44,328	52,940	50,930	50,225	98,760
	労働力人口	6,391	73,126	19,711	25,201	21,418	23,213	45,492
	労働力率	35.9%	40.5%	44.5%	47.6%	42.1%	46.2%	46.1%
女	総人口	8,770	91,342	22,865	28,018	25,978	26,107	47,720
	労働力人口	1,639	23,619	6,593	9,256	5,867	7,144	18,410
	全人口	18.7%	25.9%	28.8%	33.0%	22.6%	27.4%	38.6%
	労働力率	15~19才	35.9	30.1	49.4	74.5	42.9	78.7
		20~64才	30.1	42.0	43.0	43.7	30.5	36.2
		65才以上	5.7	10.5	12.4	8.5	5.2	5.3
男	総人口	9,007	89,352	21,463	24,922	24,952	24,118	46,040
	労働力人口	4,752	49,507	13,117	15,945	15,551	16,070	27,080
	全人口	52.8%	55.4%	61.1%	64.0%	62.3%	66.6%	58.8%
	労働力率	15~19才	48.0	46.3	66.9	77.3	64.8	83.9
		20~64才	91.5	93.2	92.4	92.9	91.5	96.7
		65才以上	29.1	32.3	34.3	23.5	25.8	31.4

- 注 1) ユーコン地区と北西地区を含まない。推計数労働力人口は軍隊と政府指定の保留地区に住むインディアン（総人口の約1.5%）を含まない。
 2) アラスカとハワイを除く推定。
 3) 海外駐留の軍隊および官吏を含む。推定。
 4) ザールを除く。労働力標本調査にもとづく。
 5) 労働力標本調査にもとづく。
 6) 労働力調査にもとづく

あつて婦人就業者しかも比較的高年令で且つ既婚婦人就業者が著るしく増加を示していますが、いまだに非欧米的な性格が多分に含まれている事情を念頭において頂きたいと存じます。以上述べましたように、実際婦人労働の国際比較を行なう上に非常に困難な問題があり、正確な意味での比較はできませんが、以下婦人労働力の比較、従業上の地位別状況、有配偶状況、男女賃金格差の問題に限って比較してみました。

表90 労働力人口中における男女構成比

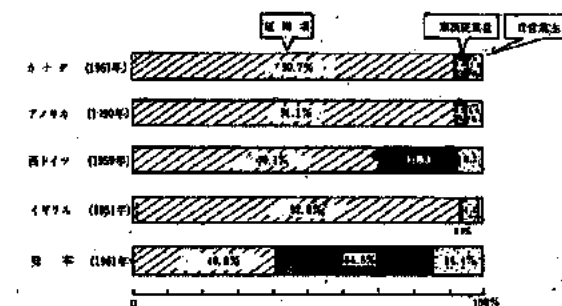
性別	国名	カナダ (1960)	アメリカ (1960)	フランス (1958)	西ドイツ (1959)	イタリア (1960)	イギリス (1951)	日本 (1961)
女子		25.6	32.3	33.4	36.7	27.4	30.8	40.5
男子		74.4	67.7	66.5	63.3	72.6	69.2	59.5

各国における婦人が、一国の経済活動にどの程度参加しているかということ、女子の総人口に対する女子労働力人口の割合と、総労働力中に占める女子労働力の割合とから考察してみますと、女子労働力の増大は、第二次世界大戦の勃発とともに次第にその速度を早め、大勢の男子は戦場から戦場へとかり出され、女子労働者の数は、未曾有の数へと膨張しました。戦争の終結により女子労働力は収縮へと転じましたが、その後朝鮮戦争によつて再び婦人労働者は増大しました。それ以後は減少することがなくなり、婦人労働者が国の産業、経済の発展に寄与する事が大きくなつております。敗戦を受けた西ドイツ、日本はその参与率、労働力の割合は非常に高くなつています。カナダでは労働参与率は18.7%、労働力人口中に占める女子の割合は25.6%となり、諸外国に比べて一番低く、アメリカでは前者は25.9%、後者は32.3%であります。労働参与率の一番高い国は日本(注1)、西ドイツで、総労働力中に占める女子労働力の割合は、日本

40.5%、西ドイツ36.7%、フランス33.4%、アメリカ32.3%等の順になつております。これについて年令別にみますと、15才～19才までの労働力人口ではイギリスでは78.7%で最高を占め西ドイツ74.5%、日本49.3%、イタリア42.9%の順となつております。65才以上の労働力人口は日本が圧倒的に多く、26.1%、65才以上人口中の4分の1を占めて、アメリカは10.5%イギリス、カナダ等は5%前の極少数の者が働いております。

注 1. 日本の女子労働力人口については前述のとおり職業従事者家族従業者多数のため諸外国のいう雇用労働者賃労働者とは異なる。

図33 諸外国における女子の従業上の地位別労働力構成



注) 諸外国は国際労働事務局—国際労働経済統計年鑑
日本は総理府統計局—労働力調査

就業上の地位別について

各国における婦人就業者を就業上の地位別に見ますと、イギリス、及びアメリカ、カナダに於ては女子雇用者が女子就業者の90%以上を占め、ついで雇用主、自営業主で、家族従業者は極く僅かになつております。小規模企業を特徴とするフランスでさえその割合は59%で、わが国は42% (1957年31%) と諸外国にくらべ低い率を示めています。フランスの雇用主および自営業主が多数を占めているのは、家族従業者が含まれている

表91 各国における有配偶女子労働力人口¹⁾

国名	年別	有配偶女子人口		有配偶女子労働力人口		
		実数	女子15才以上人口中有配偶者の割合	実数	有配偶女子人口中の割合	女子労働力人口に対する割合
		千人	%	千人	%	%
カナダ	1951	3,115	64.4	349	11.2	30.0
アメリカ	1950	37,570	67.0	8,635	23.2	52.2
オーストリア	1951	1,541	52.5	501	32.5	39.5
ベルギー	1947	2,115	61.3	326	15.4	39.2
デンマーク	1950	987	61.5	268	27.2	38.6
西独	1950	11,051	55.7	2,762	25.0	34.7
ギリシア	1951	1,455	52.0	145	9.9	28.4
アイルランド	1951	464	44.8	22	4.8	5.8
オランダ	1947	2,005	58.0	200	10.0	21.6
スウェーデン	1950	1,589	58.2	235	14.8	28.7
スイス	1950	1,013	53.2	104	10.3	16.3
英国	1951	12,488	60.7	2,673	21.4	37.7
オーストラリア	1947	1,755	62.1	140	8.0	19.5
日本 ²⁾	1960	19,207	56.9	8,947	46.6	52.1

注 1) 通常内縁のものも含まれるが、ギリシアでは含まれない。ベルギー、デンマーク、スウェーデン以外では夫と別居している場合も含まれる。但し未亡人、離婚者は一切含まれない。

2) 日本1960年国勢調査にもとづく。

国際労働事務局——国際労働評論 第3号 1958年

ため、業主そのものが多いわけではありません。わが国では、雇用主および自営業主は、諸外国に比し多くなっておりますが、これは農業における雇用者のない業主の増大によるもので、家族従業者が減じて、雇用者のない業主になったものと思われます。農業における男子の就業状態をみると、雇用者のある業主並びに雇用者のない業主、家族従業者ともに減少を示めています。雇用労働者の不足から農村の男子が雇用労働者へと移動し、男子業主であつたものが女子にとって変り主婦農業が増えたものと考えられます。わが国における雇用労働者は年々増加を示し、家族従業者は次第に減少の方向をたどり、就業構造の近代化が進みつつありますが、これによつて西欧型に近づいていることがわかります。しかしなお、雇用労働

表92 女子労働力中に占める既婚婦人

国名	年	女子労働力中に占める既婚婦人の割合
イギリス	1957年	49.3%
アメリカ	1957年	54.0%
フランス	1954年	34.8%

イギリス及びアメリカにおける女子(15才～60才)の配偶関係別雇用率

配偶関係別	イギリス 1951年	アメリカ 1950年	フランス 1945年	日本 1950年
全女子	52.0	36.4	—	41.6
独身者	82.0	51.3	43.4	77.9
有夫者	24.5	27.5	39.3	19.9
死離別者	52.4	60.0	16.6	26.7

日本労働協会調査研究部——婦人労働の国際比較

者と家族従業者とはほぼ同じ位の割合を占めていて、諸外国に比べ日本の特
徴といえましょう。

3. 労働力中に占める配偶関係別構成について

諸外国における女子労働力中に占める既婚婦人の割合は、一般的に高
く、未婚婦人労働者から既婚婦人労働者への変化は年々増加の傾向を示
しています。イギリスにおいても、1950年には40%であつたのが1957年に
は49.3%と激増を示し、女子労働力中の半数が既婚婦人で何等かの仕事に
たずさわっているといわれております。イギリスで婦人労働者といえば半
数が既婚婦人であるという勘定になります。殊に特
定産業部門、例えば陶磁器製造業、綿業及び食品提供業等にあつては、既
婚の婦人が全女子雇用者の60%を越えていると伝えられています。

これは女子の結婚年齢が低下したこと、独身女性の雇用率の増大に限
界があり、1951年の人口調査のおり、15才～60才までの全独身女性の82%
までが仕事にたずさわっていました。「修学中、あるいは職業訓練中の者
を除いたならば、健康にして、しかも仕事に就いていない未婚の女性は、
殆どいないといつても過言ではあるまい」といわれております。(日本
労働協会調査研究部一婦人労働の国際比較よりグイオラ・クラインの説)
アメリカにおいても同じく既婚婦人が多数を占め、老人が良く働くこと
があげられています。銀行、会社、官庁、デパート、商店等いろいろな職
場に中年以上の婦人が多数見受けられ、1957年現在既婚でしかも有夫の婦
人労働者は同年における婦人労働力全体の実に54%に当っております。イ
ギリスでは15才～60才までの独身女性の82%までが雇用されているのに対
しアメリカでは51.3%となつております。わが国でも既婚婦人労働者は年
々増加の傾向をたどり女子雇用者100人につき、ほぼ25人近くが有夫の既
婚婦人労働者ということになります。この割合は欧米のそれと比較した場

決して高い率ではありません。イギリスでは1957年に49.3%、アメリカで
は同じ年すでに54%、フランスでは1954年に39.3%となつていますから、
日本はこれらの国の半分以上ということになります。

わが国における既婚婦人の少ない事情としては、使用者だけでなく、婦
人労働者自らも、婦人は結婚までの義務的労働という意識が根強いことに
も見られます。結婚退職を露骨に迫られなくとも、社会的施殺の乏しいわ
が国にあつては、結婚後ないし、出産後、やむを得ず退職してゆく婦人雇
用者が多く見られます。さらにわが国の年功序列賃金を中心とした養身雇
用制度等の労働形態や一たん職場を退くと再び就職できないことなどがそ
の原因とみられ、この点欧米では労働力不足も原因していると思われま
す。レイ・オフの制度が確立し、結婚、出産のため退職した後、子供の手
が離れるようになってから再び就職する道が開かれ、また一度退職した中
年婦人の再就職が容易なことも原因してこのような階層の中年婦人がサー
ビス業等で多く働いているのと対照的な現象といえましょう。

4. 男女別賃金格差の国際比較

表93 男女別賃金格差の国際比較

年	国名 フランス 時間	西ドイツ 週	イギリス 週	オースト リア 週	デンマー ク 時間	スイス 時間	日 本 月
1955年	87.5	55.5	52.0	69.4	65.8	66.3	43.7
1956	87.0	56.6	52.0	69.7	67.5	65.9	42.4
1957	85.4	58.1	51.5	69.3	67.9	64.7	41.4
1958	84.9	58.7	51.8	70.1	67.9	64.8	42.4
1959	84.7	59.9	51.8	71.0	67.7	64.4	42.6
1960	84.5	61.1	51.0	71.0	66.7	64.3	42.8
1961	84.7	61.8	50.7	71.0	66.7	—	43.7

注 1) 1961年6月分 2) 1961年5月分 3) 1961年4月分 4) 1961年6月分 5) 1961年毎月勤労統計調査にもとづく。 6) アメリカ合衆国は男女別の数字がないので掲載しない。

国際労働事務局「国際労働統計年鑑」1961年によれば、賃金が男女によつて格差があることは、多かれ少かれ諸外国においても見られるところですが、なかんずく日本では、その賃金が男子とくらべ著しく低くなつていきます。

フランスでは男女格差は84.7%と最も少なく、次いでオーストラリア、デンマーク、西ドイツ、イギリスの順となり、最も差の多いのがおが国で、43.7%（女子の平均賃金は1961年現在、13,923円で男子は31,868円）となつています。しかし最近若年層の労働力不足に伴う賃金の上昇と、男女同一賃金の原則の促進によつて、男女賃金格差縮少の方向に年々僅かずつ進みつつあり、さらに格差縮小の方向にもつてゆくことが今後の課題といえましょう。

1962年8月10日 印 刷
1962年8月30日 発 行

1961年

婦人労働の実情

婦人労働資料 No.91

発行所 東京都千代田区大手町1の7
労働省婦人少年局
印刷所 東京都板橋区板橋2の171
信陽堂印刷株式会社
